一般国道
210号　浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第24集

日　詰　遺　跡　Ⅲ

福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城所在遺跡の調査

2006

福岡県教育委員会

一般国道
210号　浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第24集

日　詰　遺　跡　Ⅲ

福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城所在遺跡の調査

序

福岡県教育委員会では、国土交通省九州地方整備局の委託を受け、昭和54年度から一般国道210号線浮羽バイパスの建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施してまいりました。現在、うきは市（旧吉井町・浮羽町）内の大部分で調査が終了し、一部の区間で一般供用が開始されています。

本報告書は、平成15年度に実施した久留米市田主丸町田主丸豊城に所在する日詰遺跡の第３次調査の記録です。今次調査では、竪穴住居跡11棟、掘立柱建物３棟などからなる古代の集落跡を発見しました。これにより、第１・２次調査とあわせ、計53棟もの竪穴住居跡が発見されたこととなり、旧浮羽郡内でも突出した規模の古代集落の姿が明らかになりました。この地域における歴史の一端をかいま見ることができる貴重な成果を得ることができたものと考えています。

本書が、地域文化の研究や教育資料として、また文化財愛護思想の浸透に寄与できれば幸いです。

発掘調査、整理作業並びに報告書の作成に当たり御協力・御助言をいただいた多くの方々に対し、心から感謝申し上げます。

平成18年３月31日

福岡県教育委員会

教育長　森山　良一

例言

1. この報告書は平成15（2004）年度に福岡県教育委員会が国土交通省九州地方整備局の委託を受け実施した一般国道210号浮羽バイパスの建設に先立つ埋蔵文化財の発掘調査記録であり、昭和58（1983）年より刊行を開始した一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告の第24集となる。

2. 本書に記録した日詰遺跡は、一般国道210号浮羽バイパスの埋蔵文化財調査第15地点にあたり、福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城に所在する。

3. 日詰遺跡の発掘調査は平成12～13・14・15年度に行い、それぞれの調査を１～３次、調査区をⅠ～Ⅲ区とした。本報告書はこのうち第３次調査（Ⅲ区）についてのものである。

4. 今回報告する日詰遺跡第３次調査（Ⅲ区）は、久留米市田主丸町田主丸豊城99-3、101-1･15～17･20･21を対象とした。

5. 本書に掲載した遺構写真は小澤が、遺物写真は北岡伸一が撮影し、空中写真は九州航空（株）、東亜航空技研（株）に委託した。

6. 本書に掲載した遺構図は小澤が中心となってこれを作成し、大塚ヒロ子、小西富美子、小西裕子、中村弘子の協力を得た。

7. 本書で使用した方位は、国土調査法第二座標系に基づく座標北である。

8. 出土遺物の整理・復元作業は九州歴史資料館において坂元雄紀・大庭孝夫の指導のもとに実施した。出土遺物の実測は小澤のほかに堀江圭子が行った。挿図の浄書は小澤のほかに豊福弥生・原カヨ子・江上佳子がこれを行い、土山真弓美・山田智子・辻清子・安永啓子が補助した。

9. 出土遺物・写真・図面は全て九州歴史資料館および文化財保護課太宰府事務所に保管している。

10. 本書の執筆は第５章を小畑弘己氏（熊本大学埋蔵文化財調査室）に依頼し、その他は小澤が行った。編集は小澤が行った。

本文目次

第１章　はじめに ……1
　第１節　調査の経緯 ……1
　第２節　調査の経過 ……2
　第３節　調査の組織 ……3
第２章　位置と環境 ……5
　第１節　地理的環境 ……5
　第２節　歴史的環境 ……8
第３章　発掘調査の記録 ……12
　第１節　遺跡の概要と基本層序 ……12
　第２節　第１遺構面の検出遺構と出土遺物 ……17
　　第１項　竪穴住居跡 ……17
　　第２項　掘立柱建物跡 ……38
　　第３項　土坑 ……40
　　第４項　溝跡 ……43
　　第５項　その他の遺構 ……44
　第３節　第２遺構面の検出遺構と出土遺物 ……46
　　第１項　土坑 ……46
　第４節　その他の遺物 ……47
　　第１項　ピット出土土器 ……47
　　第２項　遺構面・攪乱坑等出土土器 ……49
　　第３項　その他の遺物 ……52
第４章　福岡県久留米市日詰遺跡３次調査出土の炭化種子 ……54
　第１節　遺跡の調査と概要 ……54
　第２節　扱った資料 ……54
　第３節　検出種子の概要 ……54
　第４節　考察 ……56
　第５節　おわりに ……57
第５章　考察 ……60
　第１節　日詰遺跡における集落の展開 ……60
　第２節　古代集落の展開 ……62
　第３節　竪穴住居形態の変遷 ……68
　第４節　カマド形態の変遷 ……70
第６章　おわりに ……76

図版目次

図版１　１　日詰遺跡遠景（東から）　２　日詰遺跡遠景（西から）　３　調査区周辺地形（上が西）
図版２　１　調査区（西から）　２　調査区（北から）　３　調査区（東から）
図版３　１　日詰遺跡Ⅰ～Ⅲ区（上が北）　２　第１遺構面（上が北）
　　３　調査区南壁（Ｂ－Ｂ'）基本土層（北から）
図版４　１　調査区西壁（Ａ－Ａ'）基本土層（北東から）　２　西壁北半部基本土層（東から）
　　３　西壁南半部基本土層（東から）
図版５　１　１号竪穴住居跡（南から）　２　２号竪穴住居跡（東から）
　　３　２号竪穴住居跡カマド（東から）
図版６　１　３号竪穴住居跡（南から）　２　３号竪穴住居跡カマド（南から）
　　３　４号竪穴住居跡（西から）
図版７　１　４号竪穴住居跡カマド（西から）　２　５号竪穴住居跡（南東から）
　　３　５号竪穴住居跡カマド（南東から）
図版８　１　６・11号竪穴住居跡（南から）　２　７号竪穴住居跡（東から）
　　３　７号竪穴住居跡カマド（東から）
図版９　１　８号竪穴住居跡（西から）　２　８号竪穴住居跡カマド（西から）
　　３　９号竪穴住居跡（南から）
図版10　１　９号竪穴住居跡カマド（南から）　２　10号竪穴住居跡（北から）
　　３　11号竪穴住居跡カマド（南から）
図版11　１　１号掘立柱建物跡（南から）　２　２号掘立柱建物跡（南から）
　　３　３号掘立柱建物跡（南東から）
図版12　１　１号土坑（西から）　２　２号土坑（北から）　３　２号土坑土層（東から）
図版13　１　３号土坑土層（北から）　２　４号土坑（東から）　３　５号土坑土層（北から）
図版14　１　１・２号溝（上が南）　２　１号溝（Ｃ－Ｃ'部）土層（東から）
　　３　１号溝（Ｄ－Ｄ'部）土層（東から）
図版15　１　２号溝（Ｅ－Ｅ'部）土層（東から）　２　２号溝（Ｆ－Ｆ'部）土層（東から）
　　３　３号溝土層（東から）
図版16　１　性格不明遺構SX-01（西から）　２　性格不明遺構SX-01土層（東から）
　　３　６・７・８号土坑（北から）
図版17　１　６号土坑土層（東から）　２　７号土坑土層（東から）
　　３　８号土坑土層（北から）
図版18　１号竪穴住居跡出土土器
図版19　１・４・11号竪穴住居跡出土土器
図版20　２号土坑・２号溝・ピット・遺構面等出土土器
図版21　遺構面等出土土器、遺跡出土土製品・石製品等

挿図目次

第１図　日詰遺跡周辺の遺跡分布図（1/50000）…… 7
第２図　日詰遺跡周辺地形図（1/3000）…… 12
第３図　Ⅱ区・Ⅲ区基本土層（1/80・1/100）…… 14
第４図　Ⅰ～Ⅲ区遺構分布略図(1/600)…… 折込
第５図　第１遺構面遺構配置図（1/250）…… 折込
第６図　１号竪穴住居跡、２号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 18
第７図　１号竪穴住居跡出土土器実測図（1/3）…… 20
第８図　３号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 23
第９図　４号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 24
第10図　５号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 26
第11図　６号竪穴住居跡実測図（1/60）…… 28
第12図　７号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 30
第13図　８号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 32
第14図　９号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 34
第15図　10号竪穴住居跡、11号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）…… 36
第16図　２～８・11号竪穴住居跡出土土器実測図（1/3）…… 37
第17図　１～３号掘立柱建物跡実測図（1/60）…… 39
第18図　１～５号土坑実測図（1/40）…… 41
第19図　１～３号溝実測図（1/50）…… 43
第20図　性格不明遺構SX-01実測図（1/60）…… 45
第21図　２号掘立柱建物跡、２・４号土坑、２～４号溝、SX-01出土土器実測図（1/3）…… 45
第22図　第２遺構面遺構配置図（1/250）…… 折込
第23図　６～８号土坑実測図（1/40）…… 47
第24図　ピット出土土器実測図（1/3）…… 48
第25図　遺構面、撹乱等出土土器実測図（1/3）…… 51
第26図　遺跡出土土製品、石製品実測図（７は1/3、他は1/2）…… 52
第27図　日詰遺跡第３次調査出土の炭化種子（スケールは2㎜）…… 59
第28図　日詰遺跡主要遺構変遷図（1/600）…… 折込
第29図　日詰遺跡出土住居跡群の切り合い関係模式図…… 62
第30図　日詰遺跡出土住居跡群の群構成（1/600）…… 63
第31図　各系列群の時期別動態模式図 …… 67
第32図　竪穴住居跡の形態と規模…… 69
第33図　住居規模の時間的変遷 …… 69
第34図　カマド形態と住居規模 …… 69
第35図　系列群による住居規模の差異 …… 69
第36図　日詰遺跡出土カマドの形態分類模式図 …… 72
第37図　日詰遺跡出土カマドの形態変遷案 …… 74

表目次

第１表　日詰遺跡第３次調査フローテーション法分析結果 …… 54
第２表　日詰遺跡第３次調査各資料の種子出土点数および個体数 …… 55
第３表　日詰遺跡出土竪穴住居跡一覧 …… 68
第４表　日詰遺跡出土のカマド一覧 …… 70
第５表　カマド類型の時期別一覧 …… 73
第６表　カマド類型の住居系列群別一覧 …… 75

第１章　はじめに

第１節　調査の経緯

一般国道210号線は、大分県大分市と福岡県久留米市を結び、九州中央部を東西に横断する、主要幹線道路である。九州一の大河筑後川の中流域に当たり、小郡市・朝倉郡・朝倉市・久留米市東部・うきは市をふくむいわゆる両筑平野における、久留米市からうきは市にかけての筑後川南岸地域においては、国道210号線は久留米市、旧田主丸町、旧吉井町、旧浮羽町の各市街地の中心部を東西に貫く対面２車線の道路となっているが、交通量の増加にもかかわらず市街地を通過しており歩道も狭いため、交通渋滞、交通事故の発生、住環境の悪化などの問題点を抱えていた。

そこで、渋滞の緩和、交通事故の減少、救急医療活動の支援、沿道環境の改善、地域づくりの支援等を目的として、国道210号線の改築が事業化された。改築は、昭和48年度より国道210号線浮羽バイパスの建設工事として着手された。工事は東側より進行し、平成18（2006）年３月現在、うきは市吉井町内の全区間と、同浮羽町内の大部分、久留米市田主丸町内の一部が供用開始されている。

浮羽バイパスの建設に先立つ埋蔵文化財保護の対応については、昭和47年度に、建設省地方建設局福岡国道工事事務所（現在、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所）から福岡県教育庁管理部文化課（現在、福岡教育庁総務部文化財保護課）に対して工事箇所に対する埋蔵文化財の有無についての調査依頼があったのを端緒とする。県文化課では、この調査依頼に基づいて工事予定地内の埋蔵文化財の分布調査を行い、これもとに吉井町塚堂遺跡の発掘調査を昭和54（1979）～昭和57（1982）年度に実施した。

その後、昭和61（1986）年度に、再度福岡国道工事事務所から分布調査依頼があった。県文化課ではこれに基づいて、前回回答時の成果を踏まえつつ塚堂遺跡を除く計16地点について発掘調査が必要である旨を回答した。

平成10年には県教育委員会の機構改革により文化財保護課内で受託調査担当係が独立して調査第二係となり、受託調査事業の事業計画を策定する中で、改めて浮羽バイパス計画地内における埋蔵文化財の分布調査を行い、既調査地点を含む計19地点の発掘調査必要箇所の存在を確認した。この結果は平成12年度に福岡国道事務所に回答され、現在この回答に基づいて、福岡県教育庁総務部文化財保護課を調査主体として用地買収が完了した地点より順次試掘調査・本調査が実施されてきている。調査はすでに足かけ26年にもおよび、現在までに17地点について何らかの調査が実施された。延べ調査面積は15万㎡を超え、報告書も23冊が刊行された。これらの過去の調査の詳細については、既刊の各報告書を参考とされたい。

本書で報告する日詰遺跡は、県文化課より国道工事事務所に対し、昭和61（1986）年度に、踏査により埋蔵文化財の包蔵地の可能性がある旨の回答が行われた15地点に該当する。平成９年度、県文化課は国道工事事務所より依頼をうけて当該地の試掘調査を行い、複数の遺構面からなる遺跡の存在を確認した。

その後、遺跡の東側に隣接する田主丸中学校のテニスコート改築に際して、大型車の進入路がないことから、バイパス予定地について、遺跡を南北に縦断する県道33号線（甘木田主丸線）からの取り付き道路として早急に整備してほしい旨の地元からの要望があった。そのため、日詰遺跡の

うち県道の東側部分について、平成12年に隣接する大的遺跡とともに調査を行った。これが日詰遺跡第１次調査（Ⅰ区）である。さらに平成14年には、福岡国道事務所から県道33号線と浮羽バイパスの交差点付近を先行して改修工事したい旨の申し入れがあり、これをうけて同年県道西側部分の本調査を行った。これが日詰遺跡第２次調査（Ⅱ区）である。これに続き、平成15年10月から平成16年３月まで日詰遺跡Ⅱ区の西側隣接地について調査を行った。これが日詰遺跡第３次調査（Ⅲ区）である。調査対象面積は1460㎡であった。遺構面は２枚確認されたが、第２遺構面では一部にしか遺構が残存しておらず、およそ520㎡ほどを調査対象とした。したがって、最終的な調査面積は延べ1980㎡に及んだ。

第２節　調査の経過

日詰遺跡第Ⅲ区は、上記のような経緯により平成15年10月14日に発掘調査に着手した。まず、重機により表土剥ぎを行い、第１遺構面を検出した。表土剥ぎが一段落し、周辺の環境も整って、作業員による遺構の検出に着手したのが11月23日であった。

現地は北側の半分が一段低くなっており、水田として利用されていた。また、一段高い南側は樹木苗木の栽培用地として利用されていた。両者の境界には高さ１ｍほどの石垣が築かれていた。表土剥ぎは、まずこの石垣を重機により除去したのち、南側の高い箇所から着手した。あいにくの好天続きで表土は極めて堅く締まっており、重機を使用しても除去には困難を伴った。しかし、表土である硬い黒褐色土を除去してしまうとやや砂混じりの比較的掘りやすい地山が露出し、人力による遺構検出は、一部堅く締まった粘質土が露出していた箇所を除き順調に進行した。

第１遺構面の南半分からは、多数のピットが検出された。この状況は、隣接する日詰遺跡第Ⅱ区の西半分とよく類似していたが、本地点ではさらにピットの密集が著しかった。しかし、それ以外の遺構としては溝や土坑のほかに竪穴住居跡が１棟検出されただけで、ピット以外の遺構の分布密度はそれほど高いものではなかった。おそらく、削平により大半の竪穴住居跡が失われてしまったものと考えられる。そこで、残存していた柱穴の中から建物となるものを注意して探したが、この付近から柱穴の組み合わせを発見することはできなかった。

一方、北半分からは竪穴住居跡が密集して検出された。これらの竪穴住居跡の多くは上半が大きく削平されており、住居壁の検出できないものもあったが、地山が砂層であったため遺構の検出にはそれほど困難を伴わなかった。結局、北側からは溝のほか10棟の竪穴住居跡と３棟の掘立柱建物跡を検出することができた。

第１遺構面の調査は12月末まででほぼ一段落し、12月16日に第１遺構面の空中写真を撮影した。第１遺構面で検出された遺構としては、竪穴住居跡が11棟、土坑が５基、掘立柱建物跡が３棟、溝跡が３条のほか、多数のピットがある。その後図面作成作業などを終え、第１遺構面の調査が最終的に終了したのは、年も押し迫った12月25日であった。

第２遺構面の調査は、冷え込み厳しい１月５日より着手した。まず、重機による表土剥ぎを行った。隣接する第Ⅱ区では、最終的に第１遺構面の掘り残しを主体とすると判断された第２遺構面と、さらにその下層から弥生時代の遺構面である第３遺構面が確認されており、Ⅱ区から県道を挟んだ東側にあるⅠ区でも２枚の遺構面が確認されていたため、本調査区でも複数の遺構面が存在してい

るものと考えられた。しかしながら、重機により表土剥ぎを行ったところ、遺構は調査区北側の一部にしか認められず、しかも極めて浅いものであることが分かった。また、調査区南側では第１遺構面から10cmほど下げたところで円礫を多く含む砂層に変化しており、これは河川堆積物と判断された。これにより、調査区南側は深い削平をうけており、第１遺構面より下層に遺構面が存在しないことが分かった。幸い表土剥ぎは北側より着手していたため、この結果を受け、南半分については全面重機による掘削を行うことは避け、部分的に試掘トレンチを入れて下層の状況を確認することとした。この確認トレンチにより、南半分には遺構が残存していないことが確認されたため、第２遺構面の調査は北半分のみを対象として行うこととした。

人力による遺構検出作業の結果、第２遺構面からは３基の土坑が検出された。遺構の量が少ないため調査は早期に終了できるものと期待されたが、１月は冷え込み厳しく、降雨や降雪が続いてなかなか作業が進展せず、最終的に第２遺構面の調査が終了したのは２月前半となった。その後、遺跡基本土層の精査、下層遺構の有無の確認等を行い、最終的に調査を終了したのは２月末となった。重機による埋め戻し、ユニットハウス等の撤去などが完了し、最終的に発掘調査を終了したのは、平成16年３月12日であった。

出土遺物・図面等は、調査終了後九州歴史資料館に搬入した。平成17年度４月より九州歴史資料館にて、坂元雄紀、大庭孝夫の指導のもとに整理作業を行った。報告書作成作業は小澤が担当して平成17年度４月より行った。

第３節　調査の組織

発掘調査および整理・報告書作成の関係者は下記のとおりである。

国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
所長	増田　博行	増田　博行	増田　博行
			小口　　博
副所長	小串　正志	後田　　徹	後田　　徹
	徳留　　忠	徳留　　忠	佐々木英明
建設監督官	内田　智視	内田　智視	崎野　信二
調査第２課長	上村　一明	小椎尾　優	鈴木　昭人
調査係長	長友　浩信	長友　浩信	松木　厚廣
専門調査員	島川　浩一		
専門員		相島　伸行	相島　伸行
国土交通技官	立石　洋和	立石　洋和	
国土交通事務官			入江　大乗
工務課長	田中秀之進	田中秀之進	堀　　康雄
工務第一係長	竹永　　浩	竹永　　浩	島川　浩一
工務第三係長	山下　正昭	山下　正昭	山下　正昭

福岡県教育庁総務部文化財保護課

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総括			
教育長	森山　良一	森山　良一	森山　良一
教育次長	三瓶　寧夫	清水　圭輔	清水　圭輔
総務部長	清水　圭輔	中原　一憲	中原　一憲
文化財保護課長	井上　裕弘	井上　裕弘	久芳　昭文
副課長			川述　昭人
参事兼課長補佐	久芳　昭文		安川　正郷
参事兼課長技術補佐	川述　昭人	川述　昭人	木下　　修
	木下　　修	木下　　修	池邉　元明
参事	佐々木隆彦	佐々木隆彦	佐々木隆彦
		新原　正典	新原　正典
課長補佐		安川　正郷	
参事補佐兼調査第一係長	小池　史哲	小池　史哲	小池　史哲
参事補佐兼調査第二係長	中間　研志	中間　研志	飛野　博文
参事補佐兼文化財保護係長	池邉　元明	池邉　元明	伊崎　俊秋
参事補佐	伊崎　俊秋	伊崎　俊秋	
	飛野　博文	飛野　博文	
庶務			
参事補佐兼管理係長	古賀　敏生		稲尾　　茂
管理係長		稲尾　　茂	
事務主査	宮崎　志行	宮崎　志行	石橋　伸二
主任主事	末竹　　元	石橋　伸二	末竹　　元
		末竹　　元	淵上　大輔
調査・報告			
主任技師	小澤　佳憲	小澤　佳憲	小澤　佳憲

現場作業には、地元浮羽郡田主丸町（当時）をはじめとして周辺各地からご参加いただいた。氷が張り、雪の舞う悪条件の中、熱心に作業にあたられた皆様に心から感謝申し上げます。

発掘調査および整理期間中には、文化財保護指導委員の方々をはじめ、田主丸町教育委員会丸林禎彦・江島伸彦両氏ほか近隣市町の文化財担当の方、北筑後教育事務所、九州歴史資料館、甘木歴史資料館、福岡国道事務所等の多くの方々に御教示、御協力、御支援をいただいた。また、熊本大学文学部の小畑弘己先生には、カマド埋土の採取のため現地に御足労頂き、カマド灰中に残存していた炭化種子について調査・分析され、その成果について玉稿を賜ることができた。この場を借りてお礼申し上げます。

第２章　位置と環境

第１節　地理的環境

日詰遺跡の位置　日詰遺跡は、久留米市田主丸町田主丸豊城に所在する。小字名を日詰といい、これを遺跡名としている。

遺跡の所在する久留米市田主丸町は、2005年２月の市町合併以前は浮羽郡田主丸町であり、同じく2005年３月に合併した旧吉井町、旧浮羽町とともに、旧浮羽郡を構成していた。旧浮羽郡は福岡県の中では中央やや南寄りに位置し、旧国名では筑後に含まれる。西から順に田主丸町、吉井町、浮羽町の三町が並んでいたが、このうち最も西に位置する田主丸町は、隣接する久留米市に、久留米市周辺の北野町・城島町・三潴町とともに2005年２月に編入合併した。合併により新たに成立した「久留米市」は、面積228㎢、人口30万人を超える県下有数の大都市となった。また、残された吉井町と浮羽町も、同年３月には合併して、面積117㎢、人口３万４千人の「うきは市」となった。

地形的環境　久留米市田主丸町は、両筑平野の南側、地形的には筑後川と耳納山脈の間に位置する。筑後川は、阿蘇外輪山の北部に端を発し、大分県の日田盆地で周囲の小河川を吸収して大河へと成長したあと（日田市域では三隈川と呼ばれる）、西へと流れ出して、福岡県内に入ってから広大な平野を形成しつつ、福岡・佐賀県境を曲流して有明海へと注ぐ九州一の大河である。この筑後川の解析・堆積作用や有明海による堆積作用により、筑後川の中・下流域には広大な平野が形作られている。これを総称して筑紫平野と呼ぶ。このうち、有明海沿岸部から久留米市西部にかけての平野を筑後平野、久留米市東部・筑紫野市東部・小郡市・朝倉市・うきは市・朝倉郡の範囲における平野部について両筑平野と呼び分けることがある。これは、筑紫平野の北を画する脊振－古処山系から南に向かって派生した丘陵（小郡市西部・鳥栖北部丘陵群）と、両筑平野の南を画する耳納山脈から北に向かって派生した丘陵（久留米市東部丘陵群）が、筑紫平野のほぼ中央部に当たる久留米市付近で向かい合うようにしてのびて、筑紫平野を二つに分断するからである。

両筑平野は、北を古処山系、南を耳納山脈という、二つの山系によって区画されている。この二つの山系は、福岡－大分県境付近を扇の要として、東に狭まり西に開く二等辺三角形の両辺のように伸びている。さらに、扇が大きく開いた二等辺三角形の東側は、先に述べたように脊振山地から派生した筑紫野・小郡・鳥栖付近の丘陵群によってさえぎられている。したがって、両筑平野は、右に倒れて西を底辺とする二等辺三角形のような形を呈する。

筑後川は、この二等辺三角形の西側の頂点（日田市夜明付近）から両筑平野に流れ出し、平野の南側を直線的に西に向かって流れ、久留米－鳥栖地峡帯を抜けて筑後平野へと流出する。筑後川が平野の南側に片寄るため、北側には広い沖積地が広がっている。この広い沖積地には、北にそびえる古処山系から流れ出して南流し筑後川に注ぐ佐田川、小石原川、宝満川といった多くの中規模河川がある。一方、筑後川の南側には耳納山脈が迫っているために沖積地もせまく、筑後川の支流はそれほど発達していない。また、筑後川北岸の支流が筑後川に対して直角に流れ下るのに対し、三津留川、巨瀬川といった筑後川南岸の支流はせまい沖積地を筑後川と併行して西に向かって流れるのが特徴である。筑後川北岸と南岸の地形的環境は、このように河川の状況に応じて大きく異なる。

筑後川は、北部九州の河川の多くがそうであるように、現在堆積作用がさほど働いていない。これは、有明海の海水準が大局的にみて一定か、やや海退傾向にあることによるものと考えられる。つまり、海退傾向にあれば堆積土砂の場所が海側に広がるからである。堆積作用があまり働かないため、遺跡の埋没する深さは非常に浅く、一般的に地表から１m以上の深さであることはほとんどない。このように、筑後川の堆積作用が現在ほとんど働いていないために、両筑平野の地形環境は縄文海進以降は大きくは変わっていないと考えられる。

さて、以上のように、現在みられる両筑平野の地形環境は主に縄文時代までの筑後川の支流の解析・堆積作用に大きく影響されており、このため、支流のあり方が大きく異なる筑後川の北岸と南岸では、地形環境が異なっている。古処山系から流れ出した中河川が広い沖積地を流れ下る筑後川の北岸では、これらの中河川の堆積作用によって、幅が広く傾斜の緩やかな扇状地が形成されている。さらに、この扇状地を中河川自身や筑後川本流が解析することで、幅の広い河岸段丘が展開する。このため、筑後川の北岸では広くフラットな段丘面が展開する特徴のある景観が形成されている。この結果、筑後川北岸の朝倉郡や甘木市などでは、この広い段丘面を使った水田耕作や穀物栽培が盛んに行われており、福岡県を代表する穀倉地帯となっている。一方、筑後川の南岸は、耳納山脈の形成が断層の営力に影響されているために筑後川側の斜面が急峻で、さらに筑後川がこれに近い場所を流れるために、扇状地や沖積地の発達が十分ではない。この結果、耳納山麓にはせまい扇状地帯が形成される一方、扇状地の端部には、筑後川の本流や支流が並行して走ることによって形成された何条もの自然堤防帯が東西方向に連なるという、これまた特徴的な地形がみられる。浮羽郡では、扇状地を利用した果樹・苗木の栽培が盛んで、地域を代表する産業の一つとなっている。

遺跡の立地環境　日詰遺跡は、筑後川の南岸に形成された自然堤防帯の南端部に立地する。遺跡のすぐ北側には、古筑後川の埋没河川と考えられる帯状の窪地がうねうねと曲がりながら東西方向に走っており、遺跡はこの埋没河川によって形成された自然堤防上に立地するとみられた。しかし、遺跡のすぐ南側には、現状で低地との比高差が１～２mほどの段丘があり、発掘調査により、日詰遺跡自身はこの段丘がゆるやかに低地にむかって下る先端部、北に岬状に突き出た緩やかな斜面上に立地していることが把握された。この舌状台地の基盤層は大小の円礫を主体とし、この円礫は調査区の南側に行くほどに遺構面に露出する傾向が強いことがこれまでの調査により判明しており、このことから、調査区付近では、筑後川の堆積作用により形成された礫層が、筑後川の解析作用により浸食されて段丘状を呈していると判断される。つまり、日詰遺跡は、筑後川の解析作用により形成された低い段丘上（先端部）に位置し、比較的安定した地盤の上に展開していると理解される。日詰遺跡に隣接して、大的遺跡、水分遺跡、旧田主丸中学校遺跡などの多くの遺跡がみられるが、これらはいずれも段丘端部～段丘上に存在しており、現在では周囲より低地に位置するものもあるが、本来は日詰遺跡と同様に、段丘上や段丘端部などといった安定した地盤を選んで集落経営を行っていたものであろう。また、日詰遺跡の立地する舌状段丘は南に行くほど標高が高くなるため、日詰遺跡の集落本体は南側に広く展開することが予想される。この点から、これらの遺跡群は、集落本体を低地部からやや高い段丘上などに置き、これらの段丘下部に帯状に形成された低地帯－この多くは筑後川などの古河川と考えられ、段丘直下にあるため湧水が期待できる－や段丘側に入り込んだ小谷などを水田として開発しながら、水稲農耕を基盤とする生活を営んでいたものであろう。

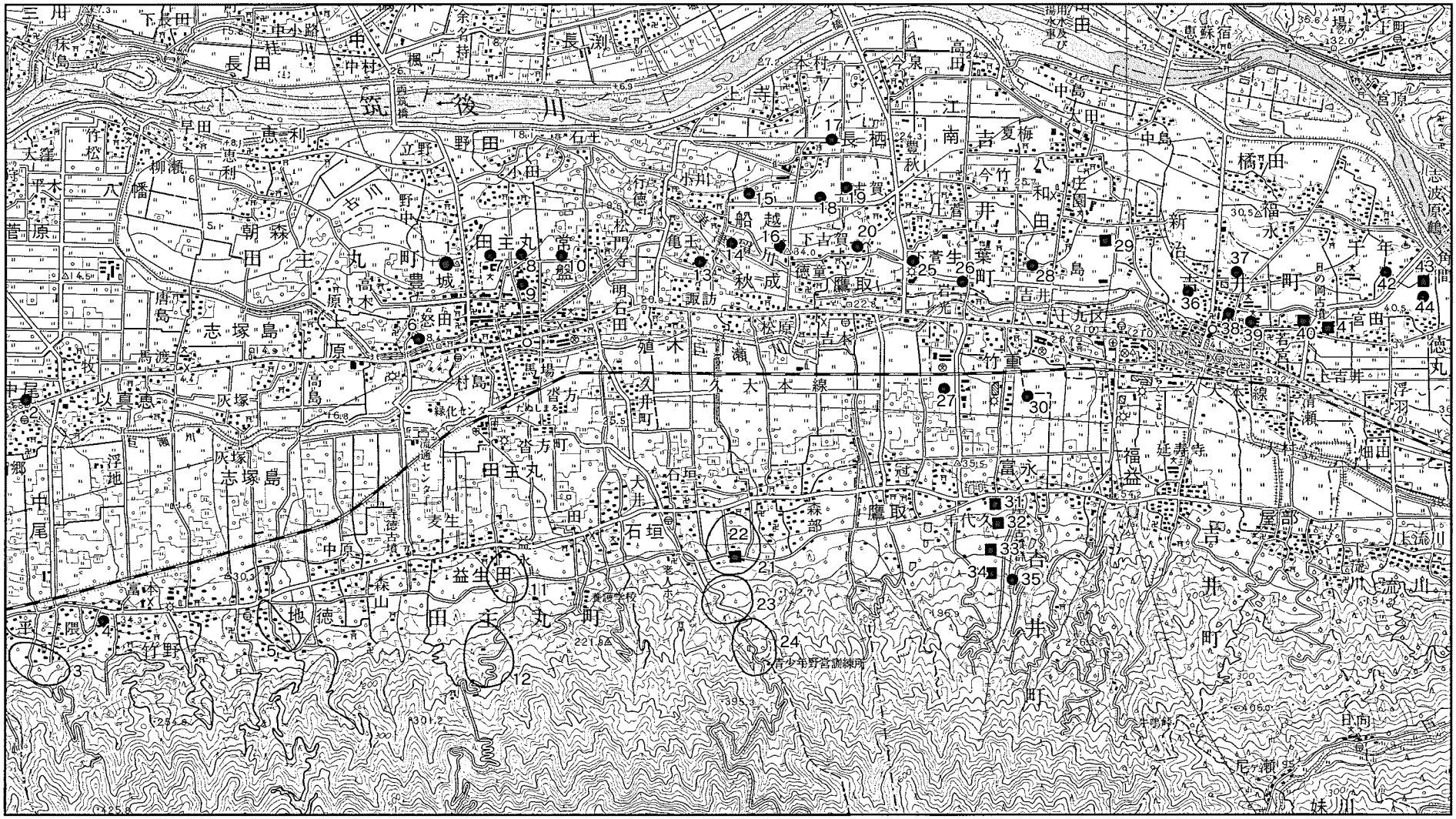

第1図　日詰遺跡周辺の遺跡分布図（1/50000）

1.日詰遺跡　2.西郷天神免遺跡　3.隈古墳群　4.竹野小学校遺跡　5.善院古墳群　6.豊城中ツブロ遺跡　7.大的遺跡　8.玉田遺跡　9.水分遺跡　10.松門寺A遺跡　11.益永古墳群
12.益生田古墳群　13.秋成甕王遺跡　14.船越二ノ上遺跡　15.船越一ノ上遺跡　16.船越宮ノ前遺跡　17.千代久遺跡　18.長栖高嶋遺跡　19.殖木遺跡群A地点　20.船越高原遺跡　21.大塚古墳群
22.田主丸大塚古墳　23.大塚清長橋古墳群　24.平原古墳群　25.鷹取五反田遺跡　26.大碇遺跡　27.富永正地遺跡　28.生葉遺跡群　29.女塚古墳　30.吉井穀蘇遺跡　31.珍敷塚古墳　32.原古墳
33.鳥船塚古墳　34.古畑古墳　35.法華原遺跡　36.仁右衛門畑遺跡　37.堂畑遺跡　38.広園地区遺跡　39.吉井中学校遺跡　40.月岡古墳　41.日岡古墳　42.千年小森遺跡　43.塚堂古墳　44.塚堂遺跡

第２節　歴史的環境

はじめに　日詰遺跡を取り囲む歴史的環境については、その概要と弥生～奈良時代前半期の状況について既に詳述したことがある[1]。本稿では、今次調査での出土資料がおおよそ奈良時代～中世に限られることもあり、この時期の歴史的環境について述べることとしたい。なお、それ以前の様相については既刊報告書を参考とされたい。ここではまず、古代から中世にかけての歴史的環境を概観することとする。

古代の土地開発と条里制の施行　旧浮羽郡周辺地域における耳納山麓の扇状地帯は国内有数の条里地割の痕跡を留める地域として知られ、旧郡の生葉・竹野・山本の三郡にわたり東西20km以上の大条里区が展開している[2]。この地域の条里を検討した松村一良氏は、竹野郡と山本郡の境界が条里坪並の起点と一致しないことから、条里制の施行が竹野・山本両郡の郡境界の設定に先行するとし、この条里制の施行時期について、遅くとも両郡名の初見である平城宮出土木簡の霊亀二年（716）よりもさかのぼるとした。その上で、条里制の施行には多大な労働力を必要とすることから、この地域に多く見られる群集墳を造営した人々の労働力が条里開発へと転化したと考え、７世紀末には条里プランが完成したと想定する[3]。条里プランが複数の郡を越えて大規模に展開する背景には、前代における前方後円墳系列（朝田・若宮・田主丸古墳群）の枠組みを超えた労働力の結集が必要であり、そこに畿内政権の直接的な支配の確立を見ることも十分可能であろう。浮羽地域における群集墳の盛行と条里班田の拡大を連続した文脈で読み取るこのような理解は首肯できる。

古代初期の遺跡　さて、古墳時代終末期の旧浮羽郡域においては、群集墳の盛行は一つの大きな特色である。旧田主丸町内でも果樹園の開墾などにより多くの群集墳が破壊されたが、それでも現在なお12群を超える群集墳が知られており[4]、江戸時代末期の記録によれば、旧田主丸町内だけで1000基を超える群集墳があったとされる[5]。これらのうち、現在までに善院古墳群[6]、益永古墳群[7]、益生田古墳群[8]、大塚古墳群[9]、大塚清長橋古墳群[10]、平原古墳群[11]などが調査されているが、これらの大半が６世紀前半代までに成立し、７世紀後半前後まで造墓・追葬を行っていることが判明している。

これらの群集墳の造営集団と考えられる浮羽地域の古墳時代後期～古代初期の集落としては、まず６世紀初頭～前半に出現する船越宮ノ前遺跡[12]、船越高原Ａ遺跡[13]、鷹取五反田遺跡[14]、仁右衛門畑遺跡[15]、堂畑遺跡[16]などが挙げられる。これらは奈良時代初頭（６世紀末～７世紀初頭）前後まで継続するがその後一時的に断絶するものが多い。一方、７世紀初頭～前半期に出現する集落としては、日詰遺跡[17]のほか、大碇遺跡[18]、生葉地区遺跡[19]、船越二ノ上遺跡[20]などが挙げられる。このうち船越二ノ上遺跡集落は７世紀後半までに断絶するが、ほかの集落は８世紀中葉～後半まで継続するものが多い。こうした集落がこの地域における群集墳造営の母体になったものと考えられるが、これらはいずれも筑後川氾濫原南側の河岸段丘に立地し、群集墳群に接する耳納山麓の扇状地帯にはこの時期の集落は確認されていない点、大規模な集落が見られない点は問題である。また、条里制の施行には多大な労働力が必要と考えられるが、現在把握されている集落の質・量では十分とは言い難い。この地域の古代集落のうち条里地割に近接する耳納北麓部の集落が現在の集落と重なると想定され、発掘調査が進んでいない点に一因があると考えられ、今後の調査が期待される。

古代前半期の遺跡　さて、７世紀代の集落であるが、上述の日詰遺跡、大碇遺跡、生葉地区遺跡が８世紀中頃～後半以降まで継続して営まれる。この時期には集落遺跡から出土する土器の量が急減するため、住居跡の所属時期、ひいては集落の存続や盛衰についてしばしば詳細な分析が難しい場合がある。しかし、日詰遺跡においては７世紀後半に集落動態に画期が存在するようである（本文にて詳述）。浮羽地域には、この画期と期を合わせるように成立する集落がいくつか存在する。堂畑遺跡において大規模な集落が成立し、また耳納北麓でも竹野小学校遺跡[21]が出現するのが、７世紀後半～末の段階である。この時期は、大きく見ても斉明天皇の新羅征討やそれに続く大宰府政庁・大野城跡など古代山城の整備があり、この地域でも対岸の朝倉郡内に朝倉橘広庭宮の造営が想定されるほか、天武七年（678）筑紫国大地震が起こったとされ、社会的に大きな動揺があったことは想像に難くない。こうした社会的な動揺が集落動態に何らかの形で反映している可能性は高いと考えられ、注目すべきである。しかし、現段階ではこの時期に明確な画期が指摘されている集落はまだ少なく、日詰遺跡における集落動態の画期も含め、今後の検討課題であろう。

荘園開発の進行　８世紀初頭までにほぼ完成したと考えられる条里プランは、９世紀以降の班田制の衰退に伴い、徐々に変化していく。田中正日子氏によれば、田主丸町における条里プランは大字寺徳と大字益生田の境界を北に伸ばしたラインの東と西で大きく形態が異なり、西側では条里プランを比較的よく維持しているのに対し、東側では南北方向（＝水掛かりの方向）に拡張した長方形のプランを呈し、班田による条里プランが大きく乱されており、荘園経営による土地開発の結果を反映するものである可能性が高いという[22]。浮羽地域における荘園経営は初期には大宰府観世音寺などの寺社や、貴族、例えば『続日本後紀』に見える前豊後介中井王のような王臣家と結びついた有力土豪層によって進められ、既存班田の再開発のほか新たな開田が積極的に行われていったと考えられる。延喜２年（902）に醍醐天皇により出された荘園整理令は、寄進された開墾地や荘園経営の一環として行われた新規開田荘園地を停止し、収公するものであり、同様の整理令が平安末期の保元１年（1056）までたびたび出される。この時期には、寺社や貴族などの有力層による荘園経営や、また整理令以降は皇室領荘園の経営も積極的に行われ、新規開田が推し進められていたことが分かる。中世にはいると、これに幕府から任命された守護・地頭が加わり、地域の荘園を実効支配しつつ、ますます新規開田を積極化させていったであろう。当地域における古代後半～中世期の遺跡は、このような動きを背景として形作られていったと考えられる。

古代後半期の遺跡　さて、８世紀前半代までの大規模な集落が８世紀中葉～後半に断絶すると、９世紀以降における本地域内の資料は急激に減少し、その内容も前代とは大きく変化する。９～10世紀代の資料が出土した遺跡として日詰遺跡の他に殖木地区遺跡群Ａ地点[23]、船越高原Ａ遺跡、松門寺遺跡[24]、仁右衛門畑遺跡が挙げられる。日詰遺跡では、８世紀中頃以降竪穴住居が消滅するが、出土遺物からは９世紀中頃まで継続して集落が営まれたことが判明しており、おそらく８世紀中頃以降居住形態が竪穴住居から掘立柱建物などへと変化した可能性が高いことが判明した。一方殖木地区遺跡群Ａ地点では、26.5m×15mの方形の柵列に囲まれた屋敷地の中に、小規模な竪穴住居跡が２棟と掘立柱建物が４棟検出され、８世紀末～９世紀初頭に比定されている。うきは市吉井町の堂畑遺跡においても、やはり８世紀中頃～末以降は竪穴住居が消滅しており、この地域においては８世紀後半前後に居住形態が竪穴住居から掘立柱建物等へと変化していった可能性が高い。従って、この時期以降の資料が急減する現象の一端には、検出しやすく遺物の出土量も多い竪穴住居跡

がなくなることが反映されている可能性がある。また、大規模な集落がこの時期以降認められないことや、上述した殖木地区遺跡群Ａ地点の様相などから、集住集落の解体と散村の成立をこの時期に見てもいいかもしれない。

一方、船越高原Ａ遺跡、松門寺遺跡、仁右衛門畑遺跡出土の古代資料はいずれも溝やピット、包含層などからの出土であり、明確に集落に伴うと考えられる資料は見あたらない。ピットや包含層出土資料については、近辺に集落が存在した可能性を想定しても良いであろうが、溝出土資料が多く見られる点についてはやや異なった解釈を必要とする。巨瀬川以南の耳納山麓部については７世紀末までに現在まで残る条里制が施行されたとする見解があり、大規模開発の時期についてある程度の見込みを持つことができるが、上述各資料はいずれも巨瀬川以北の低地帯と河岸段丘の接する部分にあり、字図などを見ても条里地割が認められず、むしろ微地形に応じた水田区割りが展開する地域に当たる。ここでは個別に資料を検討する紙幅はないが、古代の資料を出土する溝群が当時の水田開発に伴うものである可能性は十分に考えられ、後述する中世資料をも駆使することにより浮羽地域における水田開発の履歴が明らかにできる可能性は十分に考えられよう。

中世の遺跡　中世の資料を出土する遺跡として、日詰遺跡のほか、船越高原Ａ遺跡、船越二ノ上遺跡、松門寺遺跡、堺町遺跡[25]、仁右衛門畑遺跡、堂畑遺跡、塚堂遺跡[26]などを挙げることができ、11世紀以降の各時期の資料が点々と認められるような状況にある。これらのうち明確な遺構に伴うものとして日詰遺跡、船越高原Ａ遺跡、堺町遺跡、堂畑遺跡、塚堂遺跡を挙げることができるが、これらはいずれも溝からの出土資料である。中でも特に注目されるのは塚堂遺跡Ｅ地区の資料である。塚堂遺跡Ｅ地区からは同じ方向に延びる大溝が２条切り合った状況で検出され、新しい溝（大溝２）がおおよそ13世紀代に比定されており、古い溝（大溝１）はこれに先行する段階と考えられているが、これらの溝とほぼ同じ場所、同じ方向に現在まで使用されている水田水路が存在した。おそらくこれらの大溝は用水路として掘削されたものと考えられ、塚堂遺跡周辺の水田が現在の形に整備されたのが中世期である可能性は高いと考えられる。このことから考えれば、中世期の資料の多くが溝出土であるが、これらの溝の多くが当該期に行われた水田開発・整備に伴うものであった可能性は高いものと考えられる。先掲した資料の全てが巨瀬川近辺以北に所在することから、筑後川氾濫原に近い低地部における開発は、古代後半～中世期以降になって積極的に推し進められたと考えることができる。ひいては、現在に至る土地利用形態の基礎が、この時期までに形作られたことを示すものとも考えられよう。このように考えることができるならば、条里制の施行をも含めた古代以降の土地開発が、現在にまで連綿と引き継がれている可能性は高い。古代後半・中世集落がそれ以前とは異なりほとんど確認できないという現在の状況は、古代から中世にかけて現在見られる土地利用形態が形成され、古代後半以降の集落の多くが現在の集落と重複している状況を示すという見解を支持していると理解できるかもしれない。

註

(1) 小澤佳憲編，2005：日詰遺跡，II．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，22．福岡県教育委員会．

(2) 日野尚志・佐田茂編，1974：旧山本郡の条里－福岡県久留米市山本・善導寺町に所在する条里の調査報告書－．久留米市開発公社．

田中正日子，1987：筑後古代史の展開．田主丸郷土史研究，創刊号．田主丸町郷土会．
松村一良，1988：条里地名の再検討－筑後国竹野郡の条里地名を中心にして－．条里制研究，４．
(3) 松村一良，1996：竹野郡の条里制．田主丸町誌編集委員会編：田主丸町誌，第二巻（ムラとムラびと、上）．田主丸町．
(4) 丸林禎彦編，1999：田主丸町遺跡等詳細分布調査報告書．田主丸町文化財調査報告書，12．田主丸町教育委員会．
(5) 丸林禎彦編，2001：田主丸大塚古墳．田主丸町文化財調査報告書，15．田主丸町教育委員会．
(6) 江島伸彦編，2002：善院古墳群．田主丸町文化財調査報告書，19．田主丸町教育委員会．
江島伸彦編，2003：善院古墳群，II．田主丸町文化財調査報告書，21．田主丸町教育委員会．
(7) 栗原和彦編，1984：田主丸古墳群．田主丸町文化財調査報告書，１．田主丸町教育委員会．
(8) 註７文献。
(9) 江島伸彦編，2004：大塚古墳群，Ⅰ．田主丸町文化財調査報告書，24．田主丸町教育委員会．
註(7)・(11)文献。
(10) 丸林禎彦編，2003：清長橋古墳群．田主丸町文化財調査報告書，23．田主丸町教育委員会．
(11) 栗原和彦編，1985．田主丸古墳群．田主丸町文化財調査報告書，２．田主丸町教育委員会．
(12) 江島伸彦編，1997：船越宮ノ前遺跡，Ⅰ．田主丸町文化財調査報告書，９．田主丸町教育委員会．
江島伸彦編，1999：船越宮ノ前遺跡，II．田主丸町文化財調査報告書，11．田主丸町教育委員会．
(13) 江島伸彦編，2000：船越高原遺跡．田主丸町文化財報告書，13．田主丸町教育委員会．
斎部麻矢編，2000：船越高原Ａ遺跡，Ⅰ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，13．福岡県教育委員会．
進村真之編，2001：船越高原Ａ遺跡，II．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，15．福岡県教育委員会．
進村真之編，2002：船越高原Ａ遺跡，Ⅲ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，16．福岡県教育委員会．
(14) 水ノ江和同編，1998：鷹取五反田遺跡，Ⅰ、稲崎Ａ・Ｂ遺跡．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，９．福岡県教育委員会．
水ノ江和同編，1999：鷹取五反田遺跡，II．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，10．福岡県教育委員会．
(15) 吉田東明編，2000：仁右衛門畑遺跡，Ⅰ（古墳時代以降編）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，12．福岡県教育委員会．
吉田東明編，2001：仁右衛門畑遺跡，II（弥生時代編）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，14．福岡県教育委員会．
(16) 重藤輝行編，2002：堂畑遺跡，Ⅰ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，17．福岡県教育委員会．
大庭孝夫編，2004：堂畑遺跡，II．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，20．福岡県教育委員会．
大庭孝夫編，2005：堂畑遺跡，Ⅲ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，23．福岡県教育委員会．
(17) 今井涼子編，2003：大的遺跡，Ⅰ、日詰遺跡，Ⅰ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，19．福岡県教育委員会．
註(1)文献。
(18) 水ノ江和同編，1994：堺町・大碇遺跡．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，８．福岡県教育委員会．
(19) 平川祐介編，1999：生葉地区遺跡群，II．吉井町文化財調査報告書，11．吉井町教育委員会．
平川祐介編，2000：生葉地区遺跡群，Ⅲ．吉井町文化財調査報告書，12．吉井町教育委員会．
(20) 吉田東明編，1999：船越二ノ上遺跡．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，11．福岡県教育委員会．
(21) 岸本圭，2004：竹野小学校遺跡．福岡県文化財調査報告書，188．福岡県教育委員会．
(22) 田中正日子，1996：在地支配の変貌．田主丸町誌編集委員会編：田主丸町誌，第二巻（ムラとムラびと、上）．田主丸町．
(23) 丸林禎彦編，1996：殖木地区遺跡群Ａ地点・Ｂ地点、鷹取一条遺跡．田主丸町文化財調査報告書，５．田主丸町教育委員会．
(24) 今井涼子編，2002：松門寺Ａ遺跡．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，18．福岡県教育委員会．
(25) 註(18)文献。
(26) 馬田弘稔編，1983：塚堂遺跡，Ⅰ．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，１．福岡県教育委員会．
副島邦弘編，1984：塚堂遺跡，II（Ａ地区）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，２．福岡県教育委員会．
佐々木隆彦編，1984：塚堂遺跡，Ⅲ（Ｅ地区）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，３．福岡県教育委員会．
馬田弘稔編，1985：塚堂遺跡，Ⅳ（Ｄ地区）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，４．福岡県教育委員会．
馬田弘稔編，1986：塚堂遺跡，Ⅴ（Ｅ地区）．浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，５．福岡県教育委員会．

第３章　発掘調査の記録

第１節　遺跡の概要と基本層序

遺跡周囲の微地形　日詰遺跡は、先述のように、筑後川の埋没河川に隣接する低段丘の先端部に位置する（第２図）。この埋没河川は複雑に分れながら曲流しているが、日詰遺跡の付近で南側に大きく湾入していることが日詰遺跡周囲の字図（今井編2003）や古い空中写真（小澤編2005）より読み取れる。この湾入の結果、日詰遺跡の立地する低段丘は旧河川に隣接して張り出す岬状の地形を呈する。遺跡はこの旧河川の湾曲の内側に位置しており、旧河川との比高差もあるため、比較的安定した立地といえよう。

日詰遺跡の東側には、同様に扇状地から張り出した舌状の低段丘が何条も伸びている。この結果、一帯には、現在は埋没しているが、緩やかな起伏が繰り返される複雑な地形が広がり、微高地を集落、低地を生産域（水田等）として利用していたことが分かってきた。日詰遺跡の東側には、浅い谷状地形をはさんで大的遺跡の西側集落があり、その東の谷部には水田、さらにその東の舌状低台地先端部に大的遺跡の東側集落が確認された。南側の段丘上には、水分遺跡が存在する。このように、低湿地を生産面（水田）として利用し、これに隣接する低台地～段丘上を居住域（集落）として利用する土地利用のあり方が、弥生時代から古代にかけて付近では一般的であったと考えられる。日詰遺跡もこのような土地開発形態の中に位置付けることが可能である。

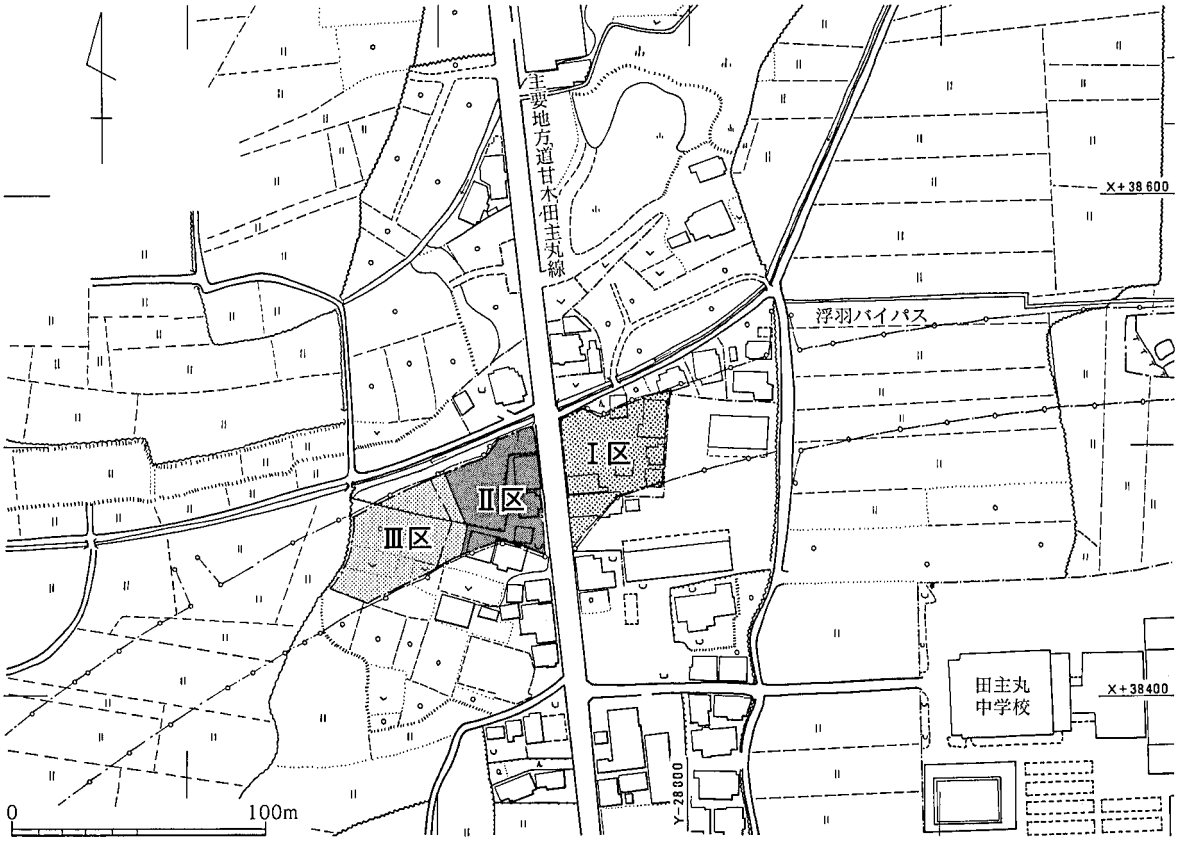

第２図　日詰遺跡周辺地形図（1/3000）

遺跡立地の概要　先述のように、日詰遺跡の北側には埋没河川が大きく湾曲しながら西流している。このため、遺構面は全体的に埋没河川に近い北が低く、南が高い状況を呈する。このことは、第Ⅰ区・第Ⅱ区の調査においても共通した特徴であったが、第Ⅲ区においてもやはり同様の状況が確認された。第１遺構面の標高は南側が17.0ｍほどをはかるのに対し、北は16.7ｍ程度である。ただし、第Ⅱ区においてはこの差は50～60㎝ほどあったものが、第Ⅲ区ではおよそ30㎝ほどとなっており、高低差は若干縮まっている。これは、第Ⅲ区が舌状台地の西側縁辺部に当たり、緩やかに西に下がる地形となっていることを反映したものであろう。

一方、第Ⅰ区の東側は地形的に落ち込んでおり、東に隣接する大的遺跡との間には幅100ｍ程度の湿地帯が広がっていたことが既往の発掘調査により確認されている。したがって、日詰遺跡はこの東西の落ち込みに挟まれた北に突き出る舌状台地上に立地することが理解される。

第Ⅱ区と第Ⅰ区の間の現在県道が走っている箇所付近の北側には、第１・２次調査により埋没小谷が存在したことが明らかとなっている。この埋没小谷は弥生時代までは確実に存在したが、古代の集落が形成される段階にもわずかな窪みとなって残っていた（小澤編2005）。したがって、日詰遺跡の古代集落はこの小谷を包み込むように展開していたものと考えることができる。以上から、日詰遺跡の立地する地形については、北に突出し、中央に小さな埋没小谷を有する、低い舌状台地上とすることができる。なお、集落本体がさらに南側の台地上に展開していた可能性もあるが、現在までのところはっきりしていない。

第Ⅲ区の竪穴住居群は調査区北側に集中して確認されたが、先述のように調査区全域にピット群が広がっていることから判断すると、調査区全域に集落が展開していた可能性は極めて高いと考えられる。ただし、第Ⅰ区・第Ⅱ区東側では竪穴住居群が削平されていながらも残存しており、第Ⅲ区南側とは状況が異なる。このことは、おそらく第Ⅱ区西側から第Ⅲ区にかけての調査区南側の削平度合いが第Ⅰ区・第Ⅱ区東側よりも著しい、すなわち本来の標高が高かったことを暗示するのではないかと考えられる。

以上より日詰遺跡の古代集落についておおよその旧地形を復元すると、以下の通りとなる。まず、日詰遺跡の乗る舌状台地を南北に横断すると、北に埋没河川があり、南には安定した台地があって、日詰遺跡はこの緩やかな駆け上がり部に位置し、北から南にかけて緩やかに標高が上がっていく状況が復元される。一方、東西に横断すると、第Ⅰ区の東側には湿地帯があり舌状台地の東を画していて、第Ⅰ区・Ⅱ区の境界部には浅い谷状地形があり、さらに第Ⅱ区・Ⅲ区の境界部はやや高く、第Ⅲ区の西側にかけて再び湿地帯へと緩やかに落ち込んでいく状況が復元される。

遺跡の基本層序　以上の状況は、基本層序にも反映されている（第３図）。まず、調査区西壁（北半部）の土層図では、調査区の南側がやや高いことが読み取れるが、図で省略した調査区南部はさらに高くなっており、先述のように第１遺構面レベル（西端部）で30㎝ほどの差が認められる。一方、第Ⅱ区の西端部（すなわち第Ⅲ区の東端部に隣接する箇所）では北端部における遺構面がおよそ16.75㎝を測るのに対し、第Ⅲ区の西端部では16.6㎝ほどを測り、西側が15㎝ほど低い地形であることが読み取れる。以上の二点から、第Ⅲ区は南東が高く、北西に向かって緩やかに下る地形を持つことが分かる。

第１遺構面と第２遺構面の間に堆積する11層は、調査区南部では認められなかった。すなわち、調査区南部では第１遺構面と第２遺構面が同一であった。このことは、後世の削平が南側に行くほ

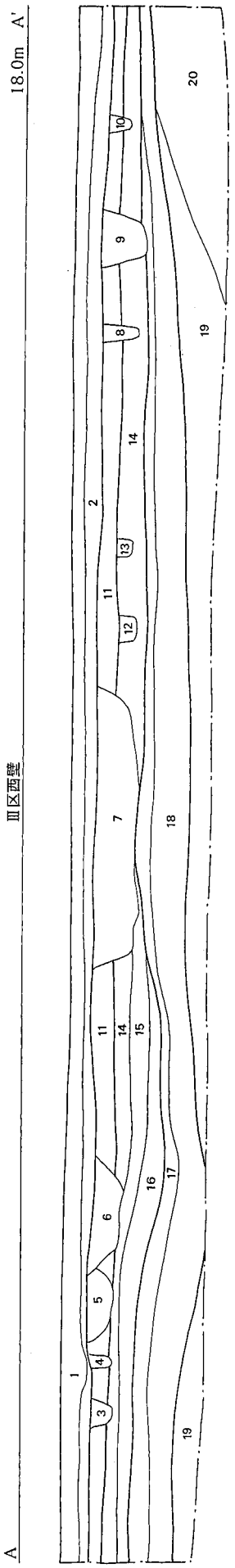

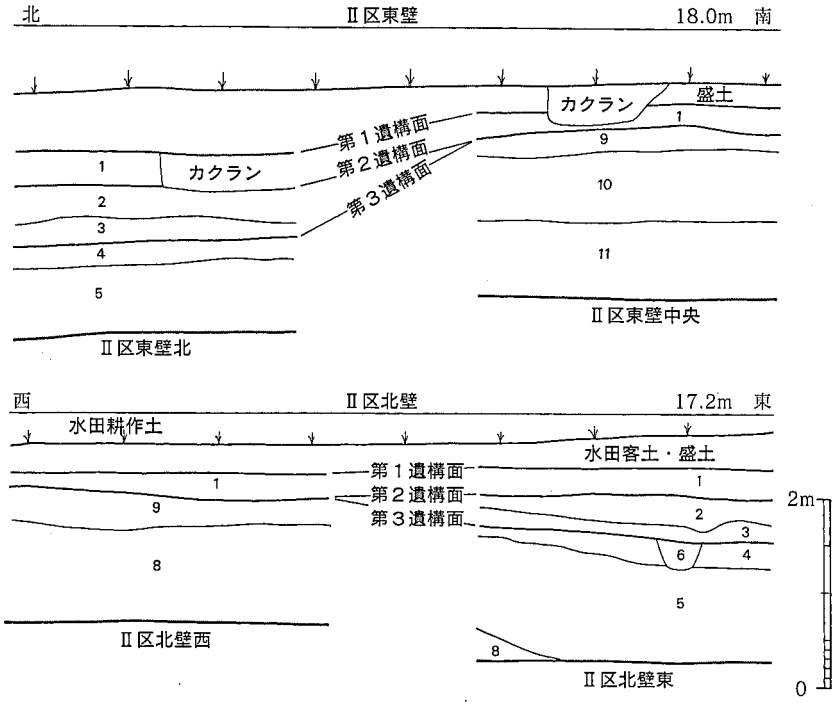

Ⅱ区基本土層
(小澤編2005より抜粋縮尺を
変更して再トレース) (1/80)

1.暗黄褐色粘質土
2.暗褐色粘質土
3.黒褐色粘質土
4.茶褐色粘質土（粘性強い）
5.黄褐色粘質土（粘性強い）
6.1号溝埋土
7.21号竪穴住居跡埋土
8.青灰褐色砂質土
9.暗黄褐色砂質土
10.暗茶褐色砂質土
11.青灰褐色砂礫土

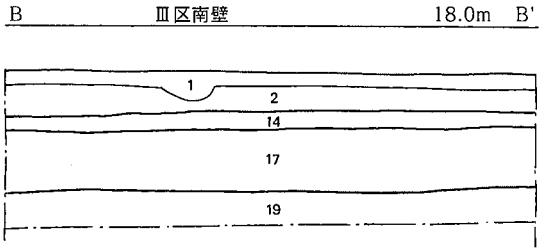

Ⅲ区基本土層（1/100）

1.表土
2.黒褐色粘質土（遺物包含層）
3.溝１埋土
4.ピット埋土
5.不明遺構埋土
6.溝２埋土
7.性格不明遺構SX－01埋土
8.ピット埋土
9.溝３埋土
10.ピット埋土
11.暗褐色粘質土（遺物包含層）
12.ピット埋土
13.ピット埋土
14.暗黄褐色粘砂質土
15.暗褐色砂質土に小礫を多く含む
16.黄褐色粘砂質土
17.暗灰色砂質土に小礫を多く含む
18.暗黄褐色砂質土
19.青灰褐色砂質土
20.青灰色砂質土

0 5m

第３図　Ⅱ区・Ⅲ区基本土層
(1/80・1/100)

どに著しいことを示しており、南側は本来さらに標高が高かったことが理解される。一方、北半分では第１・第２遺構面ともにほとんど傾斜していない。第１面については削平の結果水平になった可能性も考えられようが、第２面については当初からほぼ水平であったと理解するより他はない。つまり、旧地形は大きくいえば南東から北西に向かって傾斜しているのであるが、細かく見ると、南北方向の傾斜は、調査区の中央部付近（第３図ではⅢ区西壁における６層（溝２埋土）の付近）を下端とする緩やかな段落ち状を呈し、それより北側ではほぼ水平であることが指摘できる。このような微地形が形成された主因は、下層の17～19層に求められる。

19層は人為遺物を全く伴わない青灰色の砂質土層であり、おそらく埋没河川内の堆積土と考えられる。この層は現地表とは逆に調査区北側でレベルを上げている。この層の上面を追うと２号溝が調査区壁にぶつかる直下がやや窪んでおり、おそらくここを中心として東西方向に流れる埋没河川が存在した可能性が高い。また、この結果、上層の18・17層もこの位置において窪んでいるが、両層はともに砂質土よりなり、特に17層は砂質土中に小円礫を多く含むことから、双方ともやはり埋没河川内の堆積土と判断できる。したがって、第Ⅲ区においては、調査区の中央部を東西に横切るように埋没河川が存在し、何度かにわたって堆積し、埋没していく過程で17～19層が形成されたこと、また、この埋没河川の部分が中央でわずかに沈み込み、これが遺構面に反映されて調査区の中央部を東西方向に横切るような緩やかな段落ちが形成されていたことが分かるのである。なお、この段落ちは遺構面にはっきりと反映されており、大略北東から南西方向へと連続していた（第５図）。つまり、日詰遺跡付近は、東から西へと流れる河川が低い台地の舌状突出部にぶつかって徐々に北に流路を変えることによって形成された低い河岸段丘と、埋没した旧河川流路の境界部に当たると考えられるのである。この境界部は、おそらく第Ⅰ区の中央部を南東から北西に向かって抜け、第Ⅱ区の北側を西に走り、第Ⅲ区にいたって再び南に向きを変えて調査区の中央を北東から南西に向かって抜けると考えられる。なお、当初より存在したと考えられる舌状台地の基盤については、第Ⅱ区の調査時に大きな礫を多量に含む砂利層が主体となることを確認している。この層の形成要因については明らかではなく、現在のところ古筑後川やその支流によって形成された堆積層である可能性が高い。

既往の調査成果　先述のように、日詰遺跡ではこれまで平成12～13年度、14年度の２次にわたって調査が行われており、それぞれ第Ⅰ区・第Ⅱ区として報告がなされている。両調査区における遺構・遺物の時期・内容等は基本的に共通しており、弥生時代前期の土坑群、古代の集落、古代～中世の土坑・溝、近代の遺物が報告されている。以下に成果を詳しく見たい（第４図）。

弥生時代の遺構として、第Ⅰ区からは土坑２基が、第Ⅱ区からは土坑１基が検出された。ともに弥生時代前期後半～末（一部に中期初頭）の土器が出土しており、主体は前期後半～末に位置付けられる。包含層出土の弥生土器も基本的にはこの年代幅に収まり、前期後半～中期初頭の集落が展開したと見られる。ただし、竪穴住居跡などの遺構は確認されておらず、居住は一時的かつ小規模なものに留まったと推測される。ほかに、第Ⅰ区の７号溝から弥生時代中・後期の甕の口縁部片が出土しており、この溝が弥生時代後期頃に位置付けられている。この溝は第Ⅱ区で延長部分が確認されている。なお、この段階までは第Ⅱ区東端部の谷状落ち込みがはっきりと残存しており、その後古代までにその大半が埋没して、古代の集落が営まれた段階では小さな窪み状になっていたことが分かっている。

弥生時代の遺構群に後続する遺構として、古代の竪穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑、溝跡などからなる集落跡が検出された。この集落は大規模なもので、第Ⅰ区では竪穴住居跡が12棟、掘立柱建物跡が１棟検出され、また第Ⅱ区では竪穴住居跡が30棟、掘立柱建物跡が４棟（うち３棟は竪穴住居の柱穴か）が検出された。第Ⅲ区調査分もあわせると竪穴住居跡は50棟を超える。これらの竪穴住居跡のうち２棟は６世紀末～７世紀前半に位置付けられるが、その他の大部分は７世紀中葉～８世紀に位置付けられ、後者の時期が大規模な集落となる。この時期の住居跡は大半が突出型のカマドを持ち、いずれの調査区においても著しく切り合っていた。掘立柱建物跡の時期がはっきりと分かる例は少ないが、おそらくこの時期に該当するものであろう。また、竪穴住居跡群は８世紀中葉で断絶するが、その後９世紀前半まで土坑・溝等の資料が見られ、包含層からも同時期の遺物が出土する。このことから、集落自体は９世紀前半まで継続して営まれており、居住形態が竪穴住居から掘立柱建物などに移行したものと考えられよう。

その後、再び11世紀～12世紀前半（古代末期～中世初頭）になって再び資料が認められる。この時期の遺構としては土坑があり、第Ⅱ区で４号土坑（井戸）が挙げられるほか、遺構検出面や撹乱坑などからこの時期の資料が多量に出土している。削平により失われたがやはり掘立柱建物を中心とする集落が存在したものと考えられる。

最後に、近代の資料については第Ⅱ区から両筑軌道に関連すると考えられる石炭殻廃棄土坑が見つかったほか、多量のガラス製品・陶磁器等が発見されている。

第３次調査の概要　ここに報告する第３次調査（第Ⅲ区）では、基本的にこれまでの調査成果を踏襲する成果を得ることができた。以下にその概要をまとめておきたい。

まず、第Ⅲ区では弥生時代の資料を検出することができなかった。既往の調査区では量的には少ないながら弥生時代の資料を検出し、前期後半～中期初頭の小規模な集落が存在していたことが判明しているが、本調査区では包含層等の資料の中にも該当資料を見つけることはできなかった。これにより、日詰遺跡における弥生時代集落は舌状台地東側に当たる第Ⅰ・Ⅱ区を中心として展開しており、西側には広がっていなかったことが確認された。この結果、この集落の東西・北限が確定でき、小規模な集落であったという既往の見解を補強することができた。ただし、南側については舌状台地が大きく広がっており、弥生時代集落も南側に広がっている可能性は残されている。

第Ⅰ・Ⅱ区において多量に確認された古代の資料であるが、第Ⅲ区においても大半がこの時期のもので、当該期の集落が第Ⅲ区まで広がっていることが確認された。主体となる遺構は竪穴住居跡であり、既往の調査と同様に突出型のカマドを持つ竪穴住居跡が複雑に切り合った状態で11棟検出された。うち10棟は最も低い北側にあり、調査区中央部が空白で、南西隅にやや古い７世紀後半代の住居跡が１棟確認されたが、住居跡の存在しない調査区中央部でも、当該期の遺物を出土するピットが多量に出土しており、集落は調査区全域に展開していた可能性が高いと考えられる。

また、本調査区でも古代末～中世初期の資料が確認された。調査区の南側を中心に５基の土坑が確認された。多くは長楕円形あるいは小判形を呈するもので、このうち２号土坑の覆土中から内黒碗が出土した。完形ではないが、出土状況から副葬品の可能性が考えられ、そうであるとすれば類似の形態をしたほかの土坑群も土坑墓である可能性が考えられる。また、多量に検出されたピット群からも同時期の遺物が出土しており、包含層にも多く遺物が確認されたことから、当該期の集落が本調査区まで広がっていた可能性は高いと考えられる。

第４図　第Ⅰ～Ⅲ区遺構分布略図（1/600）

第５図　第１遺構面遺構配置図（1/250）

第２節　第１遺構面の検出遺構と出土遺物

先述のように、第１遺構面は標高17.0～16.7ｍをはかり、南が高く北が低い。調査区中央を北東から南西に向かって抜ける緩やかな段落ちがあり、この段落ちで上記の30cmほどのレベル差が生じている。この結果、段落ち部以外の遺構面はほぼ平坦となっているが、特に段落ちより南側の平坦面は後世の削平により形成された可能性が高い。したがって、段落ちより南側では多くの遺構が削平により失われたと見られ、溝や土坑が少量のほかに多量のピット群が見られるのみであるが、北側には竪穴住居跡などが集中して残存していた。以下、撹乱坑・試掘トレンチを除く第１遺構面検出の遺構と出土遺物について述べていきたい。

第１項　竪穴住居跡

１号竪穴住居跡（第６図、図版５）

調査区の南西端部に位置し、半分ほどが調査区の南側に広がる竪穴住居跡である。規模は東西のみ判明し、4.9ｍほどを測る。残存深さは15cmほどを測る。掘削時にはカマドを検出することができなかった。ただし、北辺中央部の壁際に焼土が堆積していることに床面検出時に気づき、精査したが、明確な焼面は検出できなかった。また、この焼土分布地点の東側に細長い石材が認められた。この石材はカマドの支脚として利用された可能性があるが、被熱の痕跡は認められず、床面から浮いた状態で出土しており、本住居跡に伴うものかは確実ではない。以上の二点から、本住居跡の北辺中央部に内接型のカマドが設置されていた可能性が考えられるが、断言はできない。床面からはピットがいくつか検出されたが、いずれも柱穴とするには浅く、主柱穴の配置は不明である。本住居跡からは、北東部を中心として、床面からやや浮いた状態で比較的完形に近い土器群が多く出土した。これらの土器群は住居跡の廃絶後に投入されたものと考えられ、本住居跡は７世紀後葉には埋没を始めていたと考えられる。

出土土器（第７図、図版18・19）

土師器（１～12）　１～４は大型の甕形土器である。いずれも頸部より下が残っていないが、繭形の胴部・丸底の一群であろう。頸部は比較的明瞭に締まり、口縁部は外側に緩やかに外反し、口縁端部を丸く収める。胴部がわずかに残る１～３はともに胴部内面をケズリにより仕上げており、１は下から上方向に長い単位でケズリ上げ、２・３は左下から右上に斜めに比較的細かくケズリ上げる。また、胴部外面には１・３に縦・斜め方向のハケ目が良く残る。口縁部下半は内・外面ともに（ハケ目のち）ヨコナデ仕上げで、上半部にはしばしば指頭圧痕が残る。いずれも胎土には細砂粒がやや多く混ざり、色調は黄褐色～橙褐色を呈する。口縁部径は１が15.7cm、２が19.6cm、３が18.4cm、４が18cmを測る（ただし４は小片のためやや不安が残る）。５は小型の甕形土器である。頸部の締まりが弱く、バケツ状の胴部と丸底の器形を持つと思われる。摩耗が進行しており調整は不明な部分が多いが、口縁部外面に指頭圧痕が残り、凹凸が著しい。小型品のため手捏ねの要素が強いと思われる。胴部内面には左下から右上方向への単位の細かいケズリが認められる。色調は灰黄褐色を呈し、胎土に細砂粒をやや含む。口縁部径は13cmほどを測るが小片のため不安が残る。６は高台・把手のついた小型の甕形土器である。胴部は丸みの強い繭形を呈し、頸部で緩く締まってから如意状に外反し、口縁端部は丸く収める。底部には強く外反する高台が付き、胴部中位やや

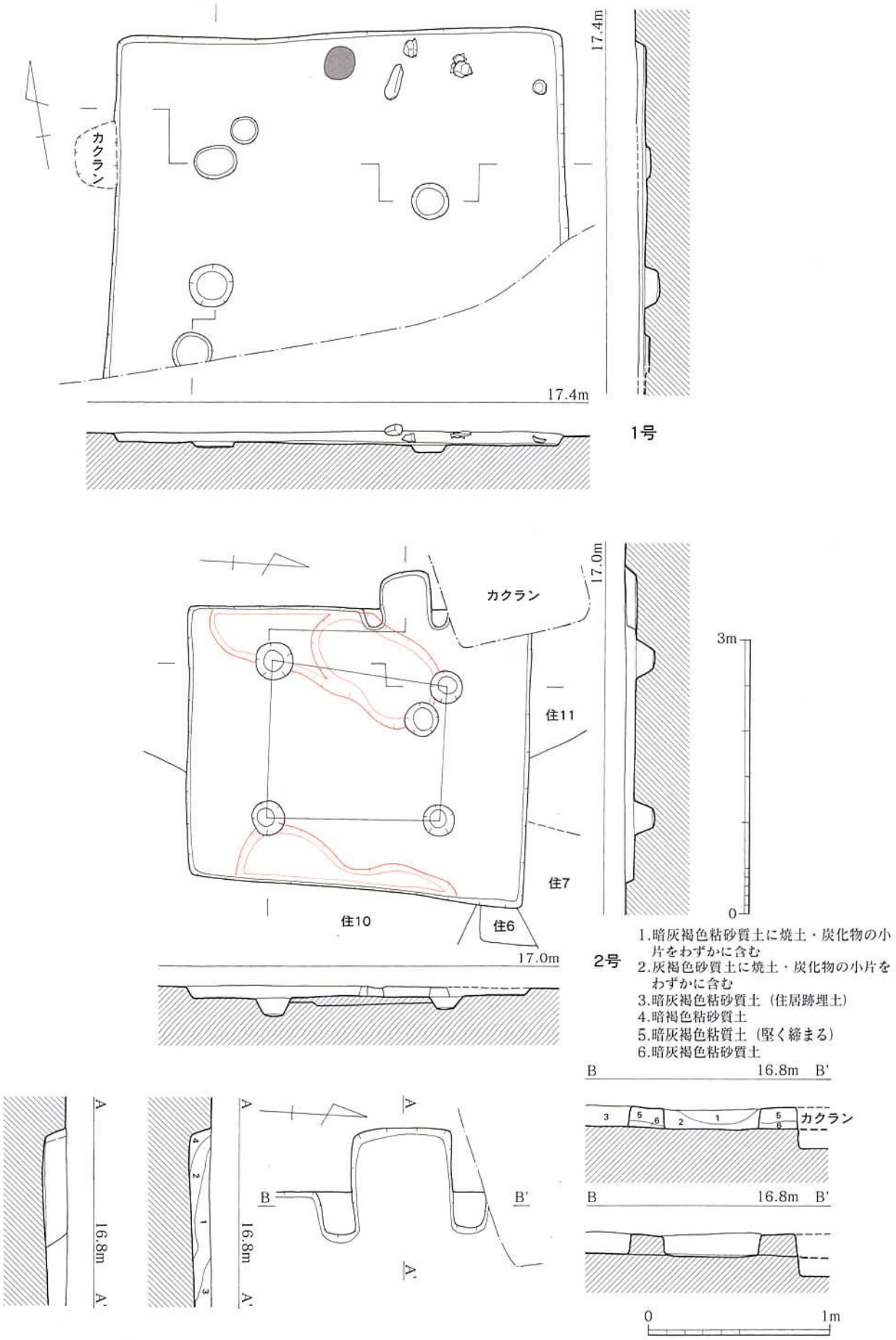

第６図　１号竪穴住居跡、２号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

上部におそらく嘴状となると思われる把手が二つ対面の位置に付く。器高は11.8cm、口径は8.8cm、高台径は８cmほどを測る小型品である。手捏ね感が強く、特に内面の把手との接合部の上下には明瞭な粘土帯接合線を残すほか、高台付近の内面には明瞭な指頭圧痕を多く残す。胴部外面は剥離が著しく、焼成後の二次被熱によるものと考えられる。胴部内面は不明瞭ながらケズリ痕が看取され、口・頸部、高台部は内・外面ともに横方向のナデにより仕上げる。胎土は砂粒をやや多く含み、色調は暗赤褐色～暗橙色を呈する。７は胴部下半から底部のみの資料であり、全体形状は半球形を呈する。おそらく大型の甕形土器と思われ、１～４と同様の器形を持つものであろう。調整は内面がナデ、外面には一部に板状工具によるナデ類似調整（以下、「板ナデ」とする）と思われる擦痕が認められる。胎土には細砂粒をやや含み、色調は橙褐色を呈する。胴部最大径は17.4cmを測る。８は大型の短頸壷である。胴部下半から底部にかけては失われているが、おそらく半球状の胴・底部を持つものであろう。頸部は緩く締まり、稜を形成する。口縁部はわずかに外湾しつつ外反しながら上方に伸び、端部は丸く収める。全体的に摩耗が進んでいるが、頸部にわずかに指頭圧痕が見られるほかは丁寧なナデ仕上げにより調整を消していると思われる。胎土は微砂粒をわずかに含み比較的精良で、色調は灰黄褐色を呈する。口縁部径は20.4cmを測る。９・10は小型の短頸壷である。全体形状が判明するのは９のみであるが、いずれも半球形の胴・底部を持ち、頸部は緩やかに締まり、口縁部はわずかに外湾しながら斜め上方に伸びる器形を持つと考えられる。９の外面にはハケ目・板ナデ痕が、また10の内面には左下から右上方向のケズリ痕がわずかに残るほか、口縁部・頸部・底部などに指頭圧痕が認められるが、全体的には丁寧なナデ調整によって調整痕を消す努力がなされている。胎土もともに精良で微砂粒をわずかに含み、焼成はやや甘く比較的軟質である。色調は黄橙～灰橙色を呈する。口径は９が15.4cm、10が16.4cmを測り、胴部最大径は９が15.4cm、10が15.2cmを測る。11・12は高坏である。11は坏部が、また12は脚上部～坏底部が残る。11の坏部は中位で上方に屈曲して、口縁部は緩やかに外湾しながら斜め上方に伸びる器形を持ち、おそらく12も同様であろう。ともに精良な仕上げであり、摩滅により不明な部分も多いが、外面上部と内面は丁寧なナデ仕上げであろう。11の坏部下半の外面、12の脚部外面にケズリ痕が認められる。胎土も精良で微砂粒をやや含み、色調は11が赤褐色、12が灰黄褐色を呈する。11の口縁部径は12.3cmを測る。

須恵器（13～22）　13～16は口縁部に返りを有する坏身である。13・15は口縁部のみの資料で、14・16は全形が判明する資料である。いずれもやや丸みを帯びた底部から緩やかに湾曲しつつ立ち上がる浅い坏部と、外側に突出した受け部、そして受け部基部内面から斜め上方にやや外湾しながら内傾する短い返り部を持つと考えられる。調整は内面が全てナデで口縁部付近は回転ナデ、底部付近は斜めナデが施され、外面は口縁部付近が回転ナデ、底部付近が残る14・16はともに底部に静止ヘラ調整が施される。15の外面には扁平な六角形状のヘラ記号が認められる。ともに胎土は精良で微砂粒をわずかに含み、焼成は良好で硬質であり、色調は黒～暗灰色を呈する。口径は、13が13.0cm、14が10.7cm、15が15.0cm、16が10.5cmであるが、15は小片のため不安が残る。器高は14・16で判明し、14が3.4cm、16が3.5cmを測る。17は坏身の底部片である。全体形状は明らかではないが、底部形状は平底に近い。内・外面にヘラ記号が認められ、内面には短い直線が施される。外面のヘラ記号の全体形状は明らかではないが、カギカッコ（「）状の部分が残存する。内面調整はナデ、外面は底部が静止ヘラ調整、立ち上がり部以上は回転ナデが施される。胎土は精

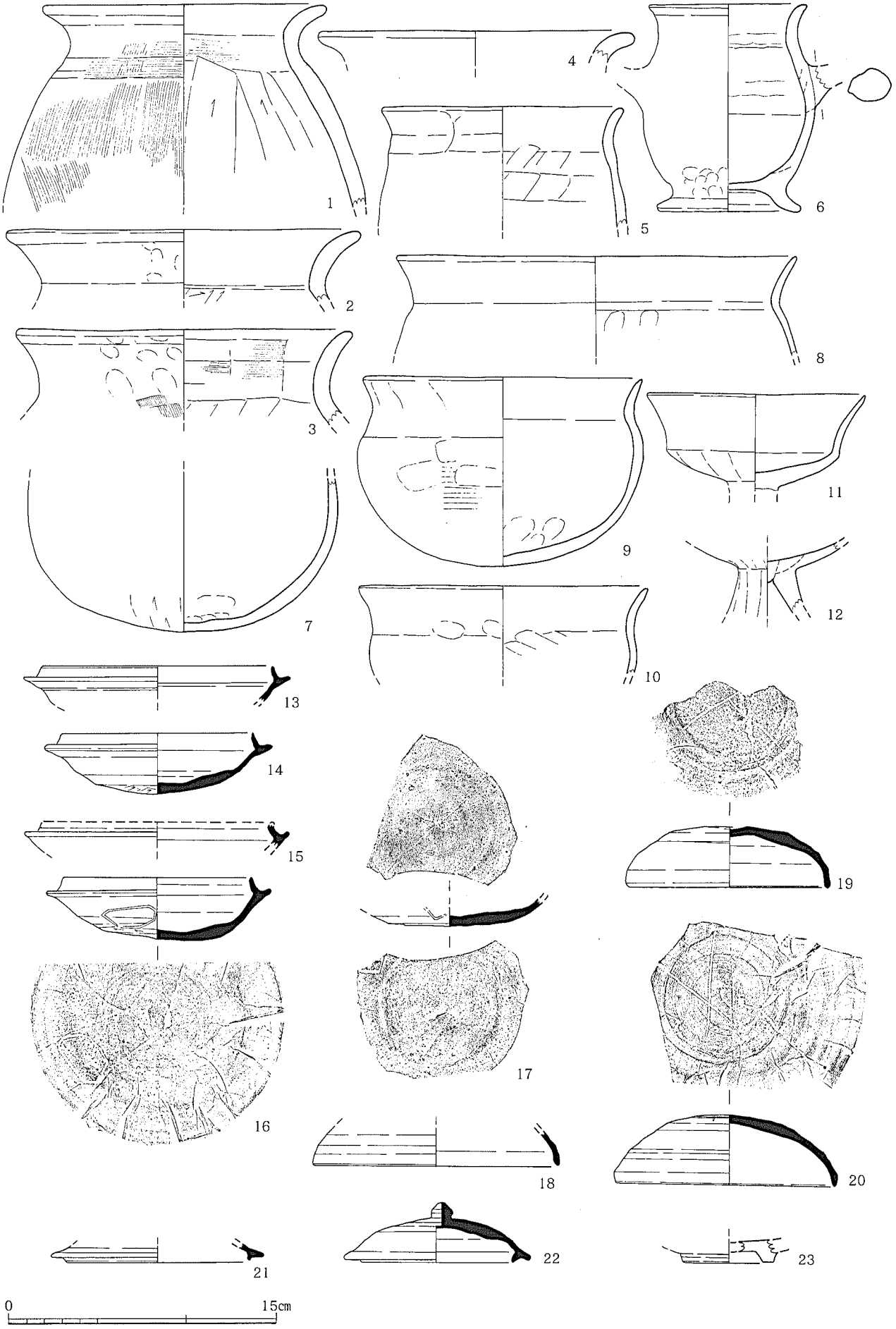

第７図　１号竪穴住居跡出土土器実測図（1/3）

良で微砂粒をわずかに含み、焼成は良好で硬質である。色調は灰～黒灰色を呈する。18～22は坏蓋である。18～20はいずれも口縁部に返りを持たないタイプで、丸い天井部から緩やかに湾曲しながら口縁部に至る器形を有する。19は天井部がややへこむが焼成時の焼きひずみの可能性もある。いずれも丁寧な作りで、調整は内面全面が丁寧なナデで口縁部付近は特に回転ナデを施し、外面もやはり口縁部付近は回転ナデ、天井部が残る19・20はともに回転ヘラケズリ痕が良く残る。この二つには天井部外面にヘラ記号が残っており、ともに全形は不明だが19は「入」状、20は「×」状とみられる。焼成は良好で硬質であり、胎土は精良で微砂粒をやや含む。色調はともに黒～黒灰色を呈する。口径は、18が14.0cm、19が11.2cm、20が12.3cmを測り、器高は19が3.4cm、20が4.0cmを測る。21・22は口縁部に返りを有するタイプである。21は口縁部のみの資料で全体形状は不明である。受け部は短く、返りは下方に突出する。調整は回転ナデ仕上げ、胎土は精良で微砂粒をやや含み、色調は灰色を呈する。口径は小片のため不安が残るが、10.4cmを測る。22は擬宝珠形のつまみを持つ資料である。受け部は短く、返りはやや内側に突き出る。口縁部から天井部にかけては緩やかに湾曲しながら伸び、外面中央に径0.7cmほどの小型のつまみを付ける。調整は外面上位が回転ヘラケズリのほかは全面ナデ仕上げで、胎土は微砂粒をやや含み、焼成は良好で硬質である。色調は青灰色を呈し、口径は10.2cm、器高は3.4cmを測る。

白磁（23）　23は白磁椀の高台部片である。小片のため全体形状は不明である。底部外面（高台部含む）は露胎であり、内面の高台の位置には釉ハゲが認められ、重ね焼きの痕跡であろう。胎土は灰黄色、釉は灰黄緑色を呈する。高台部径は5.0cmほどを測る。

23を除く本住居跡出土の土器群はおおよそ７世紀後葉に位置づけられ、本住居の時期はほぼこの時期におくことが妥当であろう。23は後世の混入品と判断される。

２号竪穴住居跡（第６図、図版５）

調査区北側中央部の住居跡密集区の一角で検出された竪穴住居跡である。６・７・10・11号住居跡と北辺・西辺で切り合い関係を持ち、これらの全てより新しい。北西コーナー部を試掘調査時のトレンチによって破壊されている。埋土は暗灰褐色の粘砂質土であり、細分はできなかった。西辺のやや北側寄りに突出型のカマドを有し、主軸はほぼ東西を向く。規模は東西長3.0～3.2m、南北幅3.8mを測り、ややいびつな長方形状を呈する。残存深さは10cmほどであった。住居跡の床面からはピットを４基検出し、このうち南西、南東、北東に位置する３つは、やや深さに疑問があるものもあるが、位置から主柱穴と判断できよう。図ではこのほか北西隅の１基も主柱穴として示している。また、床面掘り込みを東壁・西壁沿いに確認したほか、この掘り込みの掘削中にカマド正面にピットを１基確認した。このピットが本住居跡に伴うものかどうかは不明である。なお、出土土器から、本住居跡は８世紀前葉に属すると考えられる。

カマド（第６図、図版３）

西辺の中央やや北寄りに突出型のカマドを検出した。突出部は長さ35cm、幅55cmでやや幅広の長方形状を呈し、袖部は長さ25cm、幅20cmほどを測り比較的短い。袖部は比較的粘性の強い土で硬く作られており、検出は比較的容易であった。燃焼部の埋土は大きく２層に分かれ、いずれの層からも炭化物や焼土の小片を少量検出した。埋土中に明らかなカマド構築土が検出されなかったことから、カマドを破壊する（潰す）などの廃棄行為は行っていないと考えられる。また灰層が認め

られないことから、灰の掻き出しが住居跡の廃棄直前に行われた可能性がある。カマド床面からは施設等は検出されなかった。なお、本例のようにカマドの位置が住居跡の一辺の中央部に配置されない例は本地域ではまれであり、注目される。

出土土器（第16図）

土師器（１・２）　１は大型の甕形土器の口縁部片である。如意状に外反する口縁の先端部分しか残存していないため全体形状は不明である。調整は内・外面ともにナデ、色調は灰黄褐～黄褐色を呈する。小片のため口径にはやや不安が残るが、35.8cmを測る大型品として復元した。２は小型の甕形土器の口縁部片である。これも口縁部のみの残存であり全体形状は不明だが、バケツ状の胴部に丸底を有するタイプであろうか。摩耗が進んでいて調整は不明である。色調は灰橙褐色～灰黄褐色を呈し、外面の赤みが強い。口径は16.1cmほどを測る。

須恵器（３・４）　３は高台を有する坏身である。底部は平坦で、底・口縁部境は明瞭に屈曲し、口縁部は斜めに直線的に伸びて端部でやや外湾し、丸く収める。高台は屈曲部のやや内側に付けられ、断面は外側に突っ張る平行四辺形状を呈する。丁寧な作りで、調整は全面ナデ、胎土は精良で砂粒をほとんど含まない。焼成は良好で硬質、色調は灰色を呈する。口径は12.2cm、高台径は7.8cmを測る。14は高台を持たない坏身の底部片である。小片のため全体形状は不明である。調整は内面ナデ、外面は底部に静止ヘラケズリ痕が認められる。底径は6.4cmを測り、比較的小型である。

以上の土器群はおおよそ８世紀の前葉に位置づけられ、本住居跡の時期もこの時期に考えたい。

３号竪穴住居跡（第８図、図版６）

調査区北西部で検出された竪穴住居跡である。著しい削平をうけており、住居跡の南壁・東壁は完全に失われていた。北壁に内接型のカマドを持ち、カマドを軸とすればほぼ南北方向を向く。南北長は削平により南壁が失われたために不明であり、東西幅はカマドが中心にあったものとして折り返せば4.6ｍほどを測る。床面からは多数のピットを検出したが、これはこの地域がピット密集部の北端に当たるためである。この中から、埋土・規模・深さ・位置を考慮して３つを主柱穴の候補として抽出し、図示したが、ピットの埋土は多くのものが似通っており、基本的には位置と形態で判断している。このうち特に南西隅のピットが主柱穴として間違いなければ、住居跡の南北長は復元で4.2ｍほどを測ることとなる。南東隅の主柱穴は確定できなかった。壁の残存高さは最高でも５cmほどしか残っていなかった。上述のように床面からは多くのピットが検出されたが、ほとんどは本住居跡に先行するものであろう。その他に施設等は検出されなかった。わずかではあるが埋土中から土器が出土しており、本住居跡の時期は８世紀前葉に位置づけられよう。

カマド（第８図１～４、図版４）

住居跡の北辺に内接型のカマドを検出した。東壁が削平により失われているため、カマドの住居内における位置は不明である。また、カマド本体も削平をうけており、西側の袖の先端部は本来の長さではないと考えられる。カマドの規模は袖の長さが最大で53cmほど、袖間の幅は25cmほどを測り、比較的燃焼部の規模が小さい。埋土は記録には残していないが、住居跡の埋土と同じ黒褐色粘砂質土であり、内部に炭化物・焼土の小片をわずかに含む状況であった。灰層・カマド崩落土などは確認されなかった。灰層は掻き出し、カマドは潰されていない可能性があるが、削平により情報が大きく欠落しているため断言はできない。被熱による硬化面や明確な赤変部等は確認されなか

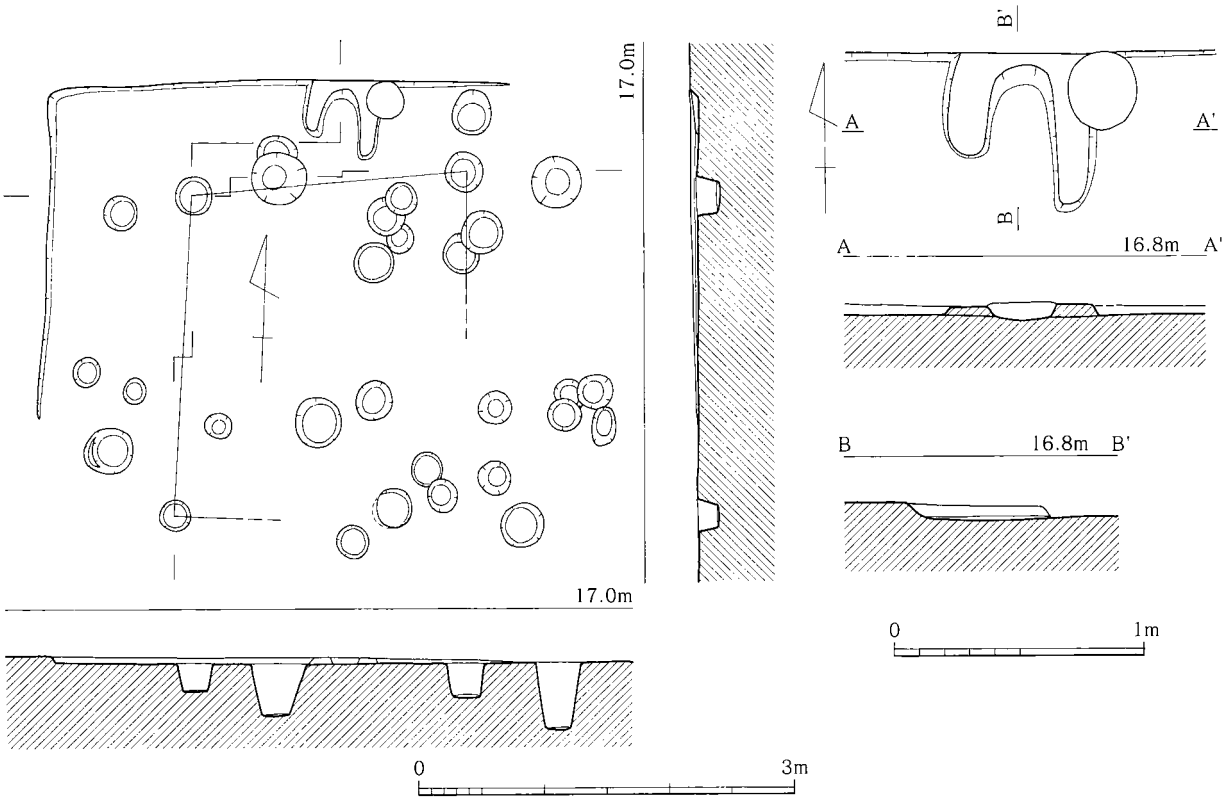

第８図　３号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

ったが、燃焼部の中央がわずかに赤褐色に変色していた。また、燃焼部の床面からカマドに伴うと考えられる施設等は検出されなかった。

出土土器（第17図５～７）

土師器（５・６）　５は高坏の坏部あるいは坏身であろう。口縁部のみが残存しており、ほぼ直線的に斜め上方に伸びる器形を持つ。胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、調整も内・外面ともに丁寧なナデ仕上げを施している。色調は橙褐色を呈し、やや軟質である。口径は15.0cmほどを測るが小片のためやや不安が残る。６も坏身の口縁部片であろうか。胎土・色調・焼成などは５に近似する。口縁部の直下に沈線状の窪みが水平に認められるが、小片のため外周する沈線となるかは判断できない。口縁部径も不明である。

須恵器（７）　７は坏蓋である。口縁端部を嘴状に下方に突出させるタイプで、口縁部のみの資料のため全形が不明であるが、口縁部・天井部境をわずかに屈曲させる平坦な器形と、ボタン状のつまみを持つと考えられる。胎土は精良で色調は灰～暗灰色を呈し、焼成は良好で硬質である。口径は14.8cmを測る。

４号竪穴住居跡（第９図、図版６）

調査区北西部にあり、３号住居跡の北側、５号住居跡の西側に位置する。住居跡の半分弱が北側の調査区外に広がっている。東辺に内接型のカマドが付設されており、主軸は東西で19°ほど南にふれる。住居跡の西辺は東辺と併行していないが、検出長が短いために誤認したとも考えられる。規模は東西長がコーナー部で4.9m、最大で5.3mを測り、南北幅がカマドを中心として折り返すと8.2mという大型の住居跡になるため、上述の誤認は複数の住居跡の切り合いを把握できなかっ

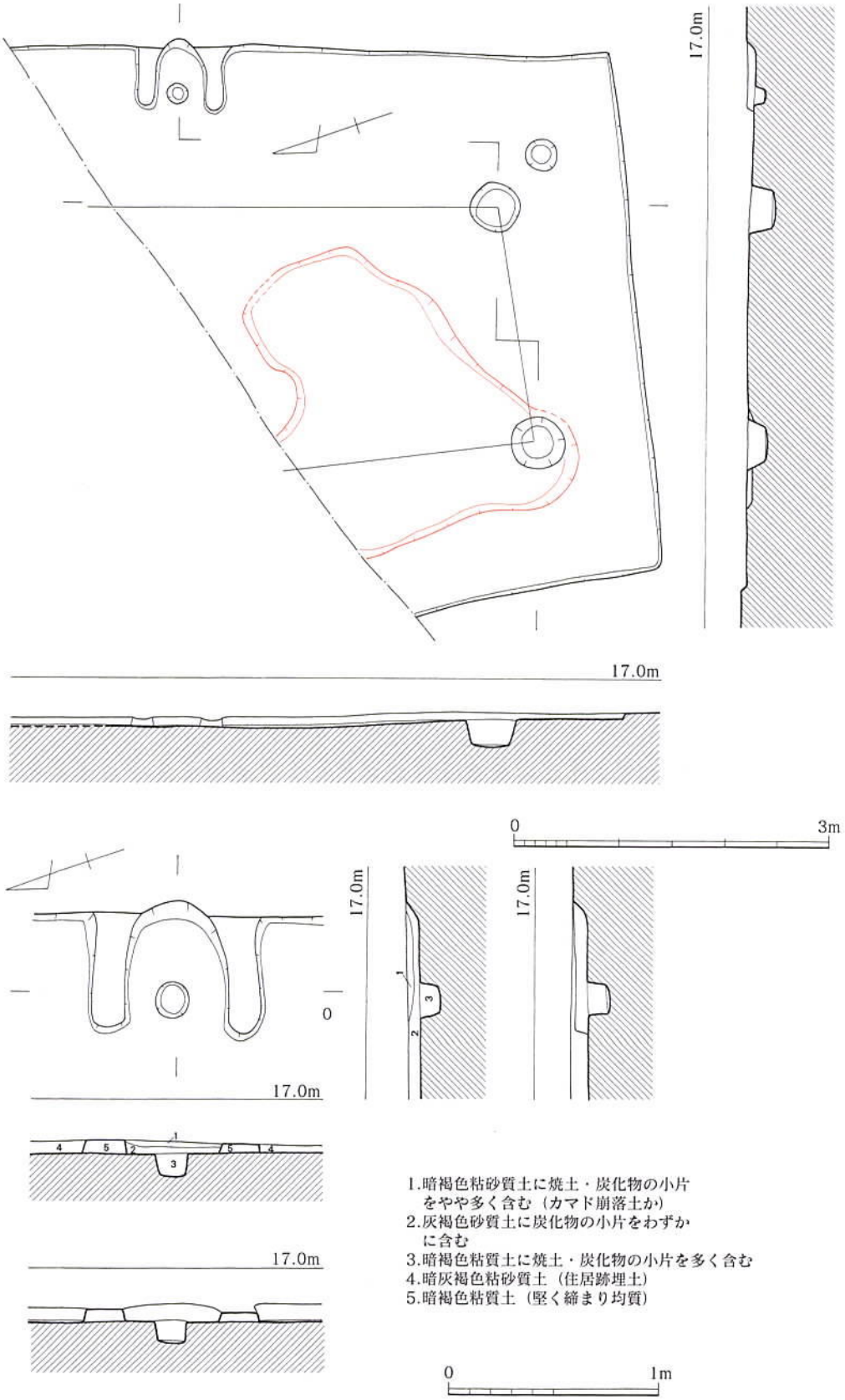

第９図　４号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

たための可能性もある。本稿では調査時の所見に従って１棟の大規模な住居跡として報告する。住居跡の残存深さは10cm前後を測る。床面からは３基のピットが確認されており、これらのうち２基を主柱穴として図示した。また、中央部西寄りに大型の床面掘り込みを検出し、掘削したところ、その床面から柱穴が検出されたため、改めて住居跡全体の床面を精査したところ３号掘立柱建物跡を検出できた。従って、本住居跡は３号掘立柱建物と切り合い関係を持ち、これより後出する。住居跡の埋土からは小片ではあるが数点の土器が出土しており、これらの土器群から、本住居跡はおおよそ８世紀前葉に位置づけることが可能であろう。

カマド（第９図、図版５）

住居跡の東壁に内接型のカマドを検出した。東壁は調査区外に伸びており、本カマドが住居跡東壁のどの位置に設置されたかは明確ではない。カマドの規模は燃焼部の長さが30cm、幅が20cmほどで、燃焼部形状は「∩」字型を呈する。袖間のほぼ中央から小ピットを検出した。支脚を立てていたものであろう。カマドの埋土は大きく２層に分けられ、上層は焼土を多く含むためカマドの崩落土と考えられる。一方下層は住居跡の埋土に少量の炭化物と焼土が混入したものであり、住居跡の埋没時に堆積したものであろう。従って本カマドからは灰層は確認されず、廃棄直前に灰の掻き出し行為があったものと考えられる。支脚の抜き跡に灰層が堆積していなかったことから、おそらく支脚の除去前であろう。その後、住居跡がある程度埋没した段階でカマドがつぶれたものと考えられる。カマドの床面には明確な硬化面・赤変部は形成されていなかった。

出土土器（第16図８～11、図版19）

土師器（８）　８は中型の甕形土器の口縁部片である。口・頸部のみ残存しており全体の器形は不明であるが、頸部内面に明瞭な稜を形成している点が特徴的である。頸部外面に指頭圧痕が認められるが、この窪みの中にハケメ痕が残存しており、外面（特に口縁部付近などの上半部）は指整形ののちハケ目調整をし、その後ナデ消していたと考えられる。内面には胴部にケズリ痕が残っていた。胎土はやや粗く、細砂粒がやや多く含まれていた。色調は橙灰色を呈し、口径は22.2cmほどを測る。

須恵器（９～11）　９は嘴状の口縁部を持つ坏蓋である。天井部は失われているが器高は比較的低く、緩やかに湾曲しながら口縁部まで伸びる器形と考えられる。口縁端部は短く外反する。胎土は微砂粒を少量含み、焼成は良好で硬質である。色調は灰色を呈する。口径は14.0cmを測る。10は坏身であろうか。平坦な底部から直角に立ち上がり、わずかに外湾しながら上方に伸びる器形を持つ。底部内面と口縁部内・外面は丁寧なナデ仕上げで、底部外面に静止ヘラケズリ痕が残る。胎土には微砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は灰～黒灰色を呈する。口径は10.3cmを測る。11は甕の胴部片であろう。内面には青海波紋が明瞭に残り、外面は縦位の併行タタキ→横位の併行タタキ→縦位の併行タタキの順に施されたタタキ痕が明瞭に残る。このタタキにより器壁は比較的薄く仕上げられる。焼成がやや甘いため色調は白灰色と明るく、やや軟質で摩耗が認められる。

５号竪穴住居跡（第10図、図版７）

調査区中央部北隅に位置し、２・５～10号住居跡の７棟の切り合いの中で、８号住居跡と並んで最も新しく位置づけられる住居跡である。６号住居跡の西に位置しこれを切る。また、４号住居跡の東に位置し、切り合い関係はないが同時併存が不可能な近接関係にある。また、南東のコーナ

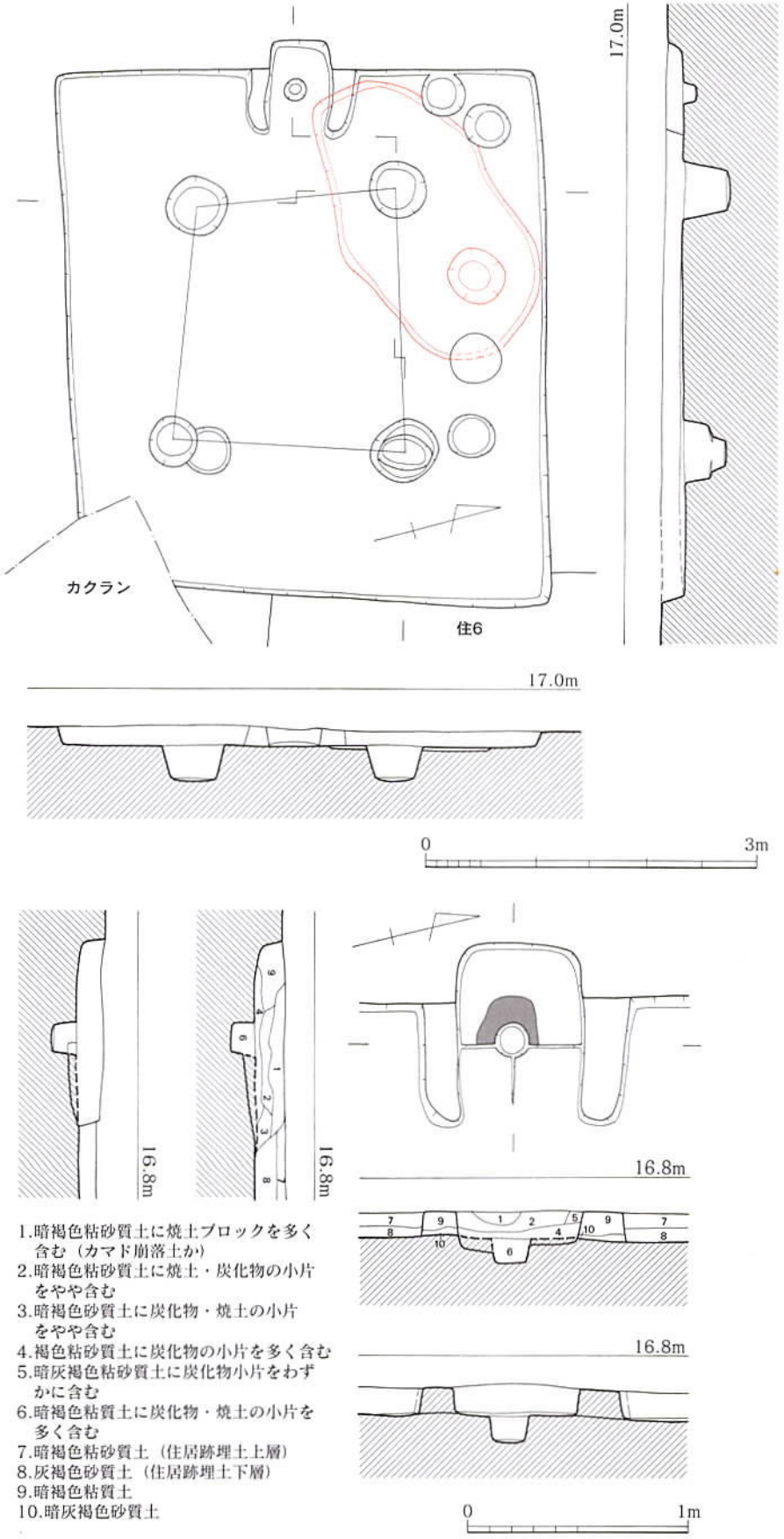

1.暗褐色粘砂質土に焼土ブロックを多く含む（カマド崩落土か）
2.暗褐色粘砂質土に焼土・炭化物の小片をやや含む
3.暗褐色砂質土に炭化物・焼土の小片をやや含む
4.褐色粘砂質土に炭化物の小片を多く含む
5.暗灰褐色粘砂質土に炭化物小片をわずかに含む
6.暗褐色粘質土に炭化物・焼土の小片を多く含む
7.暗褐色粘砂質土（住居跡埋土上層）
8.灰褐色砂質土（住居跡埋土下層）
9.暗褐色粘質土
10.暗灰褐色砂質土

第10図　５号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

一部分が試掘トレンチにより破壊されている。西壁のほぼ中央部に半突出形のカマドが付設されている。このカマドを中心軸とした住居跡の規模は、東西長が4.9m、南北幅が4.3mほどを測る。残存深さは15cm前後であった。住居跡の埋土を掘削し、床面を検出した段階で、床面から多くのピットが確認された。これらのピット群のうち、位置などから主柱穴と考えられるものについては住居跡の調査段階で全掘し、その他のピットについては一段下げた状態で記録をとったのち、再度床面を精査したところ、これらのピット群が2号掘立柱建物跡を構成するものと確認された。この結果、本住居跡は6号竪穴住居跡のほかに2号掘立柱建物跡と切り合い関係を持ち、双方より後出することが明らかとなった。床面からは、4本の主柱穴、2号掘立柱建物跡に伴う柱穴群のほかに4基のピットを確認した。これらは本住居跡に伴うかどうかは明らかでない。また、住居跡の北西隅に不整形の床下掘り込みを確認し、さらにこの下から1基のピットを確認した。住居跡の埋土は大きく2層に分層でき上層が黒褐色、下層がやや明るい灰褐色を呈するが、両者の間は漸移的で明確な線引きは困難であった。埋土中から土師器・須恵器の小片が出土しており、これらの土器群と切り合い関係から、本住居跡は8世紀中葉に比定しておきたい。

カマド（第10図、図版5）

住居跡の西壁ほぼ中央部に、半突出形のカマドを検出した。「半突出形」と記述したのは、通常の突出形カマドにくらべて突出部が短く袖が長いためで、内接形から突出形への移行形態にあると考えられる。燃焼部は大きく、長さが80cm、幅が55cmほどを測る。燃焼部の中央に小ピットを検出した。支脚埋設坑と考えられる。床面からは暗赤褐色に変色した燃焼面が確認された。なお、2号掘立柱建物跡の柱穴が燃焼部と一部重なっていた事情から、本カマドは床面の確定が難しく、西半部を深く掘りすぎている。埋土は大きく4層に分層でき、最上層である1層は焼土や炭化物を多く含みカマド崩落土と考えられる。2・3層はともに炭化物・焼土を少量含み、住居跡埋土（上層）が堆積する際に焼土や炭化物が混入したものと考えられる。カマド奥部にのみ堆積していた9層もやはり住居跡埋土（下層）に対応するカマド埋土と考えられる。最下層（4層）は色調が明るく粘性に富み、炭化物を多く含むことから、カマド内流入土と灰層が混合した層と考えられる。以上の堆積状況から本カマドの埋没過程が復元でき、カマド廃棄後に灰の掻き出しが行われず、住居跡が比較的埋没してからカマドの天井が崩落したと理解することができる。

出土土器（第16図12～17）

土師器（12～16）　12は中型の甕形土器の頸～口縁部片である。丸底の底部、繭状の胴部から立ち上がり、頸部が緩やかに締まって如意状に外反する口縁部を持つものであろう。調整は胴部外面に縦方向のハケ目、内面に右下から左上方向のケズリ痕が残る。口縁部は内・外面ともにナデ仕上げである。胎土は比較的精良で微砂粒をわずかに含み、焼成は良好で色調は灰白～灰橙色を呈する。口縁部径は19.6cmを測る。13は短頸壷の口縁部片であろうか。胴部形状が不明だが、頸部内・外面に明瞭な屈曲部を持つ。口縁部は外湾しながら広く広がり、端部は丸く収める。調整は頸部以下にケズリ痕跡が認められるほかはナデ仕上げである。胎土は細砂粒をやや含み、焼成は比較的良好で色調は灰黄褐色を呈する。14は小形の甕の口縁部である。短く外反する形状を呈し、おそらくやや平たい丸底とバケツ状の胴部を持つものであろう。胎土は微砂粒を含み、焼成はやや甘く色調は灰褐色を呈する。小片のため径は計測できなかった。15・16は浅い椀形土器である。わずかに湾曲する平底から急角度に立ち上がって口縁部はわずかに内湾しながら伸びる器形を持つ。15の

方が口縁部の立ち上がりは急で直線的である。ともに焼成がやや甘く、摩耗が進んでいて調整は明瞭ではないが、おそらく丁寧なナデ仕上げか。胎土は微砂粒をわずかに含み、色調は15が淡橙色、16が黄橙～浅黄橙色を呈する。口径は15が16.6cm、16が16.0cmを測る。

須恵器（17）　17は坏身である。平底から緩やかに口縁部に向けて立ち上がる器形を持つものであろう。調整は底部外面がヘラケズリ後ナデ、内面がナデ。胴部は外面が回転ヘラケズリ、内面が回転ナデ。

以上の土器群は小片が多いため時期比定に困難を感ずるが、おおよそ８世紀前葉～中葉に位置づけておきたい。

６号竪穴住居跡（第11図、図版８）

調査区中央部北隅で切り合う７棟の竪穴住居跡のうちの１棟で、２・５・７・８号住居跡に切られ、11号竪穴住居跡を切る。４棟の住居跡に切られるため壁はほとんど残存しておらず、検出時に南東と北西のコーナー部が確認できたため検出できた住居跡である。このため、住居跡の全形はやや歪んでおり、特に南側の壁ラインは自信がない。また、南西部の住居壁は試掘トレンチに破壊されているようであるが、この部分の遺構検出時には11号住居跡との切り合い関係を誤認してい

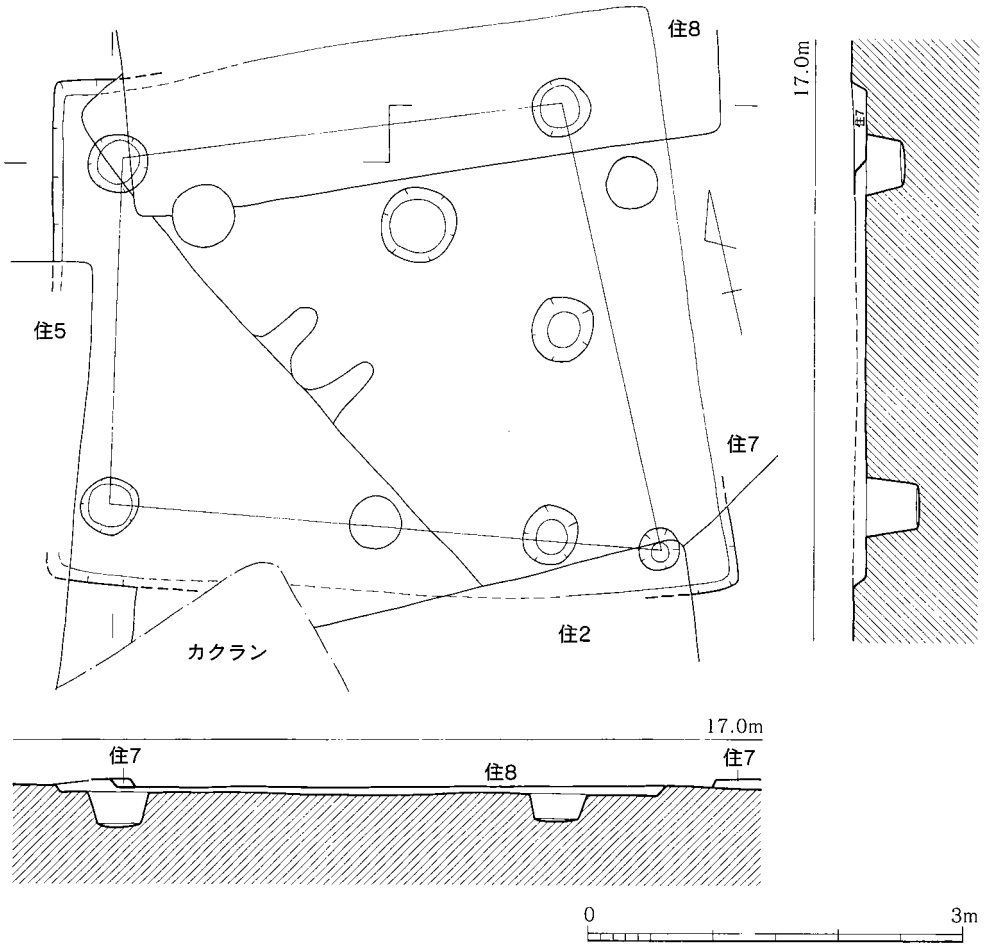

第11図　６号竪穴住居跡実測図（1/60）

たため、状況を確認することができなかった。カマドは検出できなかったが、おそらくほかの住居跡によって破壊されたものと考えられる。従って主軸方向は明らかではないが、仮に南北を軸とすれば東に４°ほどふれる。規模は南北が4.7m、東西が5.0mほどを測り、残存深さは12cmほどを測る。床面からはいくつかピットを検出したが、多くの住居跡と切り合っていたため主柱穴を決定することが難しく、最終的に図示したような主柱穴配置を考えたが、自信はない。埋土中から数点の土師器・須恵器が出土しており、これらと切り合い関係から８世紀前葉に比定できようか。

出土土器（第16図18～23）

土師器（18～23）　18・19は小形の甕形土器の口縁部片である。18は頸部がほとんど締まらずに口縁部へと外反し、内面に明瞭な稜を形成することから、バケツ状の胴部と平たい丸底を持つ小形の甕と考えられる。焼成程度があまり良くなく軟質のため、摩耗が進行していて外面調整は不明であり、内面調整も不明瞭だが、口縁部下に一部ケズリ痕跡が残る。色調は茶褐色を呈し、胎土は比較的粗く細砂粒をやや多く含む。19は小片のため全体形状が不明で、如意状に外反する口縁部のみが残る。胎土はやや粗く細砂粒をやや多く含み、焼成は良好で色調は黄褐色を呈する。小片のため径は不明である。20・21は浅い椀形土器である。21は全形がわかる資料で、平底に近い底部から緩やかに湾曲し、途中でやや急激に角度を変えて立ち上がり、口縁端部は丸く収める。22も同様の器形を持つと考えられる。器壁が薄く、胎土が精良で砂粒などの混入がほとんどない点、また全面に丁寧なナデ調整が施される点から、いずれも精製品と判断される。なお、20の底部外面にはケズリあるいは板ナデ痕跡が確認できる。色調はともに橙褐色を呈し、口径は20が17.4cm、21が18cmを測る。22は尖底の底部を持つもので、おそらく製塩土器であろう。残存部位がわずかで全形は不明である。内・外面ともに著しく摩耗しており、一部には表面剥離も確認される。器壁は厚く、胎土は細砂粒をやや多く含み粗い。色調は黄褐色を呈する。23は須恵器模倣坏蓋である。口縁端部を嘴状に下方に突出させるタイプで、天井部は失われているが、平坦な天井部からやや下方に湾曲させ、再び水平に短く伸びて端部に至る形状を有し、ボタン状のつまみを持つものであろう。口縁端部付近の平坦部は短く、径が小さい。胎土は微砂粒をやや含み、焼成はやや甘く軟質で、色調は灰黄色を呈する。口径は14.0cmを測る。

以上の資料は小片で時期比定にやや困難を感ずるが、おおよそ８世紀前葉に位置づけておきたい。

７号竪穴住居跡（第12図、図版８）

調査区中央部北端で切り合う住居跡のうちの１棟である。２・６・８・11号竪穴住居跡と切り合い関係を持ち、２・６・11号住居跡を切り、８号住居跡に切られる。西壁中央部に内接型のカマドを持ち、このカマドを主軸とすると東西軸から南に26°ほどふれる。規模は東西長が5.3m、南北幅が5.6mを測り、比較的大型の住居跡である。残存深さは10cmほどで、埋土は暗褐色粘砂質土１層以上に分層できなかった。床面からはいくつかのピットを検出したが、ほかの住居跡の主柱穴と考えられるものは図示しておらず、本住居跡に伴う可能性のあるピット５基を示した。このうち、各コーナー部にあり深さの比較的近い４つを主柱穴として提示している。このほかに、東壁に近い住居跡中央から不整形の床下掘り込みを検出している。出土土器は小片であったが、出土土器と切り合い関係から本住居跡を８世紀前葉に位置づけたい。

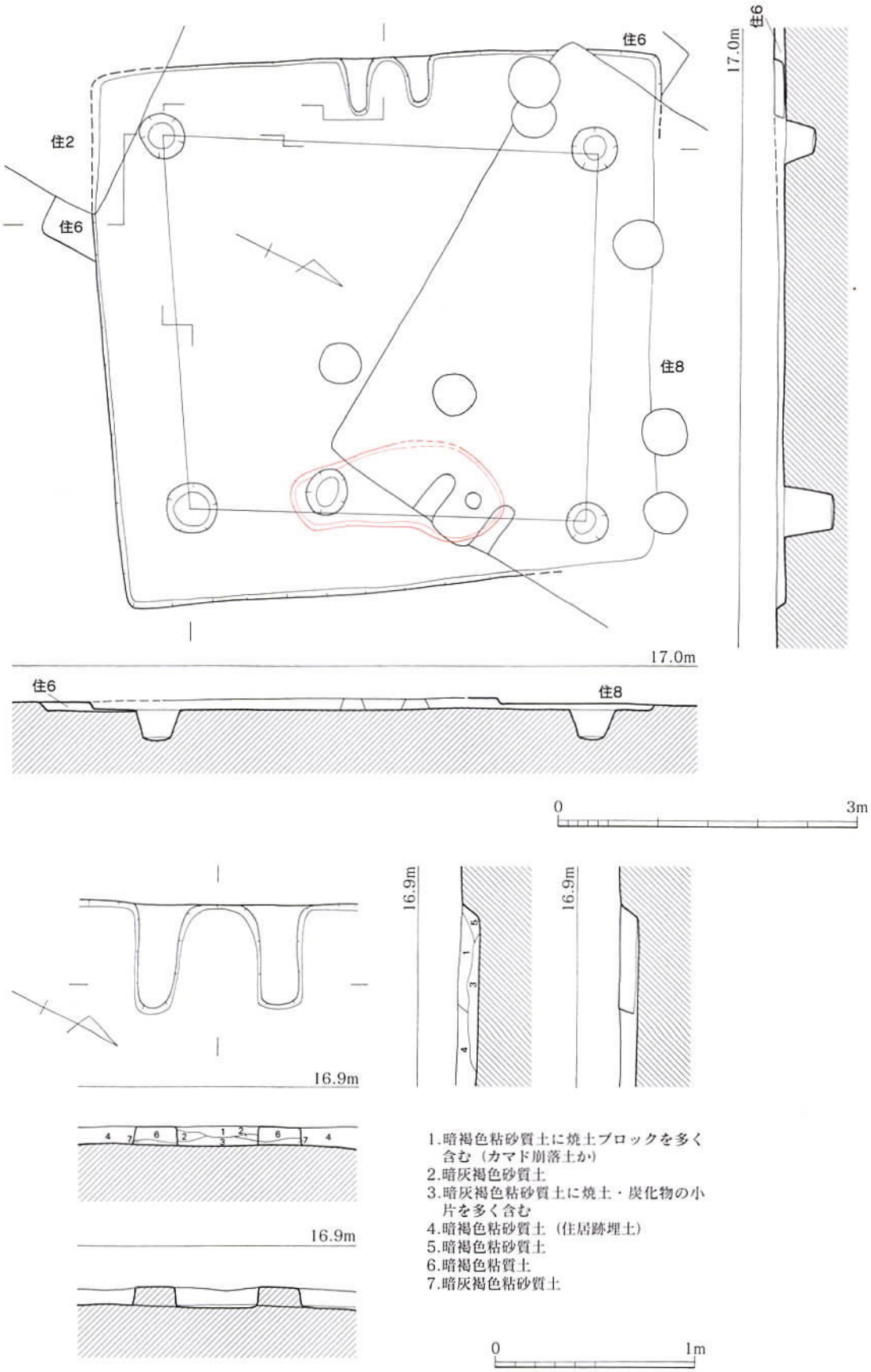

第12図　７号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

カマド（第12図、図版８）

西壁のほぼ中央部に内接型のカマドを検出した。カマドの袖は壁とほぼ直角に付設されており、燃焼部は長さが50cm、幅が40cmほどの「∩」字型を呈する。埋土は大きく３層に分かれ、最上層の１層は焼土や炭化物を多量に含んでおり、カマド崩落土と考えられる。中層の２層は住居跡埋土とよく似ており、同一時期の堆積と判断して良いと考えられる。最下層の３層は灰褐色の粘質土を主体とし、炭化物や焼土の小片を多量に含むことから、灰層と考えられる。したがって、本カマドは廃棄時に灰の掻き出し行為をうけておらず、またカマド天井部の崩落は住居跡が埋没を始めてから起きたと考えられる。カマド床面にはピット等は確認できず、また硬化面や赤変部も確認できなかった。

出土土器（第16図24～29）

土師器（24～27）　24は大型の甕の口縁部片であろう。小片のため全体形状は明らかではないが、繭形よりはバケツ状に近い胴部を持つタイプであろう。胎土は比較的精良で微砂粒をほとんど含まず、焼成はやや甘く色調は灰橙～灰褐色を呈する。径は28.4cmを測るが小片のためやや不安がある。25・26は椀形土器である。25は丸底の底部からそのまま口縁部へと立ち上がる器形を持つものである。胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、焼成はやや甘く摩耗が著しいため、調整は不明である。色調は橙褐色を呈する。口縁部径は14.0cmを測る。26はやや平底に近い底部から屈曲して、口縁部が短く垂直に立ち上がるものである。口縁部にかけて器壁が急激に薄くなる点が特徴的である。調整は内・外ともに丁寧なナデ仕上げである。胎土には微砂粒をやや含み、焼成は中程度で色調は橙褐色を呈する。口縁部径は14.0cmを測るが、小片のため自信がない。27は須恵器模倣坏蓋である。口縁端部が嘴状に下方に突き出る形態の坏蓋を模倣したものであろうが、シャープさに欠ける器形となっている。調整は残存部で内・外ともに回転ナデ仕上げである。胎土は精良で焼成はやや甘く、橙褐色を呈する。口径は18.8cmを測る。

須恵器（28・29）　28は坏身の口縁部片であろうか。外湾しながら外に広がる部分のみの残存である。内・外ともに回転ナデ調整。胎土は精良で焼成は良好で硬く、色調は灰白色を呈する。口径は16cmほどを測るが、小片のため不安が残る。29も坏身である。底－胴部境のみが残存する。残存部には高台の付着痕跡は認められない。調整は内・外ともに回転ナデ仕上げである。胎土は微砂粒をやや含み、焼成は良好で硬質である。色調は灰色を呈する。復元底径は12.2cmを測る。

以上の資料は小片のため時期比定が難しいが、８世紀前葉に位置づけられようか。

８号竪穴住居跡（第13図、図版９）

調査区中央部北端で切り合う竪穴住居跡群のうち最も北側に位置する住居跡であり、切り合い関係においては最も新しいものの一つである。６・７号竪穴住居跡を切る。半突出形のカマドを東壁に有する。カマドを軸とすると主軸は５°ほど南にふれる。北壁は一部が調査区外に広がっている。住居跡の規模は東西長が4.8m、南北幅が3.9mを測り、長さが幅よりも著しく短い点が特徴的であるが、本住居跡の北壁の大半が調査区外に広がっていることから考えると、北壁の位置を誤認している可能性もある。しかし、いずれにしろカマドの位置は東壁中央部よりは南側にずれている。住居跡の残存深さは５cm程度と浅い。床面からはいくつかのピットを検出したが、ほかの住居跡の主柱穴となるものを除き５つを示した。このうちコーナー部近くにある３つのピットを主柱穴とし

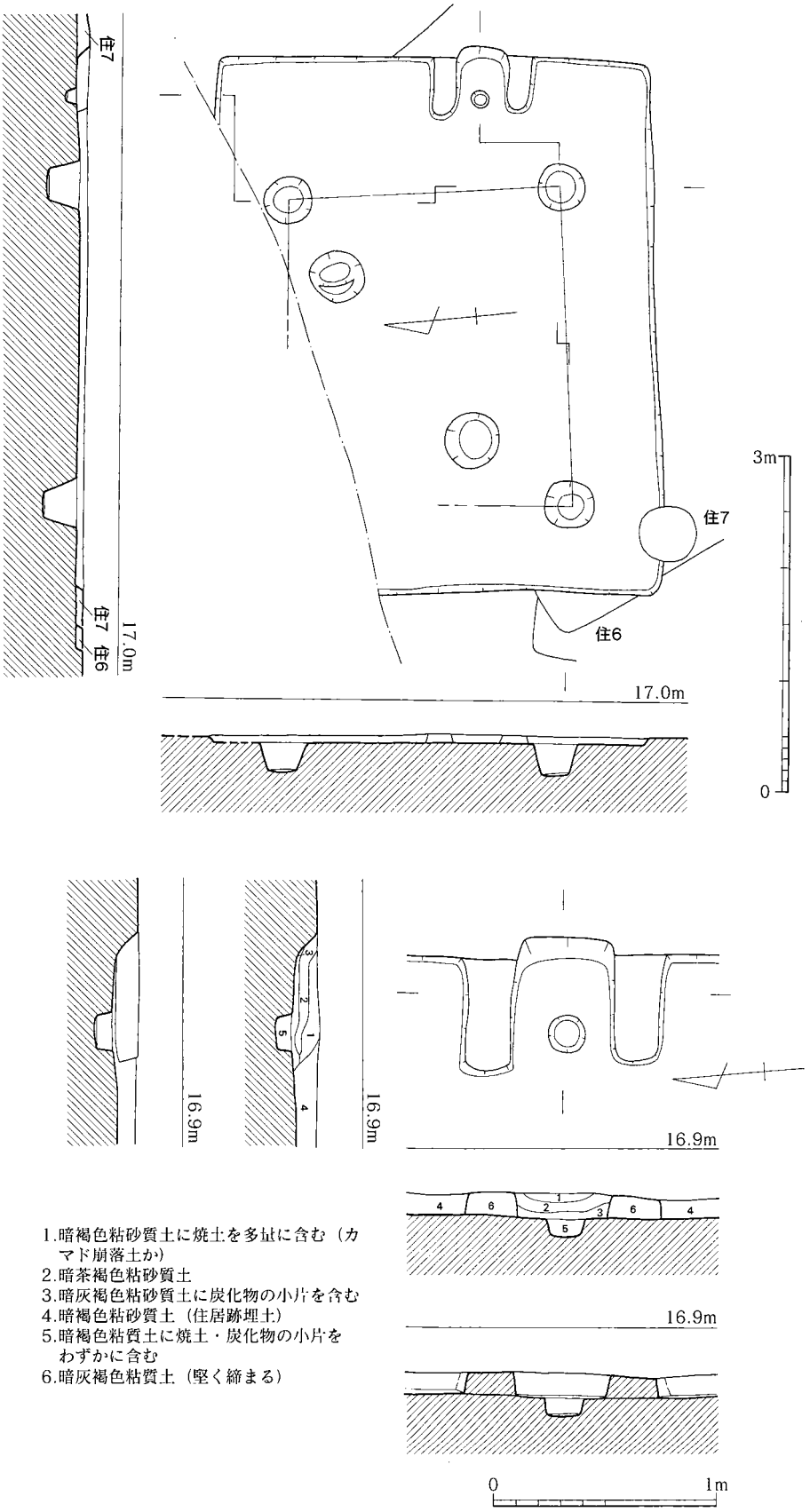

第13図　８号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

て提示している。埋土は暗褐色粘砂質土層１層以上に分層できなかった。出土土器と切り合い関係から、本住居跡の時期は８世紀中頃と考えておきたい。

カマド（第13図、図版７）

住居跡の東壁やや南寄りに半突出形のカマドを検出した。北壁からカマド中央部までが2.4ｍ、カマド中央部から南壁までが1.5ｍを測り、北壁－カマド：カマド－南壁がおおよそ８：５の比率となる位置である。同様にカマドの位置が壁の中心からずれる位置に付設されるものに２号住居跡カマド・９号竪穴住居跡カマドがある。また、半突出形、すなわち突出部の掘り込みが住居壁ラインからあまり奥に入らないものに５号住居跡カマド・９号住居跡カマドがある。本カマドの住居壁ラインからの掘り込みは10㎝ほどしかなく、５号住居跡カマドよりもさらに浅い。燃焼部は長軸にやや長い長方形状を呈し、規模は長さ50㎝、幅45㎝ほどである。埋土は大きく３層に分かれ、上層は焼土や炭化物を多量に含みカマド壁崩落土と考えられる。中層は炭化物等を含まず住居跡埋土と類似した層であり、埋没のタイミングが近接する可能性が高い。最下層はやや灰色がかった粘砂質土であり、炭化物の小片を含むことから、灰層である可能性もあるが、炭化物の量や土層の粘性などから純粋な灰層ではなく住居跡埋土と混合したものと考えたい。燃焼部中央に支脚を立てたと思われるピットを検出した。床面には赤変部や硬化面は確認できなかった。

出土土器（第16図30～34、図版19）

土師器（30・31）　30は製塩土器である。底部は残存しないがおそらく尖底となり、わずかに内湾しながら斜め上方に口縁部へと立ち上がる。内・外面には指頭圧痕や指ナデ痕跡が明瞭に残り、手捏ね感が強い。内・外面とも摩耗が進んでおり、一部に剥離も認められる。胎土はやや粗く細砂粒を含み、焼成は中程度で色調は灰褐～茶褐色を呈する。口径は10.9㎝を測る。31は浅い椀形土器である。ほぼ平底の底部から急角度に屈曲して斜め上方に伸びる短い口縁部を持つ。口縁端部を内側に屈曲させながら丸く肥厚させる点が特徴的である。調整は底部外面がケズリ、口縁部内・外面はともに回転ナデ、底部内面はナデ仕上げ。胎土は比較的精良で微砂粒をやや含み、焼成は中程度で摩耗が見られる。色調は黄褐色を呈し、口径は15.8㎝を測る。

須恵器（32～34）　32は高台を有する坏身である。平坦な底部から屈曲して直線的に斜め上方に伸びる器形を持つ。高台は屈曲部やや内側に付され、断面は逆台形状を呈する。調整は内・外面ともに丁寧な回転ナデが施される。胎土は精良で微砂粒をやや含み、色調は灰色で焼成は良好である。口径は14.6㎝、高台径は9.8㎝、器高は4.2㎝を測る。33・34は坏蓋である。いずれも口縁端部が嘴状になるタイプで、突出部形状は34が外に強く踏ん張るのに対し33は短く内側に突出する。いずれも器高は低い。調整はともに内面がナデで、外面は口縁部付近が回転ナデ、天井部付近は回転ヘラケズリ痕が認められる。胎土はともに精良でわずかに微砂粒を含み、色調は灰青～灰色で焼成は良好である。口径は33が16.0㎝、34が14.0㎝である。

以上の土器群はおおよそ８世紀前葉～中頃に位置づけられよう。

９号竪穴住居跡（第14図、図版９）

調査区の中央やや東寄りの北端で検出した竪穴住居跡である。ピットを除き他の遺構と切り合い関係を持っておらず、上述の７棟の住居跡群の切り合いから５ｍほど東に単独で位置する。南東コーナー部分を撹乱坑によって破壊されているが、ほかはほぼ全体形を把握できる形で検出した。北

壁のほぼ中央部に半突出形のカマドを持ち、これを主軸とすると方位は2°ほど西に振れる。住居跡の規模は南北長が3.4m、東西幅が3.2mと比較的小型である。残存深さは10cmほどであった。床面からは6基のピットを検出し、このうち4基を形態・位置・規模などを総合的に判断して主柱穴として図示している。このほか、南壁近くとカマド前面に不整形の床下掘り込みを検出した。住居跡の埋土は大きく2層に分層でき、上層が暗褐色粘砂質土、下層は暗灰褐色粘砂質土であるが、両層の間に明確なラインを引くことは困難な状態であった。埋土中からは土師器の小片が少量出土

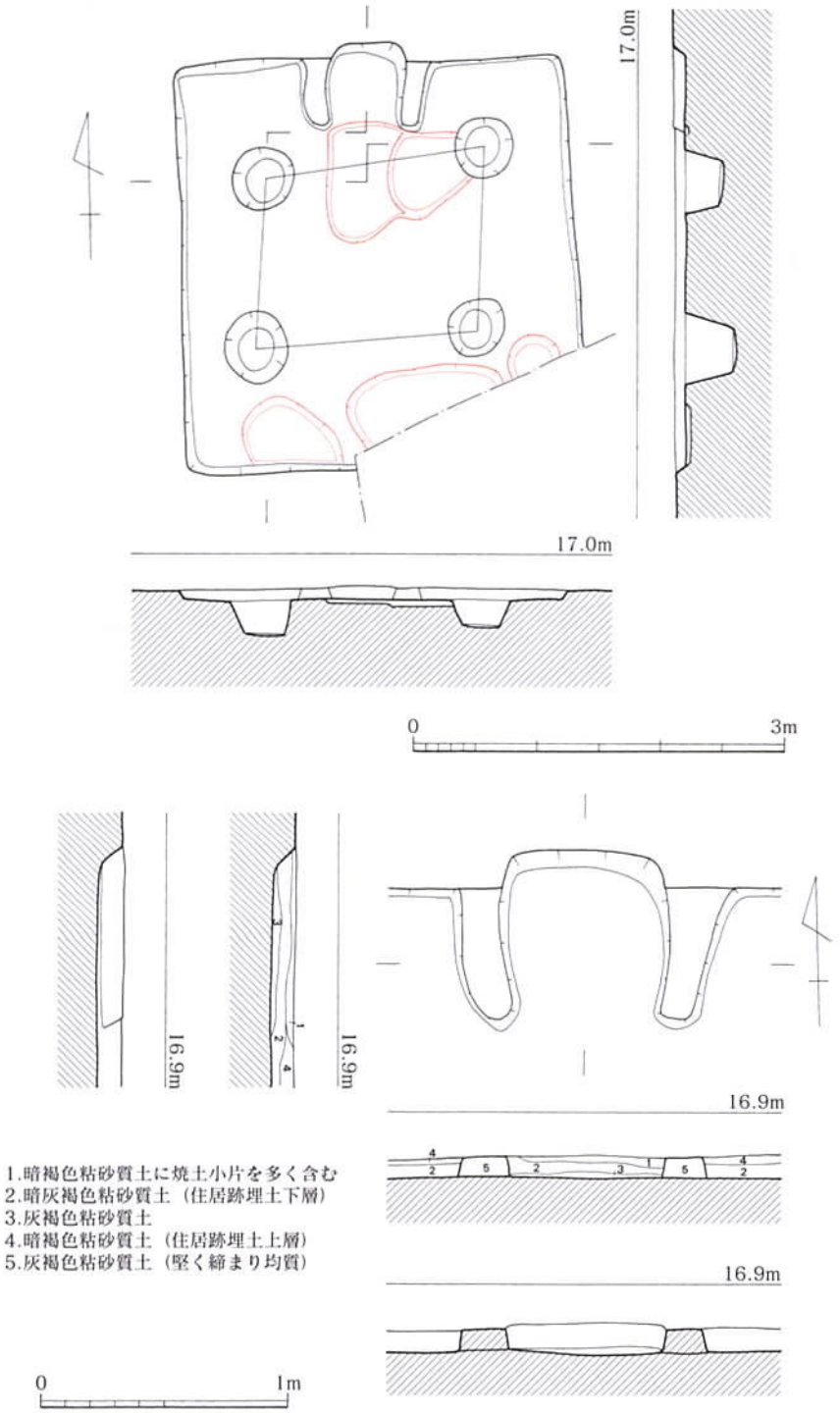

第14図　9号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

したが、図示できるものはない。カマドの形態から、８世紀前葉～中頃に位置づけたいが、ほかに積極的な証拠はない。

カマド（第14図、図版10）

北壁のほぼ中央部に半突出形のカマドを検出した。壁ラインからの突出部は床面で10cmほどを測り、８号住居跡カマドよりも深く２号住居跡カマドよりも浅い。袖はわずかに内湾しながら55cmほど伸びており、燃焼部の規模は長さ65cm、幅60cmと本調査区のカマドの中では大型の部類にはいる。埋土は大きく３層に分層でき、最上層には焼土や炭化物が多く含まれることからカマド崩落土、中層は住居跡埋土と類似していることから住居跡埋土の流入土、最下層は色調や粘性などの特徴から灰層と考えることができる。したがって、本カマドの埋没においては、灰の掻き出しは行われず、ある程度埋没した段階で天井が崩落したものと考えることができよう。床面はわずかに変色していたが明瞭な赤変部や硬化面は確認できず、その他の遺構も確認できなかった。

10号竪穴住居跡（第15図、図版10）

調査区中央部北隅で切り合う住居跡群のうちの一つである。直接的な切り合い関係は２号住居跡との間にしかなく、これより先行する。ただし６・７・11号住居跡と近接していて同時併存を考えることはできない。残存状況が極めて浅く、検出に苦労したほか、掘削時にやや深く掘りすぎてしまった部分がある。残存深さは場所にもよるがおおよそ５cm弱である。カマドを検出することができなかったが、２号住居跡に破壊された西壁に付設されていたものであろうか。仮に南北を主軸とすると、軸は23°ほど東にふれ、規模は南北長が4.2m、東西幅が3.2mほどを測る。床面からはピットを５基ほど検出し、コーナー部付近にある４基を主柱穴として図示した。また、東壁側に不整形の床下掘り込みを２基検出した。埋土中からは遺物がほとんど出土しておらず、時期は２号住居跡の所属時期である８世紀前葉よりも先行する以上のことは分からない。

11号竪穴住居跡（第15図、図版８）

調査区中央部北隅で切り合う住居跡群の一つであり、切り合い関係において最も下層に位置づけられる住居跡である。ほとんど全域が後出する住居跡によって破壊されていたため、当初これを遺構として検出することができず、７号住居跡カマドの左袖脇に焼土の堆積を検出したため付近を精査して初めて遺構と認識できたものである。また、切り合い関係において直後（－直前）の関係に当たる６号住居跡との切り合い関係を誤認して、本住居を先に掘削し始めたために、６号住居跡の南壁を一部破壊してしまった。直接的な切り合い関係を持つ住居跡群の切り合い関係を整理すると、本住居跡が最も初出であり、その後６号住居跡、７号住居跡、２号住居跡の順番で新しくなる。また、南西コーナー部付近を試掘坑によって大きく破壊されていた。北辺の中央部やや東寄りに内接型のカマドが付設されていた。このカマド中央部を主軸とすると、12°ほど東にふれる。住居跡の規模は南北長が2.9m、東西幅が3.5mと、かなり小形の住居跡である。床面は後出する住居跡群に伴う柱穴などにより荒らされていたが、主柱穴と考えられるピットはコーナー部近くに４本とも検出することができた。このほかに床面から検出された施設等はない。埋土は暗灰褐色の粘砂質土で分層できなかった。埋土中からは土師器の小片を少量検出し、１点のみ図示している。本住居跡の時期は、切り合い関係から６号住居跡の所属時期である８世紀前葉に先行し、出土土器から８

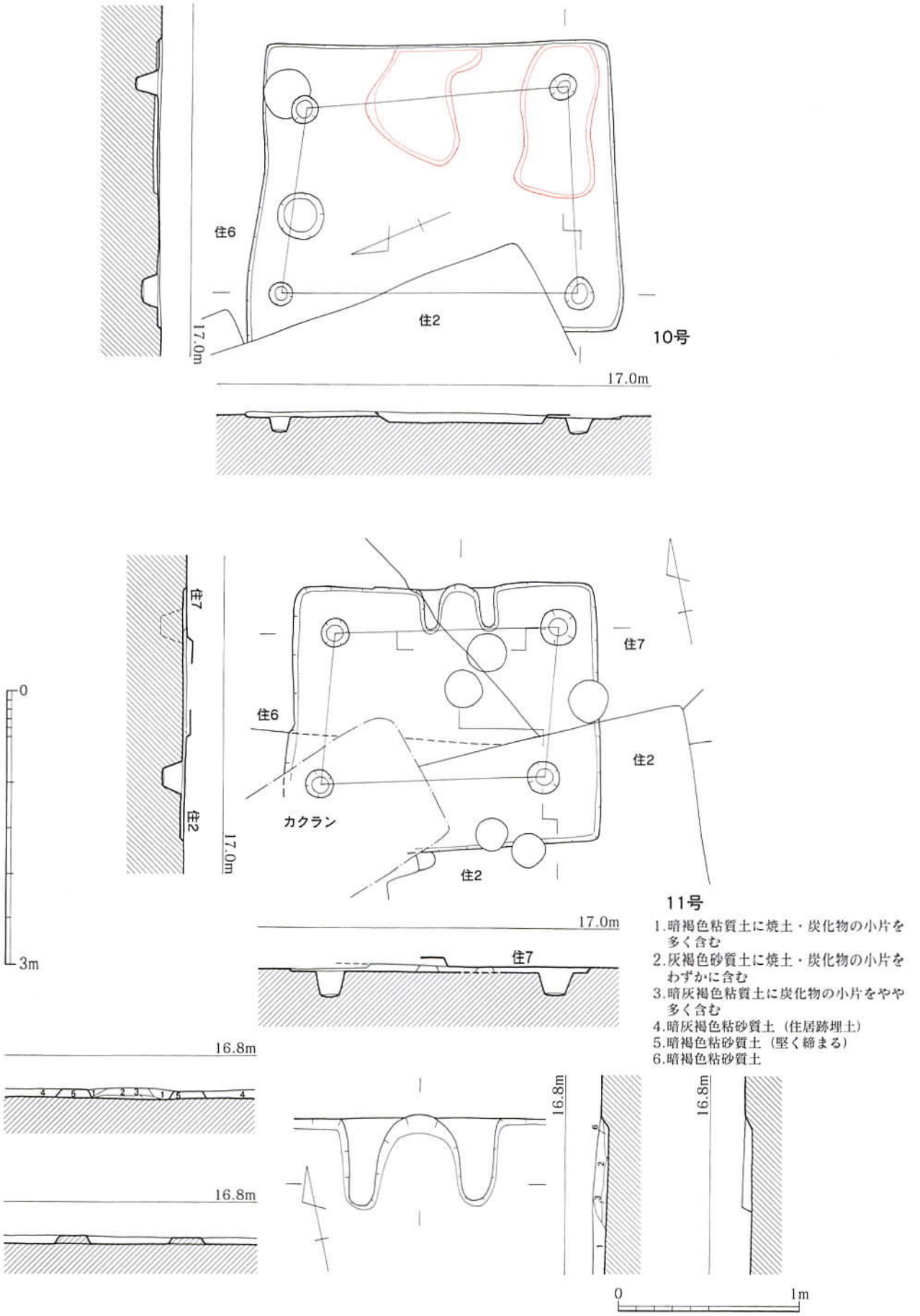

第15図　10号竪穴住居跡、11号竪穴住居跡・カマド実測図（1/60・1/30）

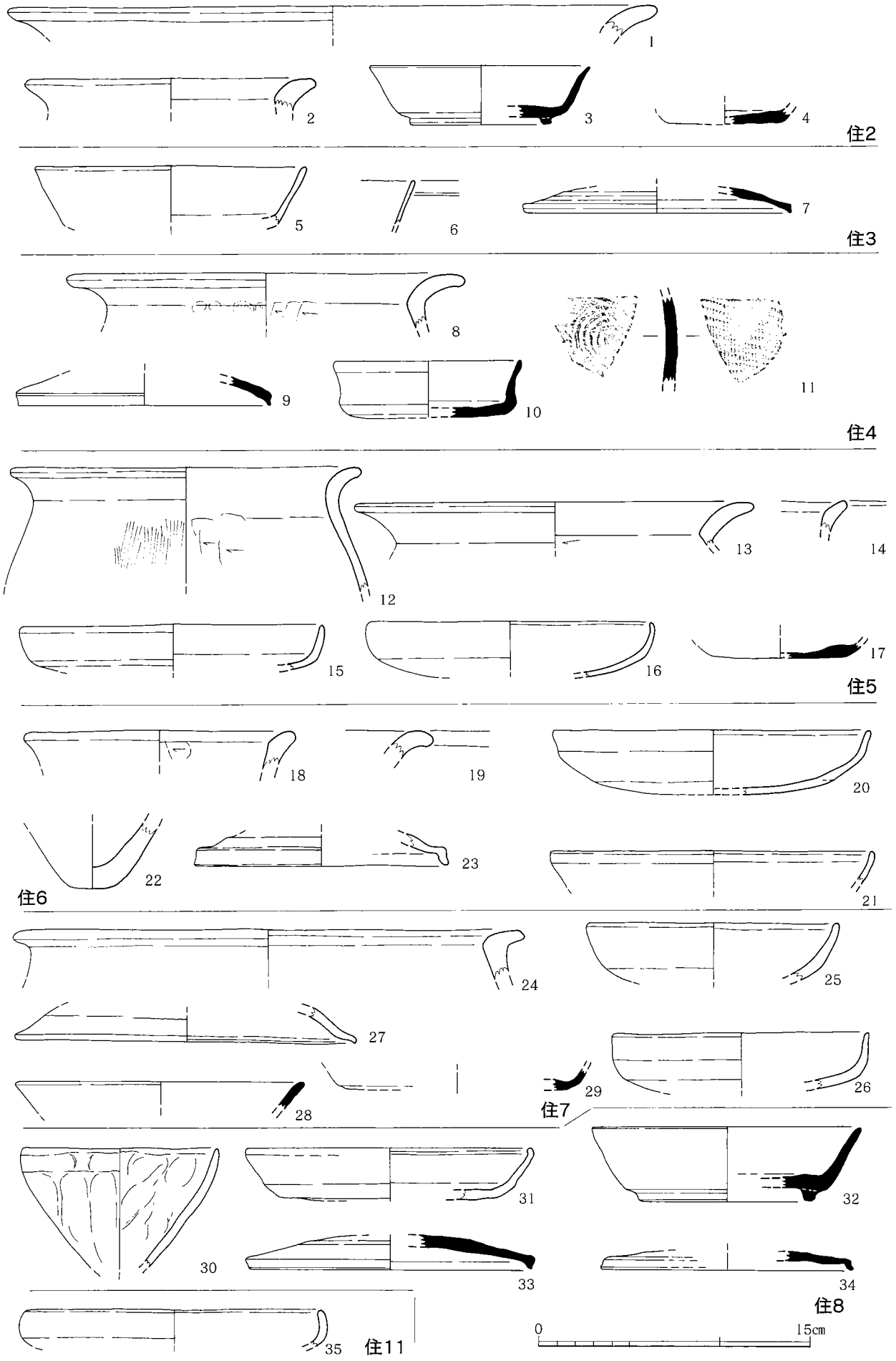

第16図　2～8・11号竪穴住居跡出土土器実測図（1/3）

世紀前葉で収まると考えられようか。

カマド（第15図、図版10）

住居跡の北壁中央部やや東寄りに、内接型のカマドを検出した。カマド袖は直線的に伸びるが、壁接合部近くの内側が大きく肥厚しており、また燃焼部最奥部の壁がわずかに弧を描いて掘り込まれているために、全体形は「∩」字型を呈し、燃焼部の長さは40cm、幅は45cmほどを測る。埋土は大きく３層に分かれ、最上層は焼土・炭化物の小片を多く含みカマド崩落土であるがカマドの前面に厚く堆積しており、中層はカマド天井が存在する段階における流入土で煙道方向に厚く堆積する。最下層は灰褐色の粘質土で灰層であろう。以上の埋土の状況から、本カマドは埋没前に灰層の掻き出しが行われておらず、カマド天井部は南側に引き倒されるような状況でつぶれ、中層の埋土は煙道からの流入土である可能性が高いと考えられる。床面には赤変部や硬化面などは認められず、その他に施設等も検出されなかった。

出土土器（第16図35）

土師器（35）　35は浅い皿状の椀である。緩やかに湾曲した底部から、強く内湾しながら短く立ち上がり、口縁部は丸く収める。胎土は精良で微砂粒をほとんど含まず、焼成はやや甘く器壁の摩耗が著しい。このため調整が不明瞭であるが、おそらく残存部の全面にナデ調整を施しているものと考えられる。色調は内・外面ともに黄橙色を呈する。口径は小片のためやや不安があるが、17.2cmで復元している。この土器は小片で時期比定は難しい面があるが、７世紀後葉～８世紀前葉に位置づけられようか。

第２項　掘立柱建物跡

１号掘立柱建物跡（第17図、図版11）

調査区の北東部で検出された、東西２間、南北１間の掘立柱建物跡である。10号住居跡の東側に隣接する。規模は2.7ｍ×1.85ｍを測る。方位は長軸がほぼ東西方向を向いている。南側の柱列と北側の柱列では柱間距離が微妙に異なり、北側の柱列の柱間距離がわずかに短いため、建物もわずかに歪んでいる。柱穴を断ち割ったところ特徴的な埋土を検出できた。すなわち、いずれの柱にも、下層は中央部のみが若干異なる土質で、上層はレンズ状堆積で上位まで埋没していた。この土層はおそらく柱を抜き去ったときに形成されたものと考えられ、下層中央部（４）が柱除去直後の流入土、下層周囲（２・３）が柱が立っていた段階の埋土、上層（1）が除去後やや時間をおいて堆積した埋土（埋め戻し土か）と理解できよう。柱穴の深さは浅く、いずれも20～25cm程度であった。埋土からは土器の小片がわずかに出土したが図示できるものはなく、所属時期は不明であるが、おそらく隣接する住居跡群のいずれかと併存するものであろう。

２号掘立柱建物（第17図、図版11）

調査区の西寄り北隅に検出された５号住居跡の床面清掃後に存在に気づいた掘立柱建物跡である。中央の二つの柱穴の位置が大きくずれているために当初は掘立柱建物とすることに疑問を持ったが、５号住居跡の記録完了後カマド袖を除去したところ、この袖下から柱穴が検出でき、東西２間、南北１間の掘立柱建物の姿が現れた。方位は長軸が東西方向から19°ほどふれ、規模は東西長が3.0ｍ、南北幅が1.3ｍほどである。１号掘立柱建物跡とは異なり、桁行１間の長さが梁行１

間の長さより長い。なお、この点は後述する３号掘立柱建物と共通する特徴である。柱穴は比較的良好に残存しており、深さは５号住居跡の床面から30cm～50cmほどを測る。本建物跡においても柱穴埋土には１号掘立柱建物の埋土と共通した特徴が認められ、同じく柱を抜いた痕跡と考えられよう。埋土中からは数点の土器が出土し、そのうち図化に耐えるもの１点を図示した。本建物跡の所属時期は切り合い関係から８世紀中葉以前に位置づけられ、主軸方向が一致する７号住居跡と同時期であろうか。

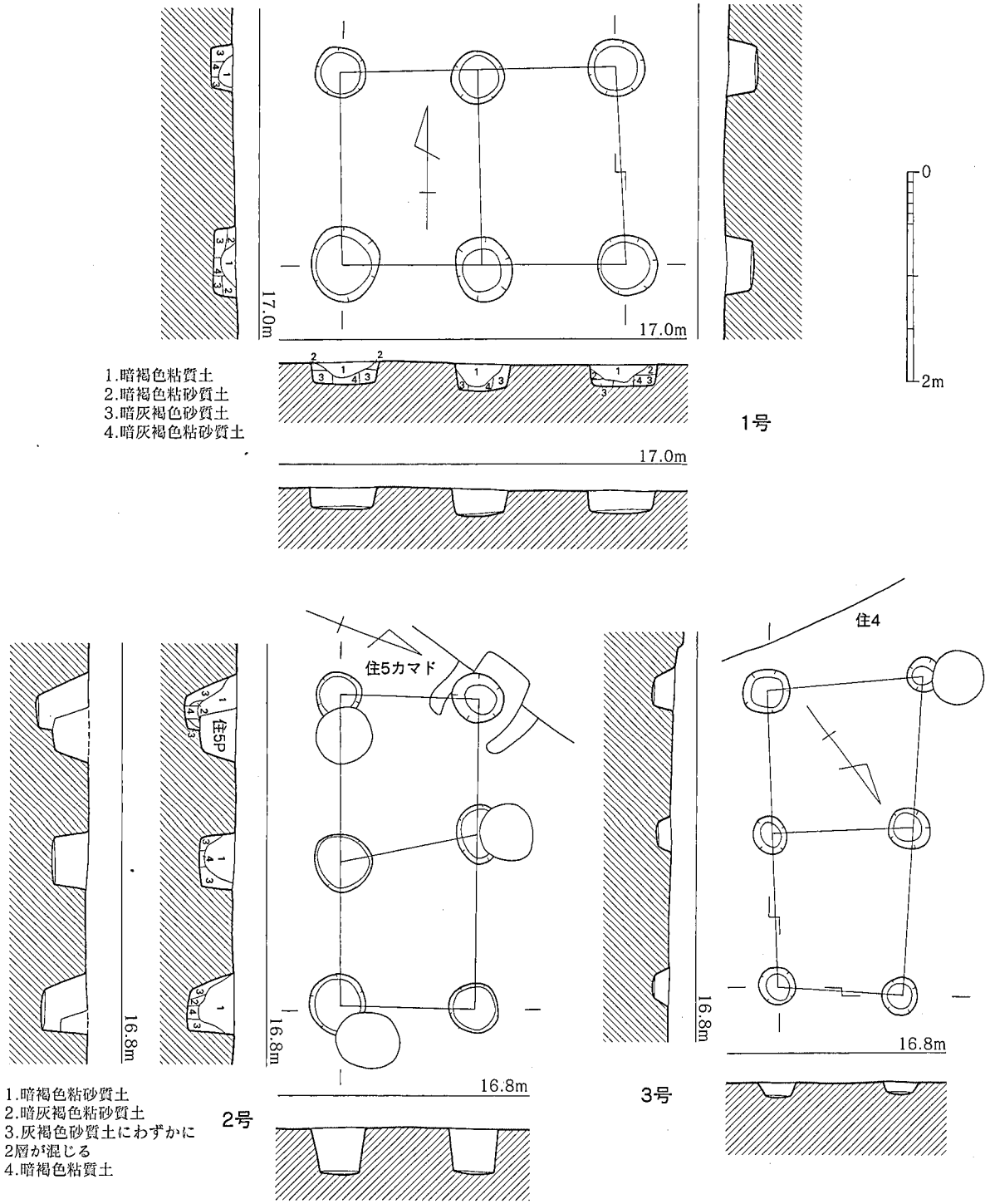

第17図　１～３号掘立柱建物跡実測図（1/60）

出土土器（第21図１）

土師器（１）　１は高坏の坏部片であろうか。口縁部のみの残存であり全形は不明である。内湾する胴部から屈曲して外湾しながら広がる口縁部を持つ。胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、焼成はやや甘く器壁は摩耗している。色調は黄褐色を呈し、口径は12.2cmを測る。

３号掘立柱建物跡（第16図、図版11）

調査区の西寄り北隅に位置する４号住居跡の床面で検出された掘立柱建物跡である。柱穴の多くは４号住居跡床面の検出時にその存在に気づいていたが、平面形に大きなゆがみがあることから、掘立柱建物とするにはややためらわれ、４号住居跡の完掘後、床面をわずかに再掘削して全ての柱穴を検出し、改めて掘立柱建物跡であることを確認した。北東－南西方向に軸を持つ２間×１間の建物で、主軸は南北から38°ほどずれる。柱穴間距離は２号掘立柱建物跡と同様に桁行１間の長さが梁行１間の長さより長い。また、梁方向の柱穴間距離が南側で広く北側で狭い形で建物が大きく歪んでおり、建物の規模は桁行2.8m～3.0m、梁行1.2m～1.6mをはかる。各柱穴は著しく削平されており、残存深さはいずれも15cmほどと極めて浅い。柱穴を半裁したが特徴的な埋土は認められなかった。柱穴からは土師器の小片がわずかに出土しているが、時期は特定できず、４号住居跡との切り合い関係から、８世紀前葉よりも古い段階に位置づけることができよう。

第３項　土坑

１号土坑（第18図、図版12）

調査区南西隅で検出した土坑である。平面形態は隅丸長方形状を呈し、北側の小口が南側の小口よりもやや幅広い。ほぼ南西方向に主軸を持つ。規模は南北長が205cm、東西幅が最大で88cmをはかる。底部はほとんど平坦で、立ち上がりは比較的緩やかである。残存深さは30cmほどを測り、おそらく大きく削平をうけていると考えられる。埋土は大きく２層に分層でき、上層が黒褐色の粘質土、下層は茶褐色の粘砂質土で砂質分が多い。埋土中から土師器の小片が出土したが、図化に耐えるものはない。平面形態が２・４・５号土坑と類似しており、古代末期の土坑墓と考えられよう。

２号土坑（第18図、図版12）

調査区南西部で検出した。平面形態は長楕円形を呈し、主軸はほぼ東西方向で西がやや北側にふれる。規模は東西長が228cm、幅が66cmを測り、平面形態の類似する土坑群の中では最大の規模を持つ。底部は平坦で、壁の立ち上がりは比較的緩やかである。残存深さは20cmほどと浅い。埋土は大きく２層に分層でき、上層が黒褐色の粘砂質土、下層は地山由来の砂質分が多い。埋土中からは内黒椀が図示したように床面からやや浮いた状況で出土した。土坑墓に副葬されたものと考えたいが、土層を細分できず副葬状況は不明である。出土土器から11世紀中頃に位置づけられよう。

出土土器（第21図２・３、図版20）

土師器（２・３）　２は高台を有する椀で、内面にヘラミガキを施し、黒色に焼成したいわゆる内黒土器である。高台はやや高く、外側に張り出す形状を持ち、丸底から湾曲しつつ立ち上がって口縁端部をわずかに外反させる。内面は全体に幅５mmほどのヘラミガキ痕が横～斜め方向に認められ、黒色を呈する。外面は回転ヘラケズリ調整後丁寧にナデを施し、灰黄褐色を呈する。全形が判明し、

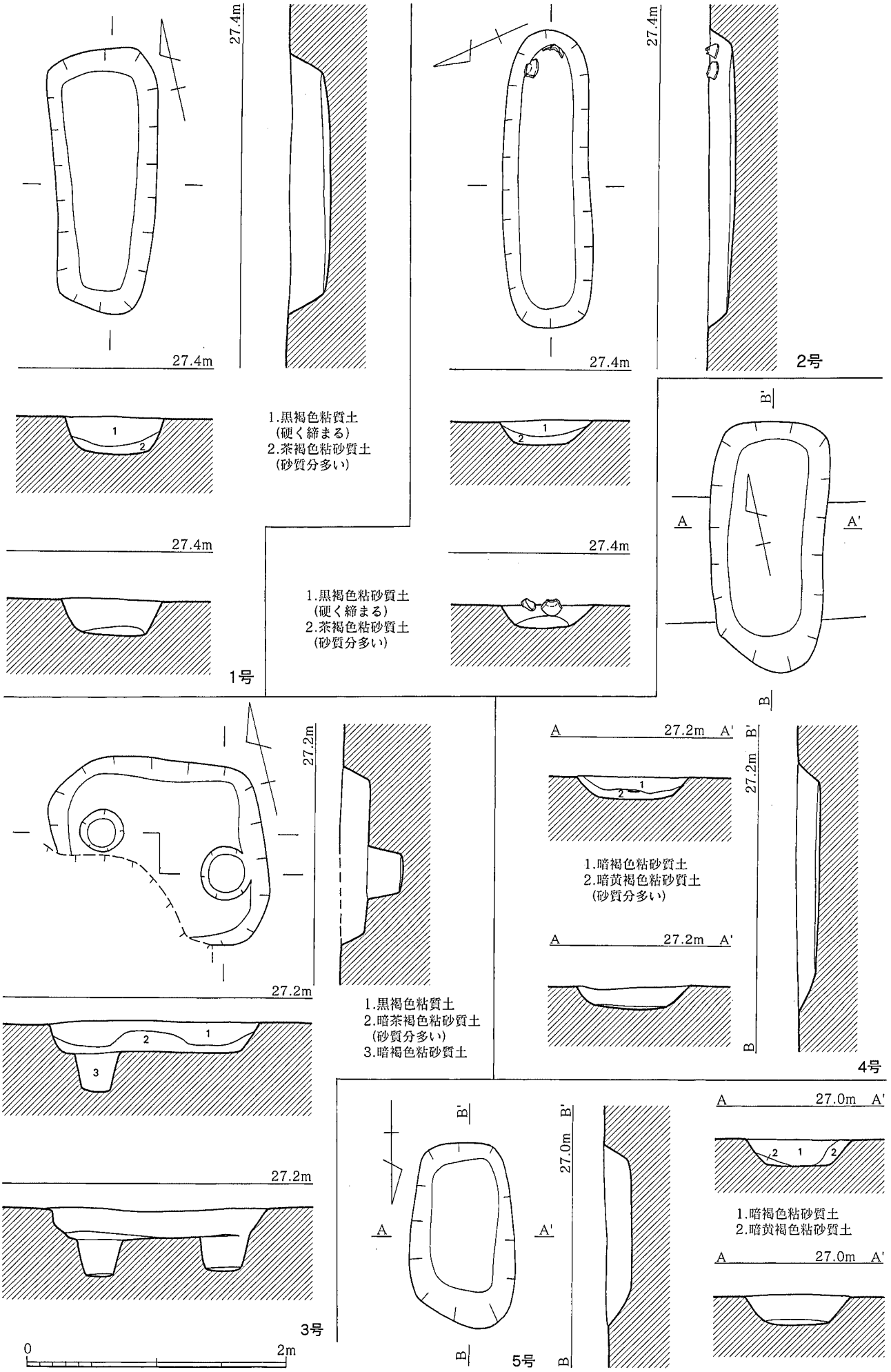

第18図　1～5号土坑実測図（1/40）

口径は15.4cm、底径は7.7cm、器高は6.2cmを測る。３も同様の器形を持つ椀形土器であろう。底部付近のみが残存し、高台の形状のみ判明する。２よりもやや高台が低い。調整は内・外面ともにナデでミガキは認められず、色調は外面が黒灰色、内面は灰褐～黄褐色を呈する。

３号土坑（第18図、図版13）

調査区南西隅で検出した。第１遺構面検出の土坑群の中で唯一平面形態が正方形状に近く、土坑墓ではないと考えられる。平面形状は隅丸長方形で東西長が160cm、南北幅が140cmほどを測る。南西コーナー部付近が撹乱により大きく破壊されている。底部は平坦で立ち上がりはやや緩く、残存深さは25cmほどである。床面から２基のピットが検出され、本土坑に伴うものと判断して調査したが、土層の検討から、おそらく本土坑に先行するものと考えられよう。土師器・須恵器の小片が出土したが、図化に耐えうるものはなく、所属時期は不明である。

４号土坑（第18図、図版13）

調査区南側中央部で検出した土坑である。２号溝と切り合い、本土坑が新しい。平面形態は主軸を南北方向にとる長楕円形で、南北長は194cm、幅は90cmを測る。壁面の立ち上がりは緩やかで、底面は平坦である。残存深さは20cmほどである。埋土中からは土師器、須恵器の小片のほか白磁片も出土し、このうち３点を図示した。出土土器から11世紀後半代に位置づけられよう。

出土土器（第21図４～６）

土師器（４）　丸底から緩やかに内湾しながら伸び、口縁端部をわずかに外反させる椀形土器である。やや高い高台を持つものか。内・外面ともにナデ仕上げで、特に外面は回転ナデ時の単位が稜となって明瞭に残る。胎土は精良で微砂粒をわずかに含み、焼成はやや甘く摩耗が見られる。色調は内・外面ともに白黄褐色を呈する。口径は15.2cmを測る。

須恵器（５）　高台を有する坏身の底部片である。高台部付近のみが残存する。高台は断面逆台形でやや低く、高台径は8.6cmほどを測る。残存部の調整は内・外面ともにナデ仕上げである。胎土は精良で混和物少なく、焼成は良好で硬質である。内・外面ともに灰色を呈する。

白磁（６）　碗の高台部片である。高台はやや高く断面は台形を呈し、高台部外面がほぼ直立し、内面がやや強く傾斜する。外面は全面露胎で、内面には薄く釉がかかる。器壁は残存部では比較的直線的に伸びる。太宰府分類（宮崎編2000）における白磁碗II類に該当すると考えられる。胎土の色調はわずかに黄緑がかった灰色を呈し、釉もほぼ同色である。釉には貫入が認められる。

以上の資料のうち、土師器碗と白磁碗はおよそ11世紀後半代に位置づけられる。

５号土坑（第18図、図版13）

調査区のほぼ中央部で検出した。平面形はほぼ南北を主軸とし、南北長140cm、東西幅80cmを測る不整隅丸方形状を呈する。床面は平坦で壁は緩やかに立ち上がり残存深さは20cmほどである。

出土土器（第21図７）

土師器（７）　７は中型の甕形土器の如意形に外反する口縁部片である。小片で全体形状、口径等は不明。胎土はやや粗く、焼成は良好で、色調は内・外面ともに黄橙色を呈する。７世紀後葉～８世紀代の資料で、混入であろうか。

第４項　溝跡

１号溝（第５・19図、図版14）

調査区の南部を東西に横断する溝で、２号溝と並行して走る。２号溝との間は3.6ｍほどを測る。本溝は削平により一部で途切れているが、本来は２号溝と併行して調査区内を横断していたであろう。残存深さは深いところでも15cm程度と浅い。埋土中からは土師器片がわずかに出土したが、図示できるものはない。２号溝と同じく11世紀中頃に位置づけておきたい。

２号溝（第５・19図、図版14・15）

調査区の南部を、１号溝と併行して東西に横断する。検出長は25ｍほどを測り、残存深さは１号溝よりやや深く17～18cmほどを測る。調査区壁における溝断面では、深さ25cmほどが確認できた。溝底はほぼ平坦で、断面は逆台形状を呈する。４号土坑と切り

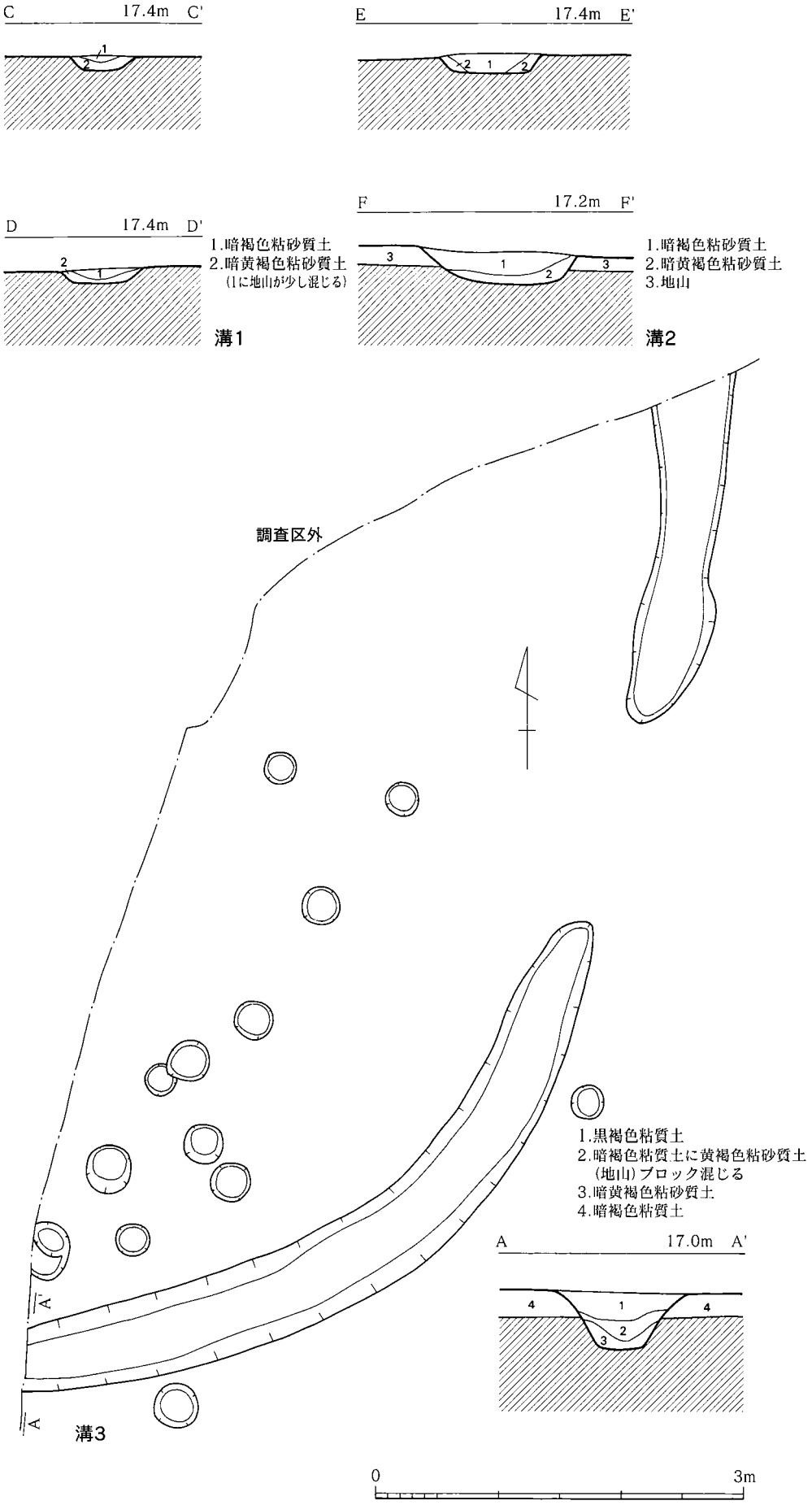

第19図　１～３号溝実測図（1/50）

合い、２号溝が先行する。出土土器から11世紀中頃に位置づけられる。

出土土器（第21図８、図版20）

土師器（８）　８はいわゆる両黒土器の椀である。丸底から緩やかに立ち上がる半球形の器形を持ち、口縁部はわずかに外反する。高台は外側に張る断面長円形で、やや高い。調整は外面が回転ヘラケズリ後上半部はヘラミガキ、下半部は板ナデ。内面は全面に幅８㎜ほどの原体で丁寧なヘラミガキを施す。色調は内・外面ともに黒色を呈する。胎土は精良で、焼成は良好で比較的硬質である。口径15.2㎝、高台径6.9㎝、器高5.7㎝を測る。11世紀中葉に位置づけられよう。

３号溝（第19図、図版15）

調査区の北西端部で検出された。平面形は大きな弧を描くが、半分以上が調査区外に伸びており全体形は不明である。溝底レベルは一定でなく、一部に途切れる部分があるが、これは削平により失われたものであろう。溝の断面形態は逆台形状を呈し、溝底幅は40㎝弱である。残存深さは最も深い箇所で30㎝弱を測る。溝の周囲及び溝に囲まれた箇所で多くの小ピットを検出したが、規則的に並ぶものはなく、この溝に伴うかどうかは明らかでない。埋土からは土師器の小片がわずかに出土し、１点を図化した。これにより時期を決めると11世紀中頃～後半に位置づけられようか。

出土土器（第21図９）

土師器（９）　９は土師器椀の底部片である。平底に近い形状で、外側に強く踏ん張る高台を持つ。調整は外面がナデで内面はヘラミガキ、色調は外面が灰橙色、内面は黒色である。胎土は精良で混和物が少なく、焼成は比較的良好である。高台径は7.4㎝ほどを測るが小片のためやや不安がある。

４号溝（第５図）

調査区西部で検出した浅い溝状遺構である。全長5.6ｍほどを測り、全体形状は一定しないが、削平によるものと考えられる。SX-01と切り合い関係を持ち、本溝が古い。埋土中からは土師器・須恵器の小片が出土し、うち須恵器１点を図化した。古代前半に位置づけられよう。

出土土器（第21図10）

須恵器（10）　坏蓋の天井部片である。肩部のみが残存しており全体形は不明である。外面に回転ヘラケズリ痕が残り、内面はナデ仕上げ。胎土は精良で微砂粒をほとんど含まず、焼成は良好で硬質である。色調は内・外面ともに暗灰色を呈する。７世紀後葉～８世紀代に位置づけられようか。

第５項　その他の遺構

性格不明遺構SX-01（第20図、図版16）

調査区西側端部で検出された。大半が西側の調査区外に広がっており全体形状は明らかではない。検出当初は竪穴住居跡の一部と判断していたが、調査が進展すると床面が平坦でないことが明らかとなった。平面形は隅丸のコーナーを二つ持つ遺構で、底部には凹凸が認められる。深さは比較的深く、40㎝ほどを測る。埋土は大きく４層に分層でき、うち中層の３層から土器が比較的多く出土した。出土土器から、10世紀後半～11世紀前半頃に位置づけられようか。

出土土器（第21図11～15）

土師器（11～15）　11は中型の甕形土器の口縁部片で、バケツ状の胴部を持つものであろう。口

縁部は内・外ともにナデ、胴部上半はタタキのち板ナデか。口径は27.2cmを測る。12は甑の把手であろう。上方に良く伸び、断面は長方形状を呈する。13～15はいずれも半球形の椀であろう。13・14は口縁部片、15は底部片である。いずれも内面にヘラミガキを施して黒色に焼成しており、いわゆる内黒土器である。ともに外面はナデ仕上げで、灰黄褐色～黄褐色を呈する。口縁部は13・14で残存しており、ともにほとんど外反しない。口径は13が12.4cm、14が13.0cmを測り小形である。15のみ高台形状が判明し、斜め下方に真っ直ぐに伸びる断面形状を呈する。高台径は7.2cmを測る。高台径からするとおそらくは13・14よりも大型であろう。

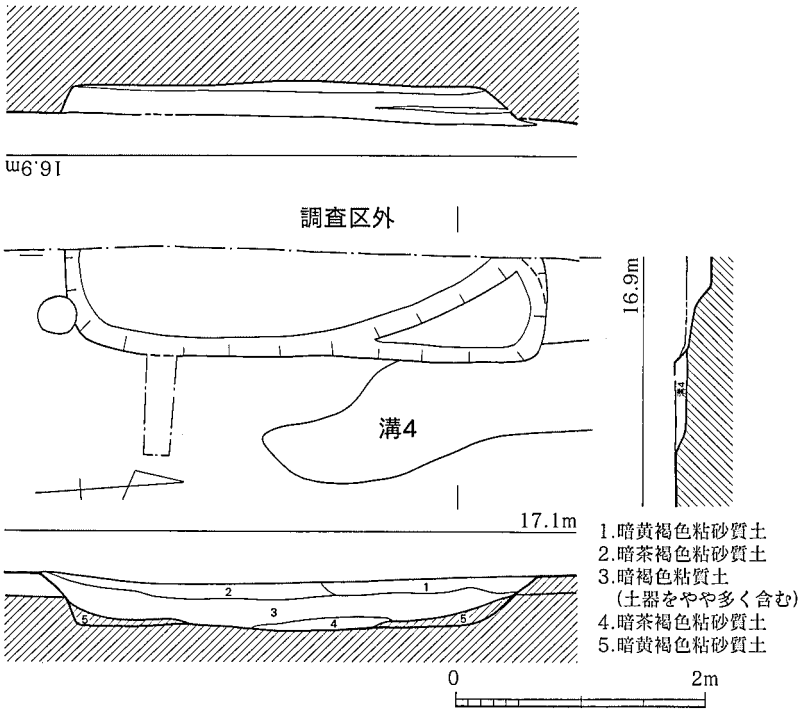

第20図　性格不明遺構SX-01実測図（1/60）

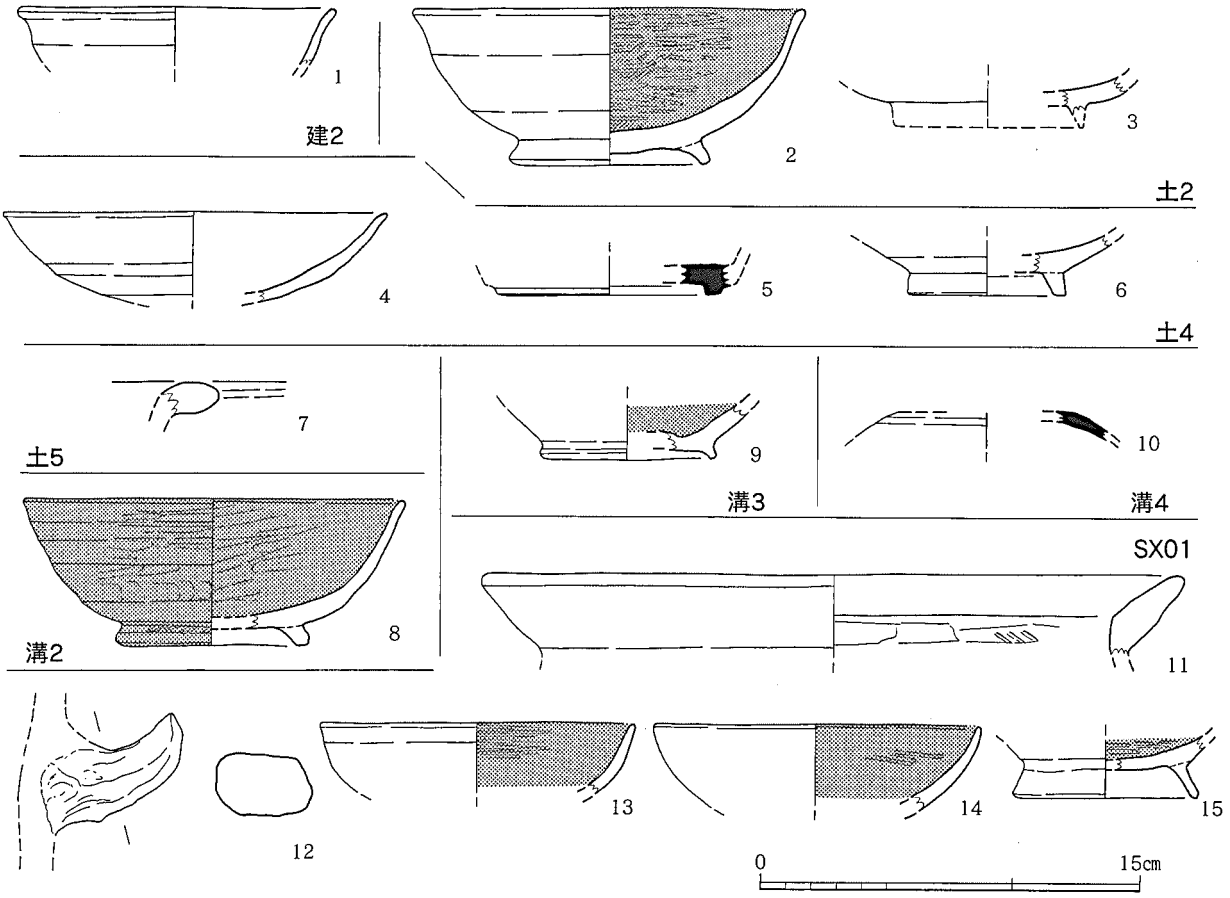

第21図　２号掘立柱建物跡、２・４号土坑、２～４号溝、SX-01出土土器実測図（1/3）

第３節　第２遺構面の検出遺構と出土遺物

第１遺構面の調査終了後、第２遺構面の調査を行った。隣接調査区において２枚（以上）の遺構面の存在が確認されていたため、本調査区においても同様の状況が予測されたからである。しかしながら、調査区南半部については下層遺構を全く検出することができず、調査区北半部の住居跡が密に切り合っていた付近でわずかに３基の土坑を検出するにとどまる結果となった。これは、第１遺構面の報告において述べたように、本調査区の南側が大きく削平をうけており、遺構の残存状況が悪かったことにも起因すると考えられるが、むしろ本調査区においては弥生時代遺構が全く検出されなかった点に本質的な原因があると考えられる。つまり、本来下層には遺構がほとんど存在しなかった可能性が高いと考えられる。この結果を受け、調査においては途中で表土剥ぎを中止し、遺構が認められた北半分だけを対象として調査を行い、調査区北側中央部にて３基の土坑を調査することができた。以下、これらの遺構について述べたい。

第１項　土坑

６号土坑（第23図、図版16・17）

近接する３基の土坑のうち最も東側に位置する土坑である。長軸を大略東西にとり、全体形は長軸に長い長方形で、南北幅は75cmほどを測る。東側の小口部分が試掘坑によって破壊されており、東西長は180cm以上を測る。底部は平坦で壁の立ち上がりは直線的で比較的緩い。第１面の遺構との関係では、５号住居跡の主柱穴によって北壁の一部が破壊されている。埋土は上下二層に分層でき、下層は地山由来の砂質土を多く含む。土師器片が少量出土したが図化できるものはない。

７号土坑（第23図、図版16・17）

６号土坑と８号土坑にはされた位置に存在する。６号土坑と同様に長軸を大略東西に取り、全体形は長軸方向に長い長方形で、東西長は210cm、南北幅は85cmほどを測る。底部は平坦で壁の立ち上がりは緩やかであり、残存深さは10cmほどと極めて浅い。第１遺構面の５号住居跡と上下関係にあり、５号住居跡の主柱穴に切られるピットによって北壁の一部を破壊されている。埋土は二層に分層でき、下層は地山由来の砂質土を多く含む。土器等は出土しなかった。

８号土坑（第23図、図版16・17）

７号土坑の東側に隣接する土坑である。主軸は大略南北に取り、全体形は隅丸長方形状を呈する。規模は南北長が280cm、東西幅が85cmで、３基のうちで最も大型の土坑である。底部は平坦で壁の立ち上がりは緩やかである。北側の小口に隣接する部分の底部にピットを確認したが、本土坑に伴うものかどうか明らかではない。第１遺構面の遺構群との関係では、４号住居跡と位置的に上下関係にある。削平が著しいため深さは極めて浅く、10cm以下である。埋土は細分できなかった。土師器の小片が出土したが、図示できない。

以上の３基の土坑群は、平面プランや規模、深さなどが類似しており、時期的に近接して作られたものと考えられるが、出土土器が少なく時期比定は困難である。

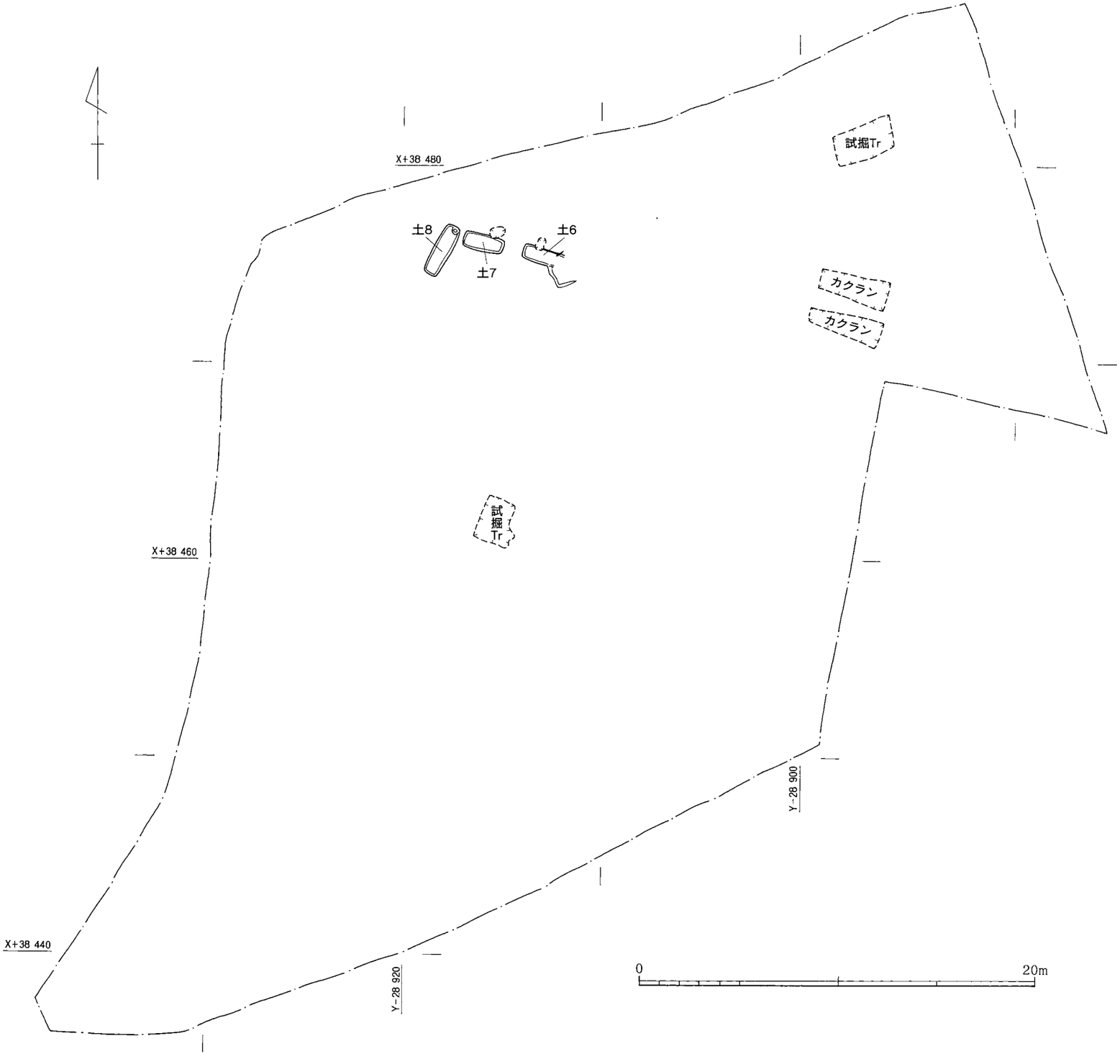

第22図　第２遺構面遺構配置図（1/250）

第４節　その他の遺物

第１項　ピット出土土器
(第24図１～20、図版20)

今次調査では、第１遺構面において極めて多数のピットを検出した。これらのピット群はおそらく掘立柱建物や竪穴住居跡などを構成していたものと考えられ、調査時・整理時に積極的に建物の復元を検討したが、そのほとんどについてほかのピットと組み合わせることができなかったことは残念であった。ここではこれらのピットから出土した土器を概観したい。

土師器（１～10）　１・２は繭形の胴部を持つ大型の甕の口縁部片である。いずれも如意状に外反する口縁部のみが残存する。調整は口縁部が内・外ともにナデ、胴部は内面がケズリ、外面は不明である。ともに胎土に細砂粒をやや多く含み、焼成は良好でやや摩耗が進行している。色調はともに浅黄橙～黄褐色を呈する。口径は１が30.0㎝、２が28.2㎝を測る。１がP-153出土、２がP-113出土。３は中型の甕の口縁部片である。胴部上半まで残存し、バケツ状の胴部を持つもの。口縁部は内外ともにナデ調整、胴部は内面ケズリ、外面ハケ目調整。胎土に細砂粒をやや多く含み、焼成は良好。色調

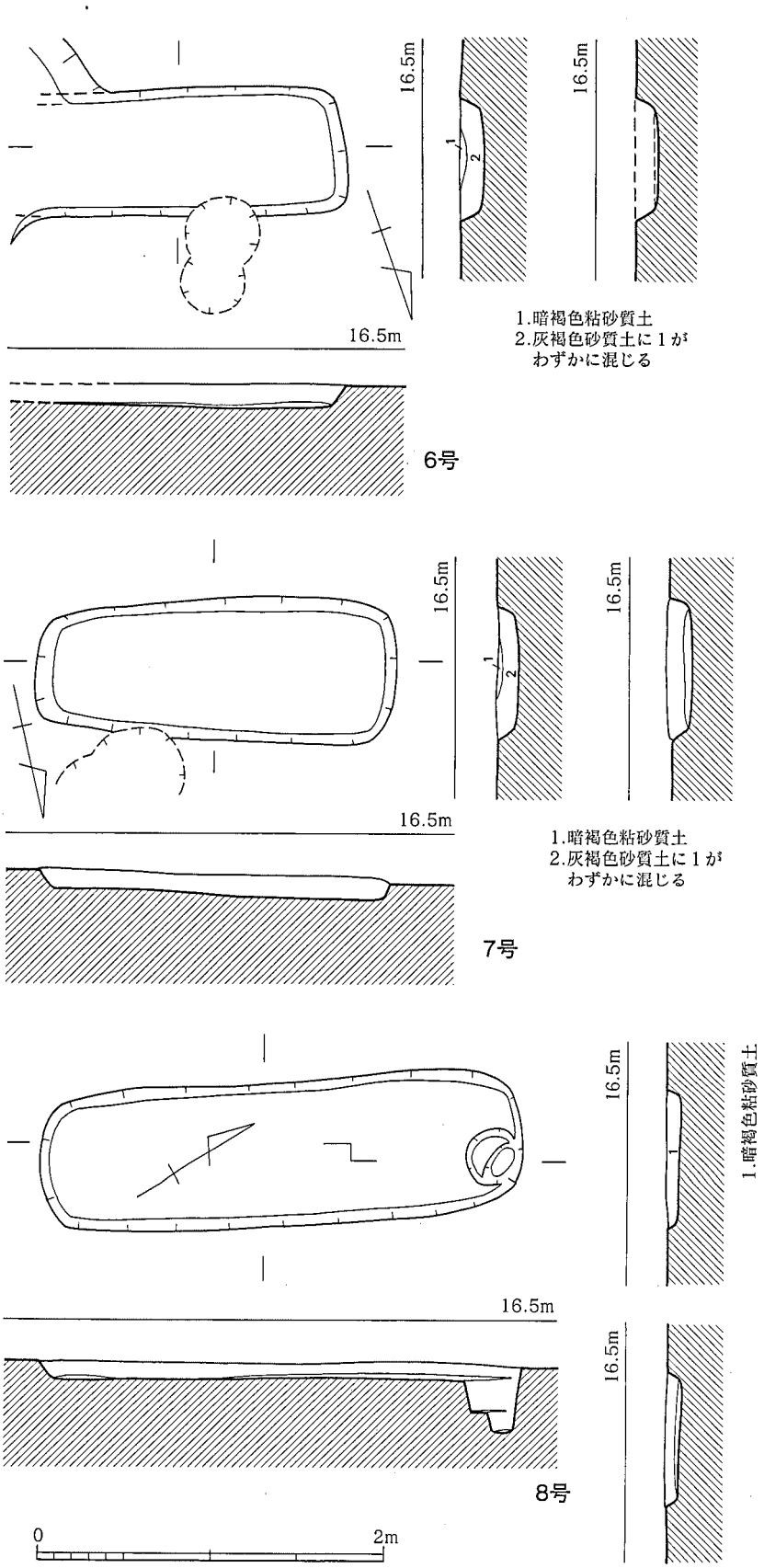

第23図　６～８号土坑実測図（1/40）

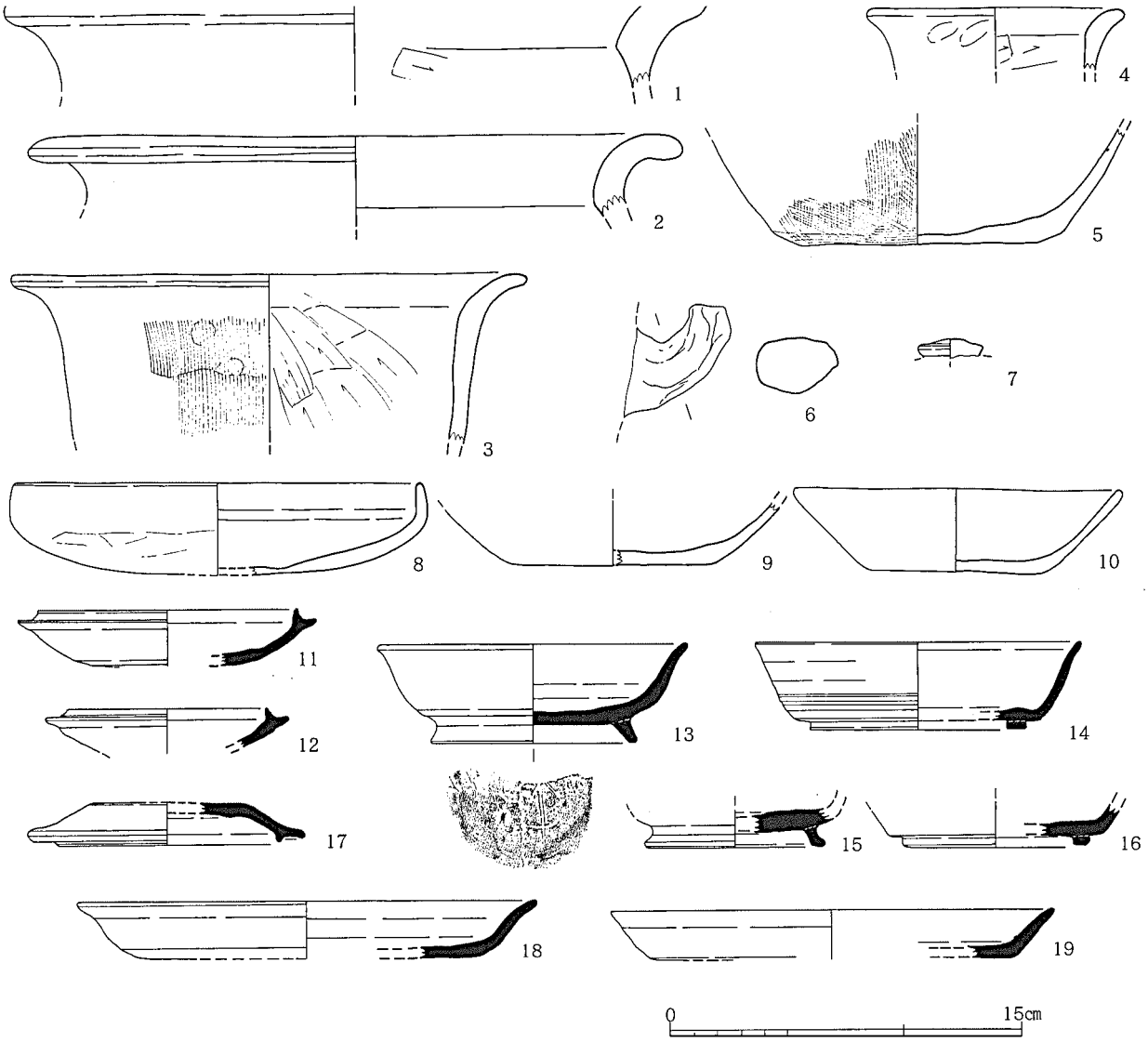

第24図　ピット出土土器実測図（1/3）

は、内面が褐色、外面が灰黄褐色を呈する。口縁部径は22.0cmを測る。P-217出土。４は小形の甕形土器である。如意状に外反する口縁部のみが残存する。バケツ状の胴部を持つものであろう。外面調整は指頭圧痕が残るナデ、内面は口縁部付近がナデ、胴部はケズリ調整。胎土には微砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は暗黄褐色を呈する。口径は10.6cmを測る。P-186出土。５は甕形土器の底部片であろう。平底でバケツ状の胴部を持つものであろうか。外面にはハケメ痕が明瞭に残り、内面は板ナデか。胎土には細砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は外面が暗黄茶褐色、内面が灰黄褐色を呈する。底部径は10.2cmを測る。P-53出土。６は甑の把手部分である。先端を丸く収める形状で、断面は歪んだ楕円形状を呈する。胎土には細砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は浅黄橙色を呈する。P-85出土。７は須恵器模倣坏蓋のつまみ部分である。ボタン状の形状を呈する。胎土は精良で焼成は良好である。色調は橙褐色を呈する。P-114出土。８は浅い椀形土器である。やや丸みを帯びた底部から緩やかに開き、強く湾曲して短い口縁部へと至る。調整は底部外面に板ナデ痕が認められるほかは丁寧なナデ仕上げ。焼成はやや甘く色調は灰黄～灰橙色を呈する。口径は18.0cmを測る。P-186出土。９・10は須恵器模倣坏身であろうか。いずれも平底で、屈曲して直線的に口縁部へと伸びる器形を持つ。調整はともに全面ナデ仕上げである。９は焼成は良好で微砂粒をやや含み、色調は橙褐色を呈し、底径は8.4cmを測る。P-172出土。10は焼成がやや甘

く軟質で色調は橙褐色を呈する。胎土は精良で混和物をほとんど含まない。口径は13.6cm、底径は7.6cmを測る。P-194出土。

須恵器（11～19）　11・12は口縁部に返りを持つ坏身である。いずれも底部を欠失するが、胴部は緩やかに湾曲しながら開き、口縁部は外側に突出する。口縁基部から内側に短く伸びる返りを持つ。11は胎土は精良で微砂粒をやや含み、焼成がやや甘く明灰色を呈し、口径は11.0cmを測る。P-90出土。12は胎土が精良で微砂粒をほとんど含まず、焼成は良好で色調は暗灰色を呈する。口径は11.0cmを測る。P-166出土。13～16は高台を持つ坏身である。13はわずかに丸みを帯びた平底から緩やかに湾曲して立ち上がり、口縁端部がわずかに外反する器形を持つ。底部にヘラ記号が認められる。器壁がやや厚く、調整は全体的に丁寧なナデ仕上げである。胎土は微砂粒をやや含み精良で、焼成は良好で色調は外面が暗灰色、内面が灰茶褐色を呈する。口径は13.2cm、高台径は8.7cmを測る。P-77出土。14～16は全体形状が判明しないものも含むが基本的には同一形状と考えられ、平底から強く屈曲して斜め上方に直線的に伸びる器形を持つものであろう。高台の断面形は14が長方形、15が外に強く踏ん張った平行四辺形、16が逆台形状を呈し、15がやや古く位置づけられよう。14の胴部には沈線状の工具痕が認められるが一周するかは不明。調整は全て内・外面ともに丁寧なナデ。胎土はいずれも精良で15のみ細砂粒をやや含み、色調はいずれも灰～青灰色を呈する。14のみ口径が判明し、14.0cmを測る。高台径は14が9.2cm、15が7.8cm、16が8.0cmを測る。14はP-202出土、15はP-20出土、16はP-155出土。17は返りを有する坏蓋である。平たい天井部から肩部で明瞭に屈曲して口縁部に伸び、下方に短い返りを付ける。口径は11.8cmを測る。胎土は細砂粒を少量含み、焼成は良好で色調は内面が青灰色、外面が灰白色を呈する。P-132出土。18・19は皿である。いずれも平坦な底部から明瞭に屈曲して短く伸びる口縁部へと至る器形を持ち、18は口縁端部がわずかに外反する。ともに胎土は精良で微砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は灰色を呈する。口径は18が19.4cm、19が19.0cmを測る。

第２項　遺構面、撹乱坑等出土土器

遺構面、撹乱等からも、古代の各時期にわたる土器が出土した。土器の所属時期はおおよそ本調査区において検出された遺構群の所属時期と合致する。以下、個別の土器について述べる。

古代前半期の土器（第25図、図版20）

土師器（１～８）　１・２は甕形土器の口縁部片である。ともに如意状に外反する口縁部とやや締まる頸部が残存する。調整は口縁部がナデ、胴部外面は不明だが内面にはケズリ。胎土はともに細砂粒をやや含み、焼成は良好である。色調は１が灰黄～灰黄橙色、２が赤橙～橙色を呈する。口径は１が30.0cm、２が23.6cmを測る。３も同じく甕形土器の口縁部片である。小片であり全形は不明だが、おそらく１・２と同様如意状の口縁部と繭状の胴部を持つか。口縁端部をわずかに肥厚させる。調整はナデ、胎土はやや粗く細砂粒を含み、焼成は良好で色調は明黄褐色を呈する。４は甑の把手である。湾曲しながら上方に伸びる器形を持ち、指頭によるナデ調整痕が明瞭に残る。胎土は細砂粒をやや多く含み、焼成は良好で色調は灰黄褐色を呈する。５は小形の甑か甕の把手部分である。胴部最大径部分が残存しており、12.0cmほどを測る。全体形は不明。胎土は精良で細砂粒をわずかに含み、焼成は良好で色調は灰黄～黄橙色を呈する。６・７は皿である。いずれもやや湾曲した底部から鋭く上方に向けて屈曲する底・胴部と、短い口縁部を持つ。６は内・外面ともに丁

寧なナデ、口縁部内面にハケ目のような併行条線の調整痕を残す。７は外面に板ナデまたはケズリ痕が認められ、その他は丁寧なナデ仕上げ。ともに胎土は精良で、焼成は良好、色調は黄橙～橙褐色を呈する。口径は６が15.0cm、７が14.8cmを測る。８は須恵器模倣坏蓋のつまみ部片である。形状はボタン状で、胎土は精良、焼成はやや甘く摩耗が見られる。色調は橙褐色を呈する。

須恵器（９～15）　９・10は坏蓋である。９は返りとつまみを持たないタイプで、天井部は残存せず、肩部から緩やかに湾曲し、口縁部は直線的に伸びる。胎土は精良で焼成は良好、色調は黒灰色を呈する。口径は10.4cmを測る。10はつまみと返りを有する坏蓋である。丸い天井部から緩やかに湾曲しつつ口縁部へと至り、返りはやや短く内側に突出する。つまみ部は宝珠形を呈する。天井部外面に回転ケズリ痕が認められるほかは全体にナデ仕上げ。胎土は微砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は灰色を呈する。口径は10.0cmを測る。10～14は坏身である。10は返りを有するタイプで、丸い底部から緩やかに湾曲しつつ口縁部へと至り、口縁部はやや内湾しながら短く伸び、口縁部内面には上方に湾曲しながら短く突出する返りを持つ。底部に回転ヘラケズリ痕が、また口縁部には内・外ともに回転ナデが認められる。胎土は微砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は灰色を呈する。12～14は高台を持つ坏身。12・14は平坦な底部を持ち、12は口縁部まで真っ直ぐに伸びる器形を、また13はわずかに湾曲しながら伸びて口縁端部がやや外反する器形を持つ。12・13の口縁部は回転ナデ調整、12・14の底部は回転ヘラケズリ調整痕が残る。12・14の高台の断面形はともに逆台形状を呈する。12の胎土は細砂粒をやや含み、焼成は良好で灰色～青灰色を呈する。口径は15.2cm、高台径は11.2cmを測る。13の胎土は精良で微砂粒がほとんど認められず、焼成は良好で色調は焦げ茶色を呈する。口径は12.8cmを測る。14は胎土に細砂粒をやや含み、焼成は良好で色調は灰白色を呈する。高台径は8.4cmを測る。15は大型の壷形土器の口頸部片である。頸部は良く締まり、口縁部はやや外湾しながら短く伸び、端部は肥厚させる。口縁部は内・外面ともにナデ調整、胴部外面には格子目タタキ、内面には青海波紋が残る。胎土は細砂粒をやや多く含み焼成は良好で硬質である。色調は内面暗黄褐色、外面暗灰褐色を呈する。口径は24.8cmを測る。

古代後半～中世前半期の土器（第25図16～25、図版20・21）

土師器（16～25）　16・17は小皿である。ともに平坦な底部とわずかに立ち上がる短い口縁部を持つ。両者とも巻き上げ整形痕が良好に観察でき、調整はナデ仕上げである。16の胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、焼成は良好で色調は内・外ともに白黄褐色を呈する。口径は9.0cmを測る。17の胎土には微砂粒をわずかに含み、焼成はやや甘く軟質、色調は灰黄褐色を呈する。口径は9.6cmを測る。18～25は椀形土器である。18・19は全形がほぼ判明する資料で、やや平底気味の底部から湾曲しながら立ち上がり、口縁端部をわずかに外反させる器形を持つ。高台はともに直線的に開きながら細長く伸びる。調整はともに全面ナデ仕上げで、18の底部外面には輪積み整形痕が残る。ともに胎土は微砂粒をやや含み、焼成は比較的良好でわずかに摩耗しており、色調は18が黄橙色、19が橙褐色を呈する。18の口径は13.7cm、高台径は7.7cmを測り、19の口径は14.1cm、高台径は8.1cmを測る。20・21はともに高台部分のみが残存する資料である。おそらく全体形は18・19と共通するものであろう。ともに残存部分は全てナデ調整で仕上げている。20の胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、焼成はやや甘く摩耗が進行しており、色調は内・外ともに黄橙色を呈する。21の胎土には微砂粒をやや含み、焼成は比較的良好で、色調は内・外ともに灰黄褐色を呈する。高台径は20が8.0cmほどを測り、21は7.4cmを測る。22も同様の器形を持つものであろうか。

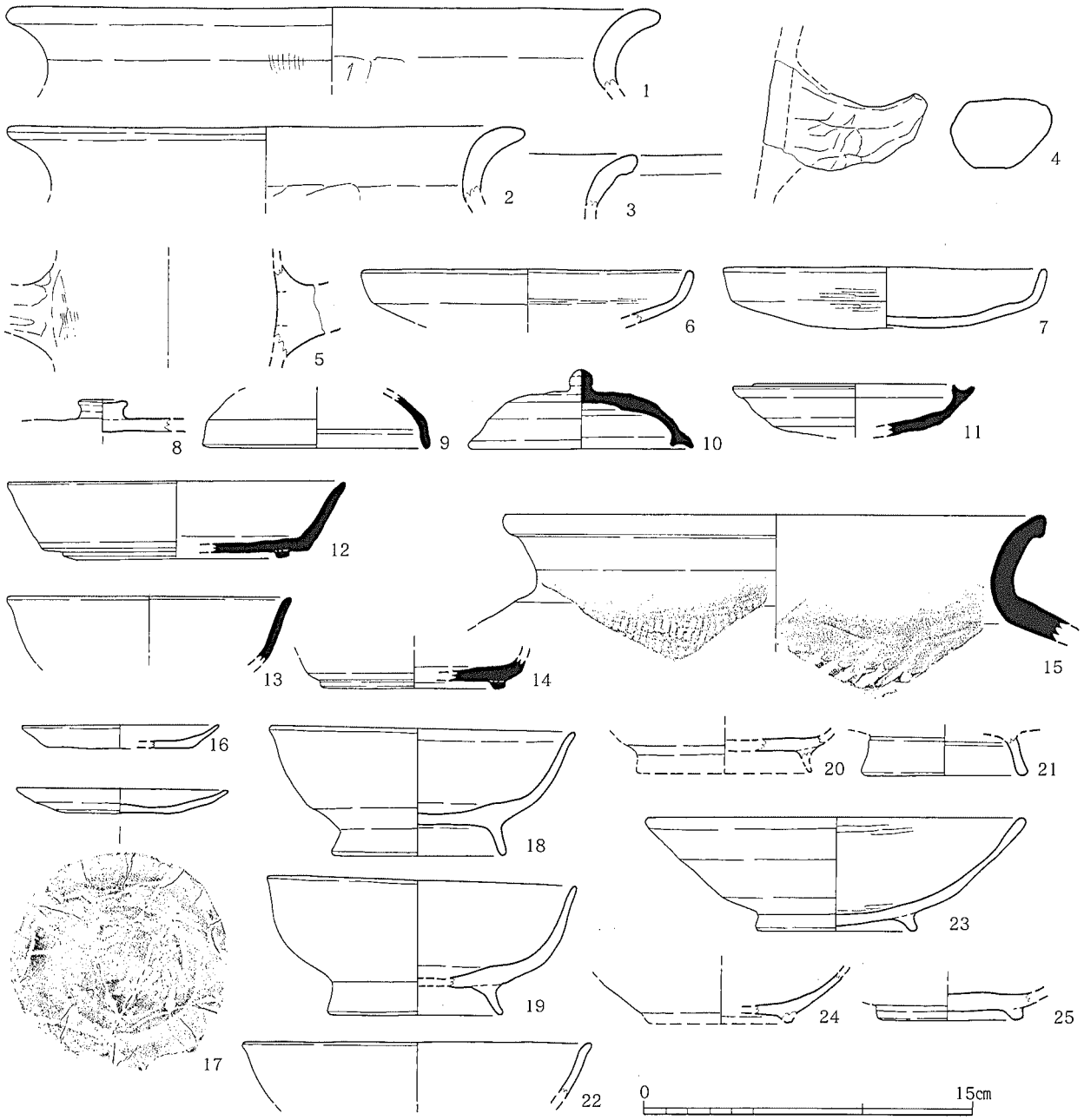

第25図　遺構面、撹乱等出土土器実測図（1/3）

口縁部のみが残存している資料で、わずかに内湾しながら斜め上方に伸び、口縁端部をわずかに外湾させる。やや口径が広く、後述する一群に近い要素も認められる。胎土は精良で焼成は良好であり、内・外面ともに炭素を吸着して黒灰色を呈するが、ミガキ痕跡は認められない。口径は16.0cmを測る。23～25はいずれもやや丸い底部からわずかに内湾しながら直線的に斜め上方に開く器形を持つものであろう。高台部は先述の一群とくらべて著しく短く、断面は長円～三角形状を呈する。23の胎土には微砂粒をやや含み、焼成はやや甘く軟質。色調は灰～灰黄色を呈し、口径は17.2cm、高台径は7.3cmを測る。24・25はともに胎土は精良で焼成は良好である。色調は24が灰黄褐色、25は内面が黒色でミガキ痕があり、内黒土器であろう。高台径は24が6.6cm、25が6.5cmを測る。

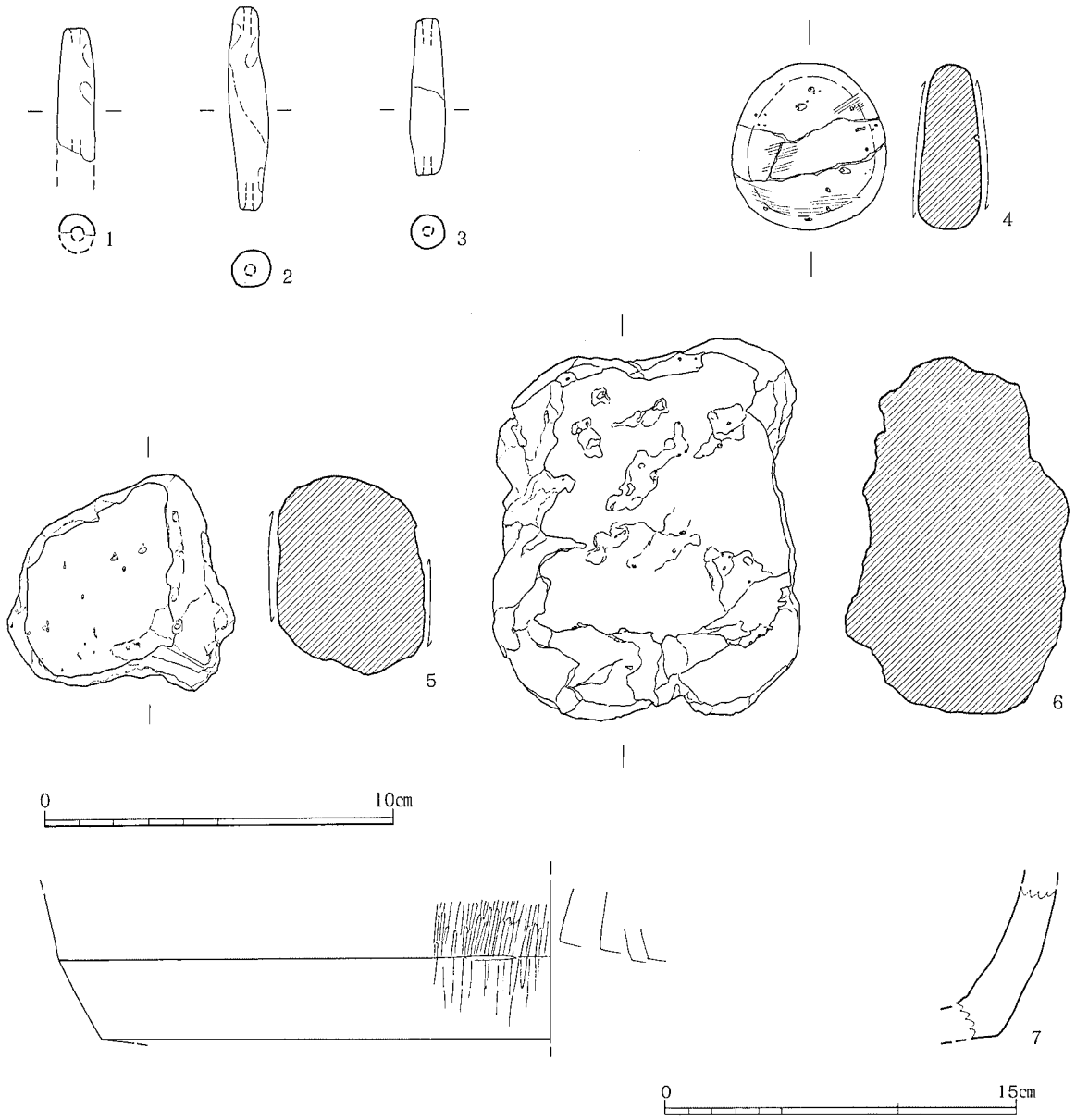

第26図　遺跡出土土製品、石製品実測図（7は1/3、他は1/2）

第３項　その他の遺物

その他の遺物として、各遺構や包含層等から出土した土器以外の遺物をまとめて報告する。今次調査では、土製品として土錘が、石製品等として軽石、石鍋が出土している。

土製品（第26図１～３、図版21）　１～３は土錘である。いずれも１個ごとの手捏ね製品であり、小形のものである。１は幅10㎜、孔径2.5㎜を測る土錘である。破損しており全長は不明だが、現存長39㎜、推定全長60㎜ほどを測るものか。現存重量は2.94ｇで3/5ほどが残存しており、推定重量は4.90ｇほどになろう。表面には成形時の指頭圧痕が良く残る。胎土は精良で砂粒をほとんど含まず、焼成は良好で色調は橙褐色を呈する。５号住居跡出土。２はほぼ完形の資料である。最大幅11㎜、孔径２㎜、長さは59㎜ほどを測る。重量は4.79ｇほどである。表面には粘土を心棒に巻き付けて整形した際の粘土の合わせ目が縦方向に連続するのが、やや不明瞭ながら確認されるほ

か、成形時の指頭圧痕も認められる。胎土は精良で焼成は良好であり、色調は褐灰色を呈する。SX-01出土。３も中央部で割れているもののほぼ全形が残存する資料である。最大幅10.5㎜、孔径2.5㎜、全長45.5㎜ほどを測る。重量は3.76ｇほどを測る。形状はいびつだが表面は比較的丁寧にナデ仕上げを行っている。胎土は精良で焼成は良好、色調は黒灰を呈する。SX-01出土。

石製品（第26図４～７、図版21）　４～６は軽石である。４は平面形状がややいびつな円形を呈するもので、幅4.5㎝、長さ4.8㎝、厚さ1.8㎝ほどを測る。表・裏両面に不定方向の擦痕が認められる。色調は暗褐色を呈し、重さ15.8ｇ、堆積約30㎤で（なお、体積は測定方法が厳密ではなく、およその目安を示したものである。以下同じ）、比重はおよそ0.53g/㎤ほどとなる。８号住居跡出土。５はおそらく四方が欠落していて本来の形状を呈していないと思われるもので、現存長6.2㎝、現存幅6.6㎝ほどを測る。厚さはほぼ本来のままと考えられ、4.2㎝ほどを測る。全体形状は不明である。表・裏両面に整形面が認められるが、明瞭な擦痕は確認できなかった。色調は黄灰色を呈し、重さは44.6ｇ、堆積は約80㎤、比重は約0.56g/㎤となる。第１遺構面検出時の出土。６は明瞭な整形面を持たない資料である。洗浄時に表面が剥離していくほどもろい資料で、調査時・整理時に整形面が失われた可能性もある。現存長は11.0㎝、現存幅は8.8㎝ほど、厚さは最大で6.3㎝ほどを測る。色調は黄灰色を呈し５と同質の石材である。重量は142.6ｇを測り、堆積はおよそ300㎤、比重は約0.48g/㎤ほどとなる。第２遺構面検出時の出土。７は滑石製の石鍋である。胴部下部のみが残存しており、小片で径には自信がないが、直径38.4㎝の大型品として図示した。内・外面に成形時の削り痕跡がよく観察でき、外面の削りは幅数㎜程度の極めて細かい単位が縦方向に連続し、内面の削りは幅2.5～３㎝、長さ１㎝内外の大きな単位の削り痕が横方向に連続する。外面にはススが大量に付着し色調は黒～黒灰色、内面の色調は灰赤褐色を呈する。４号土坑から出土した。図版21－８～10は黒曜石の剥片である。いずれも刃部加工等が認められない資料である。付近の弥生時代遺構に伴っていたものであろうか。８は１号住居跡埋土出土、９はP-10出土、10は第１遺構面検出時の出土。

表土剥ぎ状況

調査状況

第４章　福岡県久留米市日詰遺跡３次調査出土の炭化種子

小畑　弘己※

第１節　遺跡の調査と概要

遺跡の名称：日詰（ひづめ）遺跡第３次調査地点
遺跡の所在地：福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城99-3、101-1・15～17・20・21
調査期間：平成15年10月14日～平成16年3月12日
調査担当者：小澤佳憲
遺跡の年代：古代、中世
遺跡の立地：扇状地端部、河川氾濫原に隣接する低河岸段丘、標高17m

第２節　扱った試料

分析試料は、古代（７世紀後～８世紀初）に属する第２・３・４・５・７・８・９・11号竪穴住居跡のカマドから採取した焼土・灰層である。うちすべての試料から炭化種子が検出された。これらの資料は実体顕微鏡を使用して、種子選別・観察・写真撮影を行った。遺構別の試料量と検出種子の状況は以下の表のとおりである。

第１表　日詰遺跡第３次調査フローテーション法分析結果

試料名	試料量(L)	種子検出状況
第２号竪穴住居跡カマド内土	29.2	オオムギ種子･不明茎？など３点検出
第３号竪穴住居跡カマド内土	6.5	イネ種子１点検出
第４号竪穴住居跡カマド内土	17.9	モモ･不明種子３点検出
第５号竪穴住居跡カマド内土	17.7	イネや不明種子７点検出
第５号竪穴住居跡カマド内土	24.0	不明種子２点検出
第７号竪穴住居跡カマド内土	11.1	イネ･不明種子２点検出
第８号竪穴住居跡カマド内土	32.0	マメ科･イネ･不明種子３点検出
第９号竪穴住居跡カマド内土	33.0	ササゲ属･不明種子３点検出
第11号竪穴住居跡カマド内土	19.0	イネ･コムギなど種子３点検出

第３節　検出種子の概要（表２）

イネ　*Oruza sativa L.*（第27図３・５・６・13）

イネは胚乳の状態で出土した。完形になるものは少なく、５号竪穴住居跡カマド埋土内から出土したものが唯一完形に近い。３号竪穴住居跡カマド内、７号竪穴住居跡カマド内、11号竪穴住居

第２表　日詰遺跡３次調査各資料の種子出土点数および個体数

試料名	時期	検出種子（括弧内は破片数を示す）								
		最小個体数	イネ	オオムギ	コムギ	マメ科	モモ	メヒシバ	不明種子	その他不明
２号竪穴住居跡カマド内土	８c前半	3		1 (1)						(1)
３号竪穴住居跡カマド内土	８c前半	1	(1)							
４号竪穴住居跡カマド内土	８c初頭～前半	3					1			(2)
５号竪穴住居跡カマド内土	８c初頭	6	1							(5)
５号竪穴住居跡カマド内土	８c初頭	2	(1)						1	(1)
７号竪穴住居跡カマド内土	８c初頭～前半	2								(1)
８号竪穴住居跡カマド内土	８c前半	1				1				
９号竪穴住居跡カマド内土	８c前半以前	1				(1)				
11号竪穴住居跡カマド内土	８c初頭か？	3	(1)		1					1

跡カマド内から各１点ずつ半欠品が出土した。５号竪穴住居跡カマド内出土資料の計測値は、長さ（推定）4.3㎜、幅2.7㎜、厚2.0㎜である。

オオムギ　*Hordeum vulgare L.*（第27図１・２）

オオムギは２号竪穴住居跡カマド内から２点出土した。果実は長楕円形で、腹面には縦溝がある。背面はほぼ平坦で基部に楕円形のヘソが認められる。胚部を欠失する。１点は半欠品(1)で、完形に近い方(2)も胚部を欠いている。後者は現存部で長さ3.9㎜、幅2.5㎜、厚さ1.7㎜である。腹面の溝の上半部が下半部より開く点などからいずれも皮性オオムギと思われる。

コムギ　*Triticum aestivum L.*（第27図11）

果実は端部の丸い楕円形を呈し、腹面には縦溝がある。背面はほぼ平らで基部に円形のヘソが認められる。11号竪穴住居跡カマド内から胚部を欠失したものが１点検出された。長さ3.7㎜、幅3.1㎜、厚さ2.4㎜と、丸みを帯びた形態が特徴的である。「小粒小麦」（小西2005a）の部類に入るものである。

マメ科　FABACEAE（第27図８・９）

８号竪穴住居跡カマド内および９号竪穴住居跡カマド内から各１点検出された。８号竪穴住居跡

カマド内出土例は完形であり、長さ2.5㎜、幅1.3㎜、厚さ1.1㎜である。９号竪穴住居跡カマド内出土例は下半部が破壊されている。大きさと扁平度から、野生のマメと思われるが、種を特定できない。

モモ　*Prunus persica.*（第27図４）

４号竪穴住居跡カマド内からモモの核の基部破片（片側）が１点検出された。現存部で長さ9.8㎜、幅4.8㎜であり、推定の大きさは長さ1.5cmほどになるものと思われる。

メヒシバ（第27図７・10）

８号竪穴住居跡カマド内(7)と９号竪穴住居跡カマド内（10）から出土した種子である。流線型の平面形と扁平で薄い側面観である。７は先端部をわずかに欠損するが、現存部で長さ1.5㎜、幅0.6㎜、厚さ0.3㎜、10は完全であり、長さ1.3㎜、幅0.4㎜、厚さ0.2㎜である。

不明雑草種子１（第27図12）

11号竪穴住居跡カマド内から出土したもので、長さ0.8㎜、幅0.7㎜、厚さ0.5㎜の非常に小さな種子である。表面に網目状の皺があり、上部にヘソが認められる。

第４節　考察

本遺跡資料は８世紀の前半を中心とする時期のもので、古代集落の穀物構成を知る上で貴重な例を追加した。検出した種子は、栽培食物としてイネ、オオムギ、コムギ、有用果樹としてモモがある。また食用の可能性として野生のマメがあるが、実際利用されていたものかは不明である。そのほかはすべて雑草であり、種を特定できたのはメヒシバのみで、他は破損が著しいこともあって不明であった。

今回の調査で検出された穀類にはアワやヒエなどは含まれていないが、時代性や本遺跡の第２次調査の成果（小畑2004b）から判断して、これらが本来栽培穀物として栽培されていたことは想像に難くない。今回の分析成果は、古代における栽培穀物中における麦類や雑穀の増加に関して、第２次調査の成果をさらに裏付けたものと評価できよう。筑後川中流域において８世紀前半という時期においてもイネ以外の多様な穀物が栽培されていたということはほぼ確実となった。今後は資料を追加して定量的な比較分析を行う必要があろう。

11号竪穴住居跡カマド内から出土したコムギは、従来「エゾコムギ」もしくは「古代コムギ」、「小型コムギ」などと通称されてきたが、最近では「小粒コムギ」と呼ぶことが提唱された（小西2005a）。本資料はその中でも丸い小型の部類に入るもので、原の辻遺跡出土の小型のタイプ（高野2004）と共通した形態をもつ。小型のコムギといっても形態的に数種類存在する。これは沿海州や韓国の資料についても同様である（小畑2004a）。一つの穂の中での変異であるのか、品種の違いであるのか、今後追及すべき課題である。

今回２号竪穴住居跡カマド内から出土したオオムギは皮麦であり、おそらく並性であろう。オオムギの遺伝学的な研究（小西2005b）を参考に推定した日本の古代のオオムギは、小西の言うＣ型

およびＩ型の並性皮麦を主体としたものである可能性が高い（小畑2005）。これらは形態的に区別できないため、列島内におけるその広がりは不明であるし、今回検出した例がどちらに該当するのかも不明である。オオムギは九州において29箇所ほど知られているが、その形態的研究も充分に行われているわけでもない。その出土量の大半は、中世以降もしくは沖縄のグスク時代のものであり、今後は古代以前の類例の増加が望まれる。

第５節　おわりに

今回は、第２次調査に比べて種子の検出量が少ない。これは、フローテーション法によって洗浄した試料の量に起因している。試料土壌の総計は198.4ℓであり、第２次調査のおよそ1/3であった。種子総数は破片も含めて22点で第２次調査の2/3ほどであが、マメ類を含めた穀物に限れば、７：22であり、まさに1/3の検出量である。試料が少ないと、穀物構成上の比率の低いアワやヒエは統計学的にみても組成上に出現しにくい。今回の試料上にアワやヒエがないのも、試料の量が少ないためで、本来的な組成を示していない可能性もある。今後はさらに調査事例を増やし、この点を検証していく必要がある。

今回の分析は、少なくとも、カマドや炉から出土する灰層や焼土層をフローテーションすれば、量的な差はあるものの何がしかの人為的に利用された植物性食料（種実資料）が得られるということを実証した点で意義があろう。今回水洗した土量はおよそ200ℓ、２人で1.5日ほどの作業量である。その後の選別は１人で1.5日余りを要している。

九州は穀物の伝播地域としてきわめて有望な地域であり、異品種が数次にわたり流入した可能性もあるため、農耕開始期のみならずその後の展開を注視していかねばならない。とくに先にも述べたように麦類の形態的研究は、その問題にアプローチする有望な手がかりである。その意味でも通時的かつ多様な地域を網羅した穀物や植物性食物、有用植物の構成、そして穀物自体の特質を探る必要があり、遺跡調査において意図的な働きかけが必要である。今後周辺地域での種実検出の気運が高まることを期待する。

本報告の体裁および種子の観察記述は札幌市文化財報告などで吉崎・椿坂が統一採用している方法および記述を参考とし、これに従ったことを明記しておく。また、種子の選別には熊本大学考古学研究室の津田勇希君の手を煩わせたことを記して感謝の意を表したい。

また、本資料の整理には、日本学術振興会平成17年度科学研究費補助金「雑穀資料からみた極東地域における農耕受容と拡散過程の実証的研究」（研究課題番号：16320110）の一部を使用した。

最後に分析の機会を与えてくださった福岡県教育委員会および同文化財保護課小澤佳憲氏に感謝申し上げます。

参考・引用文献

小畑弘己，2003：植物遺存体からみた古代食物と食文化－雑穀の起源と展開．財団法人味の素食の文化センター第13回食文化研究助成成果報告書．

小畑弘己，2004a：東北アジアの植物性食料．先史・古代東アジア出土の植物遺存体，(2)．平成13年度～15年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果報告書，基盤研究（B）（2）展開，課題番号：13551006，「先史・古代九州出土植物遺存体に関する実証的研究」，179－200頁．熊本大学文学部．

小畑弘己，2004b：福岡県久留米市日詰遺跡から出土した炭化種子とその意義．日詰遺跡，II．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，22，89－98頁．

小畑弘己，2005：考古学からみた極東地方のムギ類の伝播について．極東先史古代の穀物．日本学術振興会平成16年度科学研究費補助金中間研究発表会論文集，基盤研究（B）（2）課題番号：16320110，81－101頁．熊本大学文学部．

小西猛朗，2005a：中尾城から出土した炭化穀粒．兵庫県埋蔵文化財研究紀要，4，97－110頁．

小西猛朗，2005b：東北アジアにおける大麦の伝播－遺伝学の立場から－．極東先史古代の穀物．日本学術振興会平成16年度科学研究費補助金中間研究発表会論文集，基盤研究（B）（2）課題番号：16320110，691－79頁．熊本大学文学部．

椿坂恭代，1998．オオムギについて．時の絆－石附喜三男先生を偲ぶ道を辿る－，245－250頁．石附喜三男先生を偲ぶ会刊行会．

高野晋司，2004：長崎県原の辻遺跡の植物種子．先史・古代東アジア出土の植物遺存体，(2)．平成13年度～15年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果報告書，基盤研究（B）（2）展開，課題番号：13551006，「先史・古代九州出土植物遺存体に関する実証的研究」，37－45頁．熊本大学文学部．

吉崎昌一・椿坂恭代，2001：先史時代の豆類について－植物考古学の立場から．豆類時報，24，1－9頁．

※熊本大学埋蔵文化財調査室

1．２号住居跡カマド出土オオムギ１

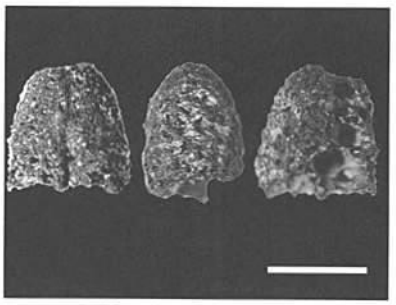
２．２号住居跡カマド出土オオムギ２

３．３号住居跡カマド出土イネ

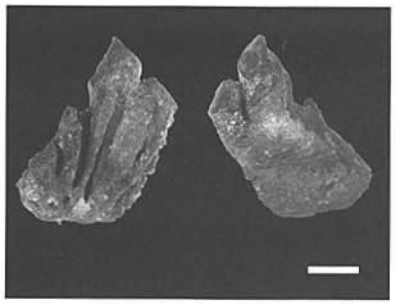
４．４号住居跡カマド出土モモ核

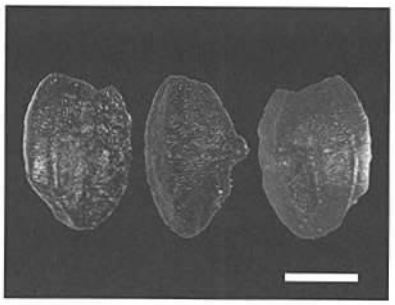
５．５号住居跡出土イネ

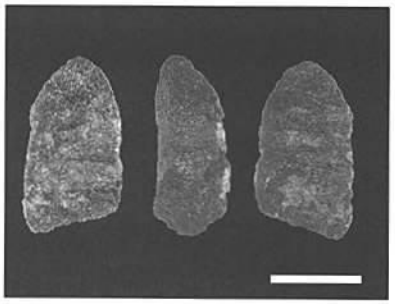
６．７号住居跡カマド出土イネ

７．８号住居跡カマド出土メヒシバ

８．８号住居跡カマド出土マメ類

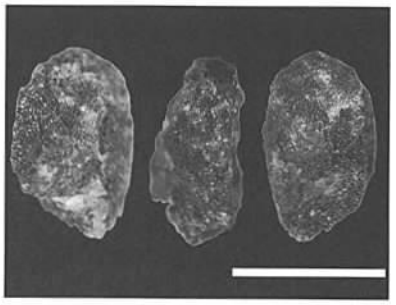
９．９号住居跡出土マメ類

10．９号住居跡カマド出土メヒシバ

11．11号住居跡カマド出土コムギ

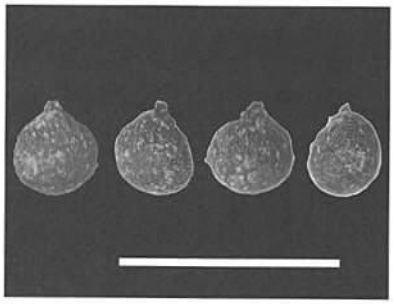
12．11号住居跡カマド出土不明種子２

13．11号住居跡カマド出土イネ

第27図　日詰遺跡第３次調査出土の炭化種子（スケールは２㎜）

第５章　考察

第１節　日詰遺跡における集落の展開

集落変遷の概要　日詰遺跡ではこれまで３次にわたって調査を行ってきており、浮羽バイパス建設関係では対象面積の大半について調査が終了した。そこで、ここでは最初に既往の調査成果についてまとめを行い、各時期ごとの遺構群のおおよその変遷過程を述べておきたい。日詰遺跡からは大きく分けて弥生時代、古代、中世の遺構が認められるので、以下、時期ごとにその概要を述べていくこととしたい。

弥生時代の遺構　弥生時代に属する遺構としては、土坑がⅠ区で２基、Ⅱ区で１基検出された。これらはⅠ区とⅡ区の間を走る県道南側を取り囲むように分布していた。弥生時代にはⅠ区の北・東側が地形的に落ちていたことが分かっているほか、Ⅲ区からは同時期の遺構・遺物が全く検出されなかったこと、Ⅰ・Ⅱ区においても遺構・遺物の出土が散発的であったことなどから、この時期の遺構はおそらく調査区より南側の県道敷付近を中心として分布するものと考えられる。Ⅰ区検出の土坑群は上部を大きく削平されているために全容がやや不明確であるが、Ⅱ区で検出されたものは平面形が楕円形、底部が船底形を呈しており、Ⅰ区の土坑群も同様の形態を持っていたものと考えられる。また、Ⅰ区７号土坑、Ⅱ区２号土坑からは、底部に貼りつくようにして甕・壺の比較的大きな破片が出土した。弥生時代の貯蔵穴からはしばしば同様に比較的大きな土器の破片が底部近くから出土することが知られ、平面形態からもこれらを貯蔵穴として良いものと判断される。これらの土坑から出土した土器はおおよそ板付Ⅱ式の古段階～新段階に該当し、弥生時代前期後半に比定されるが、包含層などから前期末～中期初頭の土器群がわずかではあるが出土した。以上から、日詰遺跡の弥生前期集落は、調査地点よりもやや南側に集落の中心部を持ち、弥生時代前期後半～中期初頭の時間幅で存続していたことが知られる。調査対象地点からは土坑群しか検出されなかったが、出土土器の時間幅があることから、ある程度の規模を持つ比較的安定した集落が展開していた可能性が高く、集落の中心部は調査区南側に広がると推測される。今後の調査に期待したい。

また、Ⅰ区南西部からⅡ区北東部にかけて斜めに走る溝が検出された。埋土からは弥生中～後期の土器が若干量出土しており、この時期に比定されよう。この溝がどのような性格のものであるのかは定かではない。

古代の遺構　古代に属する遺構として、Ⅰ区から12棟、Ⅱ区から30棟、Ⅲ区から11棟の竪穴住居跡が出土した。合計で53棟にものぼる竪穴住居群は周辺でも例が少なく、大規模な集落が展開していたことが知られる。さらに、Ⅱ区南西部、Ⅲ区南半からは多数の柱穴が出土した。残念ながらこれらの柱穴群をくみあわせて建物を想定することは難しかったが、多くの柱穴から古代の遺物が出土しており、おそらくこの地区にも古代の集落が広がっていたと考えられ、本来はさらに規模の大きな集落であったことは確実である。また、Ⅰ区から１基、Ⅱ区から４基（うち３基は竪穴住居の主柱穴か）、Ⅲ区から３基の掘立柱建物跡を検出した。これらの掘立柱建物群については出土遺物が少なく時期の特定ができなかったが、おそらくこの古代の集落に伴うものと考えられよう。さらに、Ⅰ区で２基、Ⅱ区で１基の土坑を検出した。

さて、これらの遺構群の所属時期であるが、Ⅰ区12号、Ⅱ区29号の２棟の竪穴住居跡が６世紀

第28図　日詰遺跡主要遺構変遷図(1/600)

後半～７世紀前葉（古代Ⅰ期）、Ⅰ区２・４・６・９号の４棟の竪穴住居跡が７世紀中葉（古代Ⅱ期）、Ⅰ区１号、Ⅱ区25号、Ⅲ区１号の３棟の竪穴住居跡が７世紀後葉（古代Ⅲ期）、Ⅱ区１・６・10・11・17・19・20・25号の８棟の竪穴住居跡が７世紀末～８世紀初頭（古代Ⅳ期）、Ⅱ区２・３・４・５・８・９・13号、Ⅲ区２・３・４・５・６・７・８・11号の15棟の竪穴住居跡が８世紀前葉～中葉（古代Ⅴ期）に比定される。また、Ⅰ区３・４号、Ⅱ区３号土坑はいずれも８世紀後半～９世紀前半に比定される（古代Ⅵ期）。

以上の集落動態を見ると、いくつかの特徴的な動きが指摘できる。まず、７世紀前葉から８世紀中葉にかけて連綿と竪穴住居跡が築かれていく中で、その数には増減が認められ、特に７世紀後葉に属する住居跡の数が少ない。この点に関しては次節において詳しく見ていきたい。

次に、時期ごとに見ると竪穴住居跡の分布が密集している場合が多く、調査区の一部分には多くの住居跡が相互に切り合いながら営まれている一方、その他には広大な空白地区が存在するという点が挙げられる。特に、７世紀末以降は住居跡群が明確な群構成を持って分布する。

さらに、この住居跡群の位置が、調査区内で徐々に移動しているようにみえる点が挙げられる。７世紀中葉にはⅠ区の南西部に４棟の住居跡の切り合いが認められ（Ａ群）、７世紀末～８世紀初頭にはⅡ区の南東部（Ｂ群）と北東部（Ｃ群）にそれぞれ数棟ずつのまとまりが認められる。８世紀前葉～中葉には、Ⅱ区Ｂ群が継続して営まれるほか、Ⅲ区北側に多数の住居群の集合が出現する（Ｄ群）。この傾向は、調査対象地区のみを見れば東から西へと移動しているように見える。しかし、この時期の集落は住居群の配置や周辺地形から見てさらに南北に広がっている可能性が高く、断定はできない。また、Ⅰ区北西部に並行して走る二条の溝が掘削されるのも８世紀前葉～中葉である。集落域の東を画する溝として掘削されたものであろうか。

最後に、８世紀中葉を境に竪穴住居跡が認められなくなり、土坑などから８世紀後半～９世紀前半の土器が出土するようになる点が挙げられる。集落としては土器資料が示すように７世紀中葉から９世紀前半までほぼ断絶なく継続していると考えられることから、８世紀後半以降は集落に竪穴住居を造らなくなることが考えられる。おそらく、居住形態が竪穴住居から掘立柱建物へと移行し、廃棄土坑などとして土坑を掘削した可能性が考えられよう。なお、９世紀前半以降は一時的に集落が断絶すると考えられる。

古代末～中世の遺構　古代末～中世の遺構として、Ⅲ区から４基の土坑と、並行して走る二条の溝、Ⅰ区から南北方向の溝が検出された。４基の土坑はいずれも平面形態が長楕円形または隅丸長方形状を呈し、断面が平たい船底形を呈するという共通した特徴を持つことから、同種の遺構と判断される。このうち２号土坑から1/2以上残存する椀形土器が出土した。残りの半分も表土剥ぎ時に失われた可能性が高く、本来は完形であった可能性があることから、副葬品の可能性を指摘した。そうであるならば２号土坑を始めとする４基の土坑群は土坑墓の可能性が高く、古代末～中世初期には周辺が墓域として利用された可能性を考えたい。これらの土坑の時期はおおよそ11世紀中葉～後半に位置づけられよう。また、これと先後してⅠ区に南北方向の溝、Ⅲ区に二条併行する東西方向の溝が掘削されているが、これらの溝の機能は不明である。また、この後12世紀にはⅠ区で２条の短い溝、Ⅱ区では井戸が作られている。遺構検出面等から11～12世紀の土器群が比較的多く検出されており、集落自体はこの時期まで付近に継続して営まれたものと考えられる。

第２節　古代集落の展開

第１項　古代竪穴住居群の群構成

群の抽出　上述のように、古代の竪穴住居跡群には、住居群が相互に切り合い関係を持ちながら、あるいは非常に近接して存在し、同時併存を考えにくいまとまりがいくつか存在する。先に、Ⅰ区南西部のまとまりをＡ群、Ⅱ区北東部のまとまりをＢ群、Ⅱ区南東部のまとまりをＣ群、Ⅲ区北部のまとまりをＤ群とした。ここでは、これらの群の様相について具体的に検討していくこととしたい（第29・30図）。

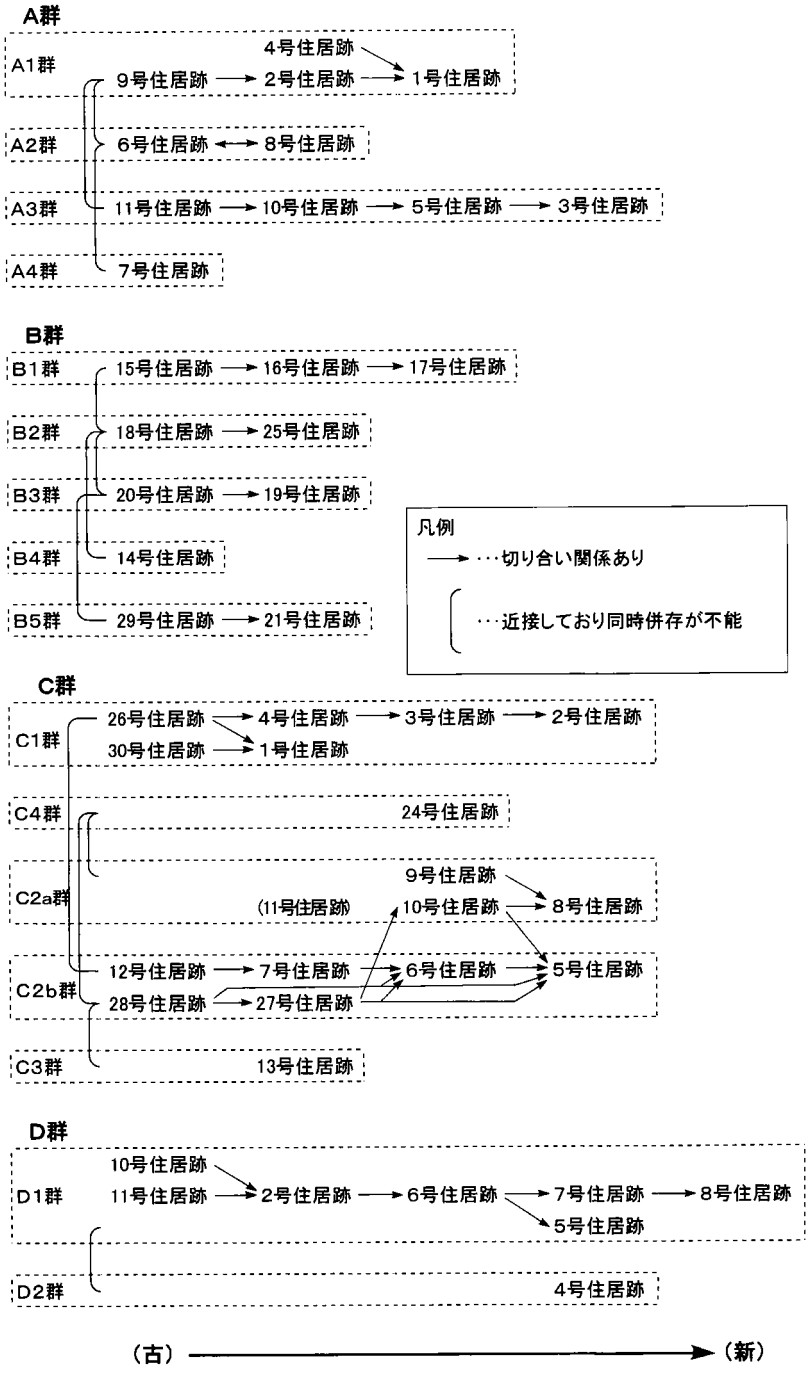

第29図　日詰遺跡出土住居跡群の切り合い関係模式図

Ａ群　Ａ群はＩ区１～12号の計12棟から構成される竪穴住居跡群である。具体的な切り合い関係についてみていきたい。まず、（古）９号→２号→１号（新）の３棟の住居跡群が直接的な切り合い関係を持つ（Ａ１系列）。つぎに、６号と８号は切り合い関係を持つが撹乱により先後関係が不明であり（Ａ２系列）、これらは先述のＡ１系列と近接していて同時併存が不可能である。さらに、（古）11号→10号→５号→３号（新）の４棟の住居跡群も相互に直接的な切り合い関係を持ち（Ａ３系列）、Ａ１系列との同時併存は、組み合わせによっては想定できないことはないが非常に近接した位置関係にある（後述）。７号住居跡は単独で存在しているが、６号住居跡と近接関係にあり同時併存は難しい（Ａ４系列）。なお、Ａ群はさらに調査区西側・南側に広がる可能性もありＢ・Ｃ群と同一の群を構成

する可能性も否定できないが、ここでは一応独立した群として考えておきたい。

B群　B群はII区14～21号、25号、29号の計10棟からなる竪穴住居跡群である。具体的な切り合い関係は次の通りである。まず（古）15号→16号→17号（新）の３棟の住居跡群が相互に切り合い関係を持つ（B１系列）。次にこれらと近接して存在し相互に同時併存を考えにくい（古）18号→25号（新）の２棟の切り合いがある（B２系列）。さらに（古）20号→19号（新）の２棟（B３系列）は、B２系列と近接しており同時併存を考えにくいがB１系列とは同時併存の可能性がある。また、21号住居跡（新）と29号住居跡（古）という切り合い関係もあり、これをB５系列とする。最後に、B２系列に近接しており同時併存を考えにくい14号住居跡をB４系列とする。

C群　C群は、II区１～13号、24号、26～28号、30号の計18棟から構成される竪穴住居跡群である。具体的な切り合い関係は次の通りである。まず、（古）26号→４号→３号→２号の４棟が相互に切り合い関係を持つ。また、南に隣接する（古）30号→１号（新）の２棟についても、（古）26号→１号（新）の関係があり、相互の住居跡群が近接していて同時併存を考えにくいことからも、これらの６棟を一連の住居跡群と判断して良いと考えられる（C１系列）。次に、この北に隣接する住居跡群として、（古）12号→７号→６号→５号（新）の４棟が直接的な切り合い関係にあり、さらに５・６号住居跡については（古）28号→27号→６号→５号（新）の関係もある。また、９号・10号住居跡はともに８号住居跡に切られ、（古）10号→５号（新）の切り合い関係もあることから、これらの９棟が直接的な切り合い関係にある竪穴住居群として把握できる（C２系列）。このうち、８～10号の３棟（さらに９号に近接する11号と加えると４棟）の住居跡群をC２a系列、５・６・７・12・25・

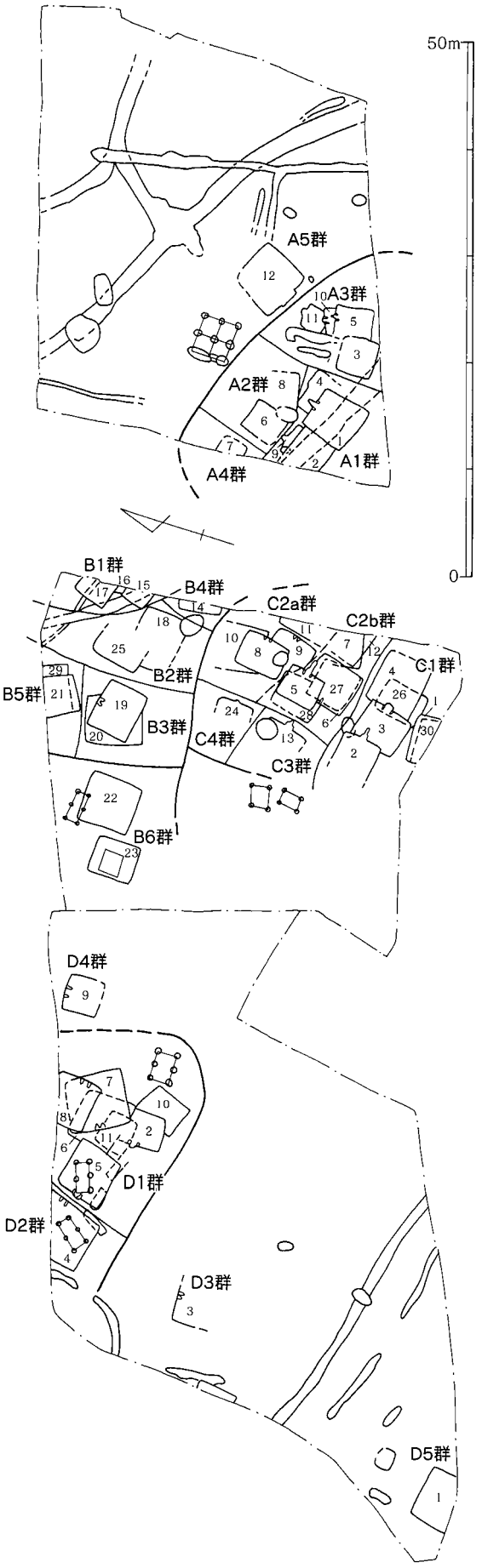

第30図　日詰遺跡出土住居跡群の群構成（1/600）

27・28号の７棟をＣ２ｂ系列と仮称する。このほか、Ｃ２ａ系列に近接する13号住居跡（Ｃ３系列）・24号住居跡（Ｃ４系列）もＣ群を構成する住居跡である。

Ｄ群　Ｄ群はⅢ区で検出された１～11号の計11棟から構成される竪穴住居跡群である。具体的な切り合い関係は次の通りである。（古）11号→２号→６号→７号→８号（新）に、６号と切り合いこれより新しい５号住居跡、２号と切り合いこれより古い10号を加えた７棟が、相互に切り合い関係を持つ一群として認められる（Ｄ１系列）。また、５号に近接して同時併存を考えがたい４号住居跡が単独で存在する（Ｄ２系列）ほか、１・３・９号住居跡が単独で存在する（Ｄ３～５系列）。

第２項　住居群の併存関係の検討

「系列群」の設定　以上の系列設定は住居跡同士の切り合い関係に基づいて行ったものである。したがって、基本的にはこの系列構成をもとに同時併存が可能な住居を割り出すことができると考える。しかし、相互に切り合い関係を持つ一連の系列の中において、同時併存が可能な位置・切り合い関係にあるものが提示できる可能性が残る一方、近接した系列間において、同時併存が必ずしも可能ではないと考えられる位置関係にある事例も認められる。そこで、系列内に同時併存可能な住居が存在しないかを検証しつつ、系列間の併存関係の有無について、主に住居同士の距離と所属時期を見ながら、確認していくこととしたい。

まずＡ１系列内における同時併存可能住居であるが、これは存在しないと見て良い。また、Ａ２・Ａ３系列に関しても同様であることは切り合い関係から明らかである。さて、Ａ１系列とＡ２系列の近接関係であるが、Ａ１系列９号住居跡とＡ２系列６号住居跡、Ａ１系列４号住居跡とＡ２系列８号住居跡は、相互の住居跡・カマドの掘り方間の距離が50㎝以下で、同時併存が不可能なことが明らかなペアである。さらには、Ａ１系列２・４・９号住居跡とＡ２系列６・８号住居跡の堀方相互の距離が最大のペアでも２ｍ程度であり、上屋の張り出しが住居跡掘り方から１～1.5mほどとすると、相互に近接関係にあって同時併存が不可能と考えて良かろう。これらの住居跡群は全て第Ⅱ期に比定されており、Ａ１・Ａ２系列合わせた範囲において１棟の竪穴住居が少しずつ場所を移動しながら建て替えられていたことが分かる（系列群①）。一方Ａ１系列・Ａ２系列とＡ３系列（＝系列群②とする）の関係であるが、所属時期の不明なＡ３系列住居群が仮に第Ⅱ期に属していたとしても、第１系列４号住居跡と第３系列３号住居跡の組み合わせ以外は全て同時併存が可能と判断できる。

次に、Ｂ群である。Ｂ群ではＢ１～４系列が複数棟の切り合い関係を持つ系列である。これらの系列はともに系列内部における同時併存住居の想定は不可能である。また、このうちＢ１系列（系列群③）とＢ３系列、Ｂ４系列のうち21号住居跡は７世紀末～８世紀初頭に比定される一方、Ｂ２系列（系列群④）、Ｂ４系列のうち29号住居跡は７世紀後葉以前に比定され、時期的にこれらの併存は考慮しなくて良い。したがって問題となるのはまずＢ１系列とＢ３系列の併存関係であるが、これは距離的に十分可能と判断されよう。一方、Ｂ３系列とＢ４系列21号住居跡の距離は1.5ｍ未満で同時併存は難しく、これらを同一集団による連続的な建て替えと把握したい（系列群⑤）。

Ｃ群については、第２次調査の報告時に検討を行い、Ｃ２ａ群とＣ２ｂ群が同一系列群に属する可能性を指摘しておいた（小澤編2005）。ここで改めて両系列内における住居群の動きを見ると、住居群の配置が、両系列ともに入り交じりながら時期を追って南から北へとわずかにずれているこ

とが看取される。このことは、両系列を別のものとしてではなく一体のものとして評価する方向性を支持すると考えられ、ここではこれをＣ２系列として評価しておきたい。Ｃ２系列内においては、27号住居跡と11号住居跡の同時併存は可能性があるが、そうであっても直接的な切り合い関係のない11号住居を保留すればこの問題は解決できよう。ここでは、一応同時併存はないものとして考えておく。また、Ｃ１系列内における同時併存は、切り合い関係と所属時期から否定できよう。さて、Ｃ２系列とＣ１系列の関係であるが、Ｃ１系列内における住居群の配置もやはりＣ２系列と同様にわずかに南から北へと動いている。このため、住居群同士の最小距離はＣ１系列４号住居跡とＣ２系列６号住居跡の間の１ｍ未満であるが、同時併存住居群間の最小距離は第Ⅳ期が１号住居跡と６号住居跡の間の距離＝6.5ｍ、第Ⅴ期が３号住居跡と５号住居跡の間の距離＝４ｍとなり、両系列は十分に同時併存が可能となる（Ｃ１系列＝系列群⑥、Ｃ２系列＝系列群⑦)。なお、系列群３に近接するＣ３・４系列は、相互の距離が2.5ｍ未満であることから同時併存はやや難しいと考えたいが、判断材料が少なく保留しておく。

最後にＤ群の状況であるが、Ｄ群では第Ⅴ期に属するＤ１系列とＤ２系列が近接関係にあり、Ｄ１系列５号住居跡とＤ２系列４号住居跡は同時併存が不可能である。しかし、その他のＤ１群に属する住居群とＤ２群４号住居は同時併存が可能であり、ここでは異なる住居系列としておく（Ｄ１系列＝系列群⑧)。Ｄ１群内においては切り合い・近接関係から同時併存住居の存在は否定できる。したがって、Ｄ群では同じく第Ⅴ期に属するＤ３群２号住居跡を含め、３棟が同時併存が可能な住居群であり、うち系列群⑧のみが継続的に建て替えを行っている。

最後に、日詰遺跡の場合、Ⅰ区・Ⅱ区間に未調査部分（県道）が存在すること、Ⅱ区南東部とⅡ区北部などの間に空閑地が存在するようにみえるが、これが削平によるものである可能性があることといった問題点が残る。しかし、この点については、各系列が基本的に特有の存続時期を持つこと、また系列群⑥・⑦については、系列群内における住居跡の位置が時期ごとにずれているが、このずれかたが互いの系列を強く意識したものとなっていることを指摘し、各系列群が削平の結果あらわれたものではなく実際に存在したものであることを強調しておきたい。なお、相互に切り合い関係にある竪穴住居同士が連続的に建て替えられたかどうかについて、埋め戻したばかりの住居埋土は柔らかいと想定されることから、疑義を呈したことがある（小澤2005)。この観点からすれば上述各群のうちいくつかが同一主体によって交互に作られた可能性もあるが、この点については今回検討に足る資料がないため想定しないでおく。

同時併存住居跡数の抽出　以上から、日詰遺跡群では、数棟の竪穴住居が連続して建て替えられる「系列群」が８存在し、その他に単独で存在すると把握される住居が点在する状況が復元された。

まず古代Ⅰ期であるが、６世紀後半にⅠ区12号、７世紀前半にⅡ区29号住居跡が営まれる。これらはともに同時期に属する住居跡と切り合い関係を持たず、同時併存した可能性もあるが、出土土器からはⅠ区12号が先行し、Ⅱ区29号が後出する可能性が高い。また、これらが連続して営まれていたかどうかは不明である（ほかに所属時期の不明な住居群のうちいずれかがこの時期に属していた可能性もあるが、この点については資料がなくこれ以上のことは分からないため、ここでは同時併存住居跡数としては割愛する。なお、以下の各時期についても同様である。)。したがって同時併存住居跡数は（１棟の竪穴住居の連続的建て替え）０棟＋（単独で存在する）２棟となる。

次に古代Ⅱ期であるが、Ⅰ区２・４・６・９号住居跡はともに複雑に切り合い、あるいは近接し

て系列群①を構成しており、１棟の建て替えの結果と判断できる。従って、最大同時併存数は１棟である。なお、系列群①では古代II期を通じて住居が営まれていたと考えられる。同時併存住居跡数は１＋０棟である。

古代Ⅲ期には、Ⅰ区１号、II区25号、Ⅲ区１号住居跡が作られるが、これらは距離が離れており、同時併存は可能である。同時併存住居跡数は０～３棟である。

古代Ⅳ期には、II区Ｂ群・Ｃ群で計８棟の竪穴住居が確認されている。Ｂ群では系列群③・⑤でこの時期の住居が見られ、これらはやや距離が離れており同時併存が可能である。各系列群１棟ずつが連続して建て替えを行っている可能性が高い。またＣ群でも系列群⑥・⑦でこの時期の住居が認められ、やはり同時併存が可能であるが、このうち系列群⑦では４棟以上の竪穴住居が切り合っており、おそらくⅣ期を通じて住居が存在した可能性が高いのに対し、系列群⑥では今のところ１棟のみがこの時期の住居である。以上から、この時期の竪穴住居跡の最大同時併存可能数は４棟であり、同時併存住居跡数は３＋１棟となる。

古代Ⅴ期には、II区系列群⑥・⑦でともに３棟以上の竪穴住居が作られているほか、Ｃ３系列の１棟がこの時期のものである。このうちＣ３系列に属するII区13号住居跡と系列群⑦のII区５号住居跡は近接しており、同時併存は不可能である。また、系列群⑧でも７棟の竪穴住居がこの時期に比定されるが、これらのうちⅢ区５号住居跡はＤ２系列（Ⅲ区４号住居跡）と近接しており同時併存は不可能である。また、Ｄ３系列では２号住居跡が単独で存在している。以上から、この時期における最大同時併存数は６棟となるが、このうち継続して営まれているのは系列群⑥・⑦・⑧の３つであり、同時併存住居跡数は３＋３棟となろう。

第３項　日詰遺跡における古代集落の展開

集落の展開　古代集落の時期ごとの変遷状況を上述の成果をもとにまとめておきたい（第31図）。まず、６世紀後半～７世紀前半（古代Ⅰ期）。住居跡が点在するが継続的な住居跡群（系列）の形成は認められない。調査区が限られるため評価が難しいが、安定的な系列の形成が認められないことから、小規模で継続性に乏しい集落経営であったと把握しておきたい。

７世紀中葉（古代II期）。Ⅰ区において継続的な住居跡群の形成が認められる（系列①）ほか、Ⅲ区１号住居跡が見られる。日詰遺跡群において初めて継続的な住居跡群が出現する。同時併存住居跡は１＋１棟であり、小規模ながら継続性の高い集落が成立した段階と評価できよう。

７世紀後葉（古代Ⅲ期）。Ⅰ区１号、II区25号、Ⅲ区１号の３棟をこの時期に比定した。Ⅰ区１号住居跡は系列群①において最も新しく位置づけられ、この段階以降系列群①は断絶する。またII区25号住居跡は系列群④の２棟の中で新しい段階に属しており系列群④も後続しない。この２つの系列群の断絶と、おそらくはこれに関連する住居数の少なさは、Ⅲ期を特徴づける重要な現象であり注目される。

７世紀末～８世紀初頭（古代Ⅳ期）。この期の住居の全てが第２区から検出されており、日詰遺跡集落の中心がⅠ区からII区へと移行する。この段階には系列群③・⑤・⑥の３群の住居跡群が認められるほか、系列⑦でも継続して住居が営まれている可能性があり、同時併存住居跡数は３＋１棟で、前代と比較して集落規模が拡大するとともに継続的な住居跡の建て替えが一般化することから、集落経営が安定化すると評価できよう。

８世紀前葉～中葉（古代Ｖ期）。前代の在り方を基本的に踏襲する様相を呈する。前代において数棟の竪穴住居跡が認められたＢ群については、おそらくこの段階で断絶すると考えられる。一方同じくＣ群では、系列群⑥・⑦で継続して７棟以上の竪穴住居跡が作られており、これに加えてＤ群が新たに成立して７棟以上がこの時期に建て替えられている。以上から、同時併存住居跡数は３＋３棟で、前代とほぼ同規模と考えられる。

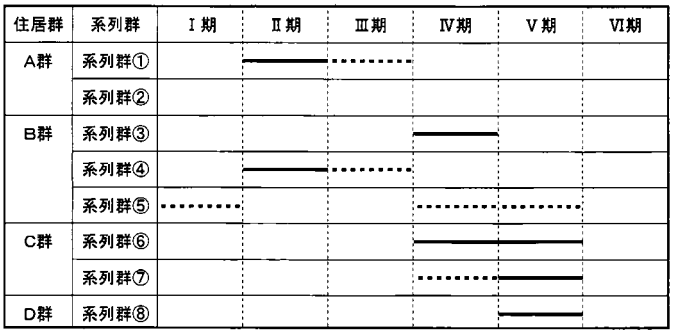

第31図　各系列群の時期別動態模式図

なお、こののち９世紀代にかけても集落が継続しており、Ⅰ区・Ⅱ区東側を中心として展開していた可能性が高い（８世紀後葉～９世紀前半、古代Ⅵ期）。この段階には竪穴住居跡が認められず、居住形態が竪穴住居跡から掘立柱建物へと変化したものと考えられる。

古代Ⅲ期の画期　このように見てくると、古代Ⅲ期の状況が特異であり注目される。すなわち、古代Ⅱ期には系列群①、Ⅳ期には系列群③・⑤・⑥、Ⅴ期には系列群⑥・⑦・⑧と、Ⅱ期以降は必ずいくつかの竪穴住居跡が切り合いながら継続的に営まれる「系列群」が認められるのに対し、古代Ⅲ期には３棟の竪穴住居跡が点在する状況を呈し、前代からの継続性を認めにくい。

まず、住居系列群の断絶について注目したい。古代Ⅲ期のⅠ区１号住居跡は系列群①の中で最も新しく、この住居跡の廃絶によって系列群①における住居跡の形成が停止する。同様に、Ⅱ区25号住居跡も系列群④の２棟のうち新しい住居跡で、これ以降この群における住居跡の形成は停止する。この２点は、Ⅲ期以前の系列群と以降の系列群の間に断絶があることを示している。

次に、住居数の少なさに注目したい。古代Ⅱ期（７世紀中葉）の系列群である系列群①では、計５基の住居群が切り合っており、時間幅を多少長く見ても竪穴住居跡１棟の存続時期幅は10年よりも短い可能性が高い。同様に、Ⅳ期（７世紀末～８世紀初頭）には系列群⑥で４棟の建て替えが、Ⅴ期（８世紀前半～中葉）には系列群⑥で３～４棟、系列群⑦で３棟、系列群⑧では６棟以上が連続して建て替えられており、やはり竪穴住居跡１棟の存続幅は10年を割り込むと考えられる。この点からⅢ期の住居群のあり方を見ると、建て替えサイクルがこの時期だけ異なると理解するよりは、一時的に住居跡が認められない段階が存在すると考える方が妥当と考えられる。

もちろん、これまでに調査の終了した部分は日詰遺跡の全域をカバーするものではなく、当該期の集落がほかの場所に広がっていた可能性も考えられる。しかし、そうであっても集落内では住居密集地区が移動していることになるであろうし、もしほかの場所に当該期の住居が見られたにしてもさほど多くないと考える方が自然ではないだろうか。

すなわち、日詰遺跡においては古代Ⅲ期（７世紀後葉）に一時的に竪穴住居数が減少しており、それまでの住居群の系列が一時的に断絶するという現象が認められるということになる。この現象は、実は浮羽郡内における古代集落ではしばしば認められるようである。しかし、この断絶現象は集落にのみ看取されるものであり、この地域に特徴的に展開する群集墳の造営においては現在までに同様の断絶は報告されていない。したがって、この断絶現象がどのような背景のもとに起きてい

るのかを知ることは現段階では困難といわざるを得ない。こうした問題を解決し、この地域の古代集落・古代社会の研究を進めていく上で、本稿で試みたような集落動態の検討は重要な役割を持つものと考えられる。今後もこうした検討が積極的に推し進められることを願うものである。

第３節　竪穴住居形態の変遷

第１項　住居形態

平面形態　日詰遺跡では計53棟の竪穴住居跡を調査し、そのうち37棟についておおよその全形がわかる資料を得ることができた。まず、住居の平面形態を見たい（第32図）。

カマドの位置が判明する24例の資料についてカマドの中心を主軸として住居跡の縦横を定義すると、幅が広いものが14例、長さが長いものが９例、幅と長さが等しいものが１例で、やや幅が広い形態が優位にある。特に、幅広の例については正方形に極めて近い形態から比較的幅広の長方形状を呈する例までバリエーションが認められたが、これとくらべて長さが長い例は長さにくらべて幅が極端に短いものはない。したがって、平面形は基本的には正方形～幅広の長方形を指向すると理解できよう。

第３表　日詰遺跡出土竪穴住居跡一覧

調査区	住居No.	カマド	主軸	規模（カッコ内は推定値）		時期
				幅(m)	長さ(m)	
Ⅰ区	１号住居跡	○	北－南	4.5	4.7	７C後葉
Ⅰ区	２号住居跡	○	西－東	3.6	2.2＋α	７C中葉
Ⅰ区	３号住居跡	○	東－西	3.4	3.5	－
Ⅰ区	４号住居跡	○	北－南	3.9	1.4＋α	７C中葉
Ⅰ区	５号住居跡	○	北－南	3.0＋α	3.5	－
Ⅰ区	６号住居跡	△	北－南	3.1	3.4	７C中葉
Ⅰ区	７号住居跡			3.1	3.4	－
Ⅰ区	８号住居跡			3.6＋α	1.3＋α	－
Ⅰ区	９号住居跡	○	北－南	0.5＋α	3.6	７C中葉
Ⅰ区	10号住居跡	○	北－南	2.6	2.5	－
Ⅰ区	11号住居跡	○	北－南	2.3	2.1	－
Ⅰ区	12号住居跡	○	北－南	4.8	4.7	６C後半
Ⅱ区	１号住居跡			4.5	2.0＋α	７C末～８C初
Ⅱ区	２号住居跡	○	東－西	3.8	(4.2)	８C前～中葉
Ⅱ区	３号住居跡	○	東－西	4.3	3.8	８C前～中葉
Ⅱ区	４号住居跡	△	北－南	5.3	4.4	８C前～中葉
Ⅱ区	５号住居跡	○	東－西	3.8	3.1	８C前～中葉
Ⅱ区	６号住居跡	○	西－東	4.6	4.1	７C末～８C初
Ⅱ区	７号住居跡			3.3＋α	1.9＋α	－
Ⅱ区	８号住居跡	○	東－西	4.4	3.0	８C前～中葉
Ⅱ区	９号住居跡			4.2	3.2	８C前～中葉
Ⅱ区	10号住居跡	○	東－西	3.9	3.9	７C末～８C初
Ⅱ区	11号住居跡			3.5＋α	1.6＋α	７C末～８C初
Ⅱ区	12号住居跡			(3.3)	(3.0)	
Ⅱ区	13号住居跡	○	東－西	4.1	0.5＋α	８C前～中葉
Ⅱ区	14号住居跡			3.8＋α	0.8＋α	
Ⅱ区	15号住居跡			2.4＋α	1.9＋α	
Ⅱ区	16号住居跡			0.8＋α	0.7＋α	
Ⅱ区	17号住居跡			(3.3)	3.2	７C末～８C初
Ⅱ区	18号住居跡			5.2	4.1	７C末～８C初
Ⅱ区	19号住居跡	○	北－南	4.7	4.1	７C末～８C初
Ⅱ区	20号住居跡			5.2	4.4	７C末～８C初
Ⅱ区	21号住居跡			(3.5)	3.4	
Ⅱ区	22号住居跡	△	東－西	4.8	4.6	
Ⅱ区	23号住居跡	△	北－南	3.9	4.0	
Ⅱ区	24号住居跡	○	東－西	(3.6)	0.5＋α	
Ⅱ区	25号住居跡			4.5	2.1＋α	７C後葉
Ⅱ区	26号住居跡			4.1	3.2	
Ⅱ区	27号住居跡			3.8	3.8	
Ⅱ区	28号住居跡			4.1	3.6	７C末～８C初
Ⅱ区	29号住居跡			4.6	1.6＋α	７C前半
Ⅱ区	30号住居跡			4.1	1.9	
Ⅲ区	１号住居跡			4.9	1.1＋α	７C前半
Ⅲ区	２号住居跡	○	西－東	3.8	3.2	８C前～中葉
Ⅲ区	３号住居跡	○	北－南	(4.4)	(4.6)	８C前～中葉
Ⅲ区	４号住居跡	○	東－西	(8.2)	5.3	８C前～中葉
Ⅲ区	５号住居跡	○	西－東	4.3	4.9	８C前～中葉
Ⅲ区	６号住居跡			5.0	4.7	８C前～中葉
Ⅲ区	７号住居跡	○	西－東	5.6	5.3	８C前～中葉
Ⅲ区	８号住居跡	○	東－西	3.9	4.8	８C前～中葉
Ⅲ区	９号住居跡	○	北－南	3.2	3.4	
Ⅲ区	10号住居跡			4.2	3.2	
Ⅲ区	11号住居跡	○	北－南	3.5	2.9	８C前～中葉

時間的変異　平面形の時代的変化を追うと（第33図）、７世紀後葉以前は資料が少なく検討できないが、７世紀末～８世紀初頭の資料にくらべて８世紀前半～中葉の資料が分布が散らばっており、（縦長であれ幅広であれ）長方形を指向する傾向が読み取れる。つまり、７世紀末～８世紀初頭段階には正方形を意識する程度が強く、８世紀前半～中葉になるにつれてややバリエーションが増えると理解できよう。

第２項　住居規模

時間的変異　次に、住居の規模について検討する。第32図を見ると２ｍ×２ｍ程度から5.5ｍ×5.5ｍ程度の範囲にドットが集中しており、おおよそこの範囲内に収まることが理解できる。Ⅲ区４号住居の１例のみが極端に大きい数字を示すが、この住居跡の特に横幅については、調査区壁に近く正確に検出できなかった恐れもある。したがって、おおよそ上記の規模が通常の竪穴住居跡のサイズであったといえよう。

住居の規模についての時間的変化を検討したい（第33図）。資料的に十分検討に耐えうる７

世紀末以降の資料を見ると、７世紀末～８世紀初頭と８世紀前葉～中葉では、後者の方がやや分布のばらつきが大きくなるものの分布範囲に大きな違いは認められない。したがって、検討できる範囲では住居のサイズは大きく変化していないといえよう。

つぎに、カマドの形態、特に住居壁面への突出度合いと煙道の長さが住居の規模に影響を与えたと指摘した小田和利氏の論考（小田1994・1996）に着目し、カマドの形態と住居サイズの関連性について検討した。第34図はカマドの形態が判明する資料を抽出して、突出部の掘り込みが住居壁ラインから突出する程度を三段階にわけ、住居サイズとの関連性を見たものである。これによると、突出の程度が10cm未満のものとくらべて突出の程度が10cm以上のものの方が住居サイズが小さいことがわかる。ただし、突出の程度が10cm以上になると住居サイズにさほど変化は見られない。これは、突出部の深さによって住居サイズが変化するというよりも、突出部のサイズが10cm以下の例が後述するカマドタイプ①類に多く見られること、すなわちカマドタイプ①類を採用する住居のサイズが全体的に大きいと理解した方が妥当であることを示すと考えられる。ただし、小田氏の本意はむしろ煙道の長さにある（煙道が長いほど住居の竪穴部の面積が小さくなる）ものと考えられ、この側面から見ると、本遺跡では確認できる事例がなかったものの、一般的にカマドタイプ①類の煙道は短いものが多いことから、小田氏の主張を肯定する材料として評価できるかもしれない。しかしながら、本遺跡のカマドは削平によって煙道を失ったものが多く、この点について検証することはできなかった。今後の良好な資料の蓄積を待ちたい。

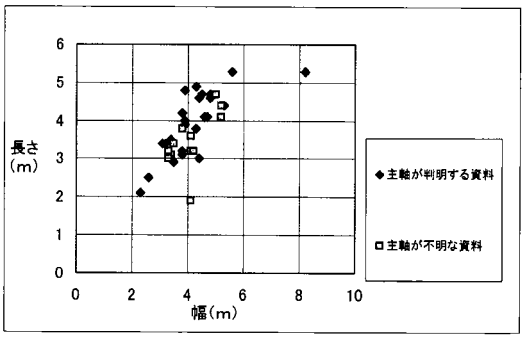

第32図　竪穴住居跡の形態と規模

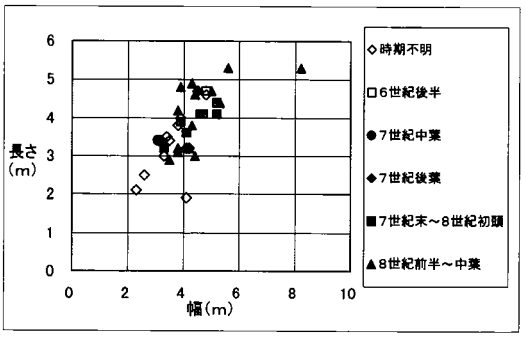

第33図　住居規模の時間的変遷

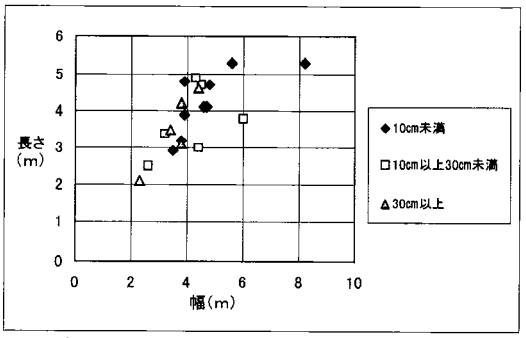

第34図　カマド形態と住居規模

集団間の差　次に、集団間において住居規模に差が見られるかどうか、系列群ごとのサイズ分布を検討した（第35図）。この図によると、分布に何らかのまとまりは認められない。このことは、大型・中型・小型等の住居跡の作りわけを意識的に行ってはいないことを示していると考えられる。仁右衛門畑遺跡・堂畑遺跡などでは、大型住居に掘立柱建物が伴う居住集団が存在し、小型住居からなる集団との間に階層差が存在した可能性が指摘された（吉田2000、大庭2005）。日詰遺跡においても同様の可能性を想定すべきであろうが、日詰遺跡では掘立柱建物の数自体が少ないこと、掘立柱建物の時期が特定できず、掘立柱建物と住居跡

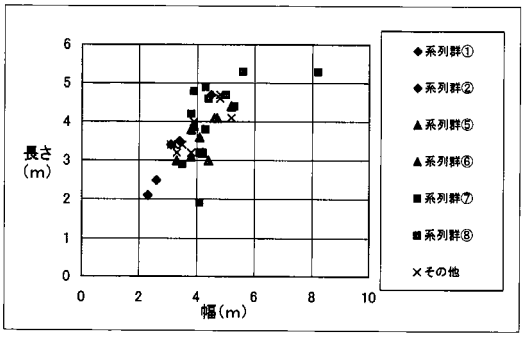

第35図　系列群による住居規模の差異

の時期的関係が把握できなかったこと、両者の主軸方位が対応している事例が少ないことなどから、同様の検討は難しかった。しかし、大型住居と小型住居の間に明確なサイズの分化が認められないことから、両者の間の性格の相違が本質的なものであると捉えるのは難しいと考えられる。この点は、「系列群」ごとの住居跡のサイズが大きくは変わらず、時期を追って同時併存住居間における最大サイズの住居が系列群を移動する、すなわち有力な集団が時期を追って系列群間を移動する可能性がある点からも支持される。吉田氏が「階層的上位性が認められるものの飛躍的な優位性を認めがたい」（吉田2000）と述べるように、住居のサイズの違いは、本質的には同程度の社会的立場にあり、居住集団のサイズが異なる集団が居住していたことを反映したものであり、その中で掘立柱建物が大型住居に伴うのであれば、その集団のサイズの違いなどを背景として集落内部で「倉」を管理する役割を担っていたと捉えたい。

第４節　カマド形態の変遷

第１項　はじめに

日詰遺跡群出土住居跡のカマド　日詰遺跡の調査では計53棟の住居跡を検出したが、そのうち26棟から、形態が判明する状態でカマドを検出することができた。検出した住居跡中ほぼ半分の住居跡からカマドを検出したことになる。また、カマドを検出できなかった住居跡においても、壁際に焼面や硬化面、焼土の堆積などが見つかった例は多いほか、カマドが検出できなかった住居跡の多くは壁の一部が失われるなど残存状況の良くないものであった。周辺の事例から考えても、本来は全ての住居跡にカマドが付設されていたと考えるのが自然であろう。以下、日詰遺跡群で検出されたカマドについて検討を行いたい。

第４表　日詰遺跡出土のカマド一覧

調査次数	遺構	群	系列	付設方位	大別分類	細別分類	燃焼部幅(cm)	燃焼部長(cm)	袖長（cm）	壁掘り込み長（cm）	煙道部幅(cm)	煙道部長(cm)	支脚	時期
1	1号住居跡	A群	系列群①	北	②類	c類	30	60	55	20	25	60	○	７Ｃ後葉
1	2号住居跡	A群	系列群①	西	②類	b類	30	60	70	3	20	10＋α	○	７Ｃ中葉
1	3号住居跡	A群	Ａ３系列	東	④類	c類	60	55	55	45				－
1	4号住居跡	A群	系列群①	北	②類	d類	40	70	10	70	18	50＋α		７Ｃ中葉
1	5号住居跡	A群	Ａ３系列	北	②類	c類	25	45	30	30	12	30＋α		－
1	9号住居跡	A群	系列群①	北	②類	d類	45	70	15	60				７Ｃ中葉
1	10号住居跡	A群	Ａ３系列	北	②類	c類	30	50	30	20				－
1	11号住居跡	A群	Ａ３系列	北	②類	d類	50	55	15	40			○	－
1	12号住居跡			北	①類	a類	50	60	55	0	20？	110？		６Ｃ後半
2	2号住居跡	C群	系列群⑦	東	③類	d類	50	45	15	40	28	80	○	８Ｃ前～中葉
2	3号住居跡	C群	系列群⑦	東	③類	d類	58	50	25	30				８Ｃ前～中葉
2	5号住居跡	C群	系列群⑥	東	③類	d類	60	60	25	40	20	115		８Ｃ前～中葉
2	6号住居跡	C群	系列群⑥	西	①類	b類	55	50	55	5				７Ｃ末～８Ｃ初
2	8号住居跡	C群	系列群⑥	東	③類	d類	50	40	20	28			○	８Ｃ前～中葉
2	10号住居跡	C群	系列群⑥	東	①類	b類	40	30	40	2				７Ｃ末～８Ｃ初
2	13号住居跡	C群	Ｃ３系列	東	③類	d類	55	50	10	35	30	48	○	８Ｃ前～中葉
2	19号住居跡	B群	系列群⑤	北	①類	a類	40	55	64	0				７Ｃ末～８Ｃ初
2	24号住居跡	C群	Ｃ４系列	東	③類	d類	45	35	18	25				－
3	2号住居跡	D群	Ｄ３系列	北	②類	a類	25	50	65	0				８Ｃ前～中葉
3	3号住居跡	D群	系列群⑧	西	③類	d類	50	55	25	35				８Ｃ前～中葉
3	4号住居跡	D群	Ｄ２系列	東	①類	b類	50	55	55	5			○	８Ｃ前～中葉
3	5号住居跡	D群	系列群⑧	西	③類	c類	55	75	55	25			○	８Ｃ前～中葉
3	7号住居跡	D群	系列群⑧	西	③類	a類	40	50	50	0				８Ｃ前～中葉
3	8号住居跡	D群	系列群⑧	東	③類	c類	40	55	50	8			○	８Ｃ前～中葉
3	9号住居跡			北	③類	c類	60	65	55	15				－
3	11号住居跡	D群	系列群⑧	北	①類	b類	45	45	50	2				８Ｃ前～中葉

第２項　カマドの付設方位

カマドの付設方位－概況－　カマドの付設方位は南を除く３方位が存在した。このうち、北向きが最も多く11例、次に東向きが10例、西向きが５例で、いずれかの方向が突出するという状況は示さなかった。時期ごとに向きを見ると、７世紀後葉以前には北向きが多く、７世紀末以降は東向きが多い。しかし、これはむしろ住居群（系列群）のまとまりごとに一定の方位を指向していて、系列群ごとに存続時期が少しずつ異なるために時期によって特定の方位を指向するようにみえると理解した方がよいかもしれない。

系列群別に見たカマド付設方位　各系列群内におけるカマドの方位を、切り合い関係を勘案しながら検討すると、興味深い点が指摘できる。まず、系列群②においては、ほぼ全ての住居が北向きカマドなのに対し、西側に隣接する系列群①に最も近いＩ区３号住居跡だけは東向きカマドである。これは、系列群①のいずれかの住居とＩ区３号住居が同時併存し、隣接する住居と反対側にカマドを付設したようにもみえ、興味深い。しかし、残念ながら系列群②の住居跡群はいずれも時期が明確ではなく、同時併存の可否については検討できないことから、偶然の可能性も否定できない。

また、南北に隣接するII区系列群⑥・⑦の住居跡は、全てカマドが東を向いている。これらの住居群は同時併存の関係にあり、カマドの向きを互いに影響のできるだけ少ない方向に揃えたとも見られる。周辺は地形的に西風が多いことから、これを勘案した可能性も高いが、ほかの住居群・系列群では必ずしも東カマドが多いわけではないことから、カマドの向きを東に揃えるにはほかに積極的な理由があったと考えられ、その候補として上記の理由を考えたい。

最後に、Ⅲ区系列群⑧は、カマドの方位がバラバラであり、興味深い。これについては具体的な理由を想定できないが、その理由は調査区外にあるのだろうか。

第３項　カマドの形態

研究史における分類基準の検討　次に、カマドの形態について検討したい。これまで浮羽地域周辺のカマドについては主に小田和利氏による分類が適用されてきた（小田1994・1996）。小田氏は、北部九州の５～９世紀におけるカマドの変遷を検討する際に、カマドの形態をＩ～Ｖ類に大別し、さらに諸属性によってａ～ｃ類に細分した。また、煙道の有無、その形態についても補助的に類型化を行った。この分類体系は次の通りである。

大別：Ｉ類＝住居壁中央部にカマド壁体を直接貼り付ける（作り付け型）。本報告ではしばしば「内接型」と呼称したが、これは後述するII・Ⅲ類（突出型）においても袖部を住居壁に貼り付け（作り付け）ており、袖部の長さによってはカマド壁体の大半が貼り付け（作り付け）によって形成される例があるためである。以下でも、内接型と呼称したい。II類＝住居壁中央部を凸型に掘り込んでカマドを付設するタイプ（突出型）のうち突出度が弱いもの。Ⅲ類＝II類よりも突出度が強いもの。この突出の程度については、小田氏は相対的に判断しているが、小田氏の論考を参照しつつ日詰遺跡と同じく旧浮羽郡内に所在する堂畑遺跡出土カマドの分類を行った大庭氏は、II類とⅢ類の分類について突出部の長さが50㎝以上と以下で分ける案を示した（大庭2005）。Ⅳ類＝住居壁のコーナー部分にカマドを付設するタイプ。Ｖ類＝竪穴部にテラスを設け、そこにII・Ⅲ類のカマドを付設するタイプ。この段は「棚状施設」（桐生2005）とも呼ばれる遺構で、特に関東地方において多く類例が認められるものである。

細別：ａ類＝焚き口部に掘り込みを有しないもの。ｂ類＝焚き口部に掘り込みを有するもの。ｃ類＝袖・天井部に石を用いたもの。

小田氏の論考においては、対象地域が三県にわたっていて広く、時期幅も400年以上を対象としていて、対象としたカマドの形態にかなり多様性が認められた。また、調査者が把握できる情報の精粗は、対象とするカマドの残存度合い（、カマドの破壊行為の有無・程度）に大きく影響を受けるが、この条件は時期・地域によってもかなり異なると考えられる。このため、カマドの分類については、こうした情報の欠落によっても影響を受けない（受けにくい）部分を対象とせざるを得ない側面があったと考えられる。以上のような制約により、小田氏の分類は、大別分類においてはカマドの位置と掘り込み度合い、カマド自体を付設する部分の他の遺構（棚状施設）等、細別分類においてはカマド床の掘り込みの有無とカマド構築に石を使用するか否かといった、さまざまな性格をもつ属性を同一レベルの分類基準に採用しているという特徴がある。

本稿においては、①対象は日詰遺跡内のカマドであるため、地域性に起因するさまざまな属性の幅（例えば、カマドの形態のバリエーションのうち地域性をもつ要素や、残存状況や土質によるカマド壁の確認の難易度に起因する情報の誤差、カマド廃棄行為に伴う情報の欠落度合いなど）についてはある程度捨象することができる、②対象とする時期も７世紀代～８世紀代と短く、時期に起因する可能性の高いカマド形態の多様性についてもある程度捨象できる、特にコーナー部にカマド

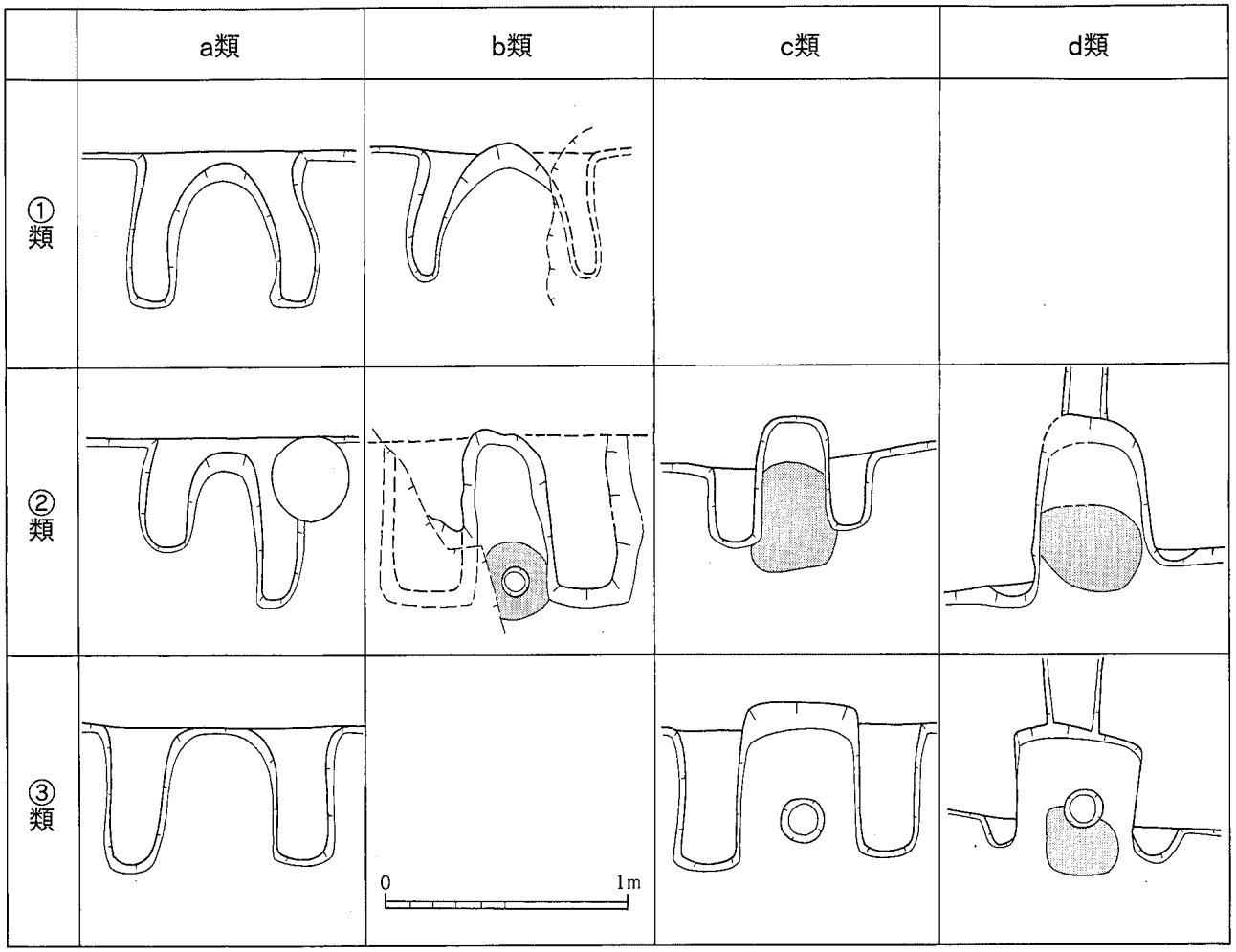

第36図　日詰遺跡出土カマドの形態分類模式図

を付設するⅣ類が存在せず、この分類項目については考慮しなくて良い、といった好条件が存在する。このため、本稿では、日詰遺跡にのみ適応できる独自の分類基準を、小田氏の分類を参考にしながら作成し、提示することとしたい（第36図）。

分類基準の提示　本稿におけるカマドの分類は、平面形態を主軸とする。これは、本遺跡出土のカマドの平面形態が比較的類型化しやすいことによる（第35図）。①類：カマド燃焼部の平面形態が「∩」型を呈するもの。②類：縦長の長方形状、あるいは台形状を呈するもの。③類：正方形に近い（横長の長方形を含む）形状を呈するもの。④類：その他。次に、住居壁の掘り込みを細分類基準として使用する。ａ類：掘り込みの認められないもの。ｂ類：わずかに掘り込むが燃焼部本体はカマド壁ラインよりも住居内側に位置するもの。ｃ類：掘り込み部長が袖長と同程度か、それより短いもの。ｄ類：掘り込み部長が袖長より長いもの。なお、支脚石設置用の小ピット（「支脚穴」）の有無、袖先端部・天井部における石使用の有無についてはその他の属性として参考程度に使用し、煙道部掘り込みの有無・形態については、削平が著しいものが多く失われたのか本来なかったのかの判断がつかないため、やはり文中で参考程度に取り上げることとした。

時期的な変遷過程　カマドを持つ住居跡群のうち、先述Ⅵ期の変遷段階の各階梯に比定できるものを抽出し、順番に並べたものが第５表である。以下、各期ごとにカマド形態の特徴を述べたい。

Ⅰ期（６世紀後半）に該当するのはⅠ区12号住居跡カマドのみであり、①ａ類に当たる。本カマドの平面形態は典型的な①類で、袖石・天井石を使用しているという特徴がある。Ⅱ期（７世紀前葉～中葉）に該当する事例はⅠ区２・４・９号住居跡カマドで、平面形態は②類と④類が見られるが、④類とした９号住居跡カマドはイレギュラーな形態で、基本的には②類により構成されると判断される。細別分類はｂ類とｄ類が一例ずつ存在する。前段階のⅠ区12号カマドとは形態が異なる点は注目される。Ⅲ期（７世紀後葉）に該当する事例はⅠ区１号住居跡カマドのみで、②ｃ類に分類される。前段階の形態を基本的には踏襲していると理解できよう。Ⅳ期（７世紀末～８世紀初頭）に該当するのはⅡ区６・10・19号住居跡カマドの３例である。いずれも①類に分類され、細別分類はａ類とｂ類が見られる。前段階まで見られた②類が認められず、６世紀後半に見られる①類が再び出現しており興味深い。Ⅴ期（８世紀前半～中葉）は、Ⅱ・Ⅲ区で調査したカマドの大半が該当する。①ｂ類・②ａ類も少数見られるが③類が主体で、中でもｄ類が主体を占める。①ｂ類の２例のうちⅢ区11号住居跡は系列群⑧の切り合いの中で最も初出の住居跡である。また、③ｃ類のうちⅢ区７号住居跡も切り合い関係では比較的早い段階に位置する。以上を重視すれば、Ⅴ期においては①類から③類へ、また③類の中でもｃ類からｄ類へという変遷を想定できる。特に前者は、Ⅳ期からⅤ期にかけて①類から③類へと変遷する変化が読み取れること、また後者は小田氏・大庭氏によりａ類からｄ類への一般的な変遷方向が示されていることと合わせて、７世紀末～８

第５表　カマド類型の時期別一覧

調査次数	遺構	群	系列	方位	大別分類				細別分類				支脚	時期
					①類	②類	③類	④類	ａ類	ｂ類	ｃ類	ｄ類		
1	12号住居跡			北	●				●					６Ｃ後半
1	２号住居跡	Ａ群	系列群①	西		●				●			○	７Ｃ中葉
1	４号住居跡	Ａ群	系列群①	北		●						●		７Ｃ中葉
1	９号住居跡	Ａ群	系列群①	北				●				●		７Ｃ中葉
1	１号住居跡	Ａ群	系列群①	北		●					●		○	７Ｃ後葉
2	19号住居跡	Ｂ群	系列群⑤	北	●				●					７Ｃ末～８Ｃ初
2	６号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	西	●					●				７Ｃ末～８Ｃ初
2	10号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東	●					●				７Ｃ末～８Ｃ初
3	４号住居跡	Ｄ群	Ｄ２系列	東	●					●			○	８Ｃ前～中葉
3	11号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	北	●					●				８Ｃ前～中葉
3	２号住居跡	Ｄ群	Ｄ３系列	北		●			●					８Ｃ前～中葉
3	７号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●		●					８Ｃ前～中葉
3	５号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●				●		○	８Ｃ前～中葉
3	８号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	東			●				●		○	８Ｃ前～中葉
2	13号住居跡	Ｃ群	Ｃ３系列	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	５号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東			●					●		８Ｃ前～中葉
2	８号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	２号住居跡	Ｃ群	系列群⑦	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	３号住居跡	Ｃ群	系列群⑦	東			●					●		８Ｃ前～中葉
3	３号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●					●		８Ｃ前～中葉

世紀中葉にかけて①ａ類→（①ｂ類・③ａ類・③ｃ類→）③ｄ類という変化の方向性が復元できよう。ただし、③類中に細別類型ａ・ｃ・ｄ類が存在する点は注意される。各類型同士の切り合い関係を見ると、Ⅲ区７号（ａ類）はⅢ区８号（ｃ類）に切られるもののⅢ区３号（ｄ類）よりも後出する。以上の関係は上記のような方向性に沿っておらず、③類における細別類型は錯綜している。このことは、必ずしもカマドの突出度合いが一方向に変化していったわけではないことを示していると考えられるが、ただし他の大別類型とは異なり③類においては圧倒的にｄ類が多く、一般的であると見られることから、大きな方向性として細別類型ａ～ｄへの変化は否定できず、上記の①ａ類→（①ｂ類・③ａ類・③ｃ類→）③ｄ類という変化の方向性は大筋としては存在しつつ、同時期に複数のバリエーションが存在するような状況であったと考えたい。

さてそうすると、②類の存在が問題点として浮かんでくる。②類は平面形態が③類よりも細長い点が特徴的な類型で、７世紀中葉に２基、７世紀後葉に１基、８世紀前半～中葉に１基の存在が認められる。さて、②類の中の細別分類を見ると、ａ～ｄ類の全ての形態が存在し混在するようにみえる。切り合い関係による先後関係を見ると、系列群①においては２号（ｂ類）・４号（ｄ類）→１号（ｃ類）の順に切り合い、一方系列群②においては11号（ｃまたはｄ類）→10号（ｃ類）→５号（ｄ類）の順に切り合っており、一定した変化の方向性を見いだせない。

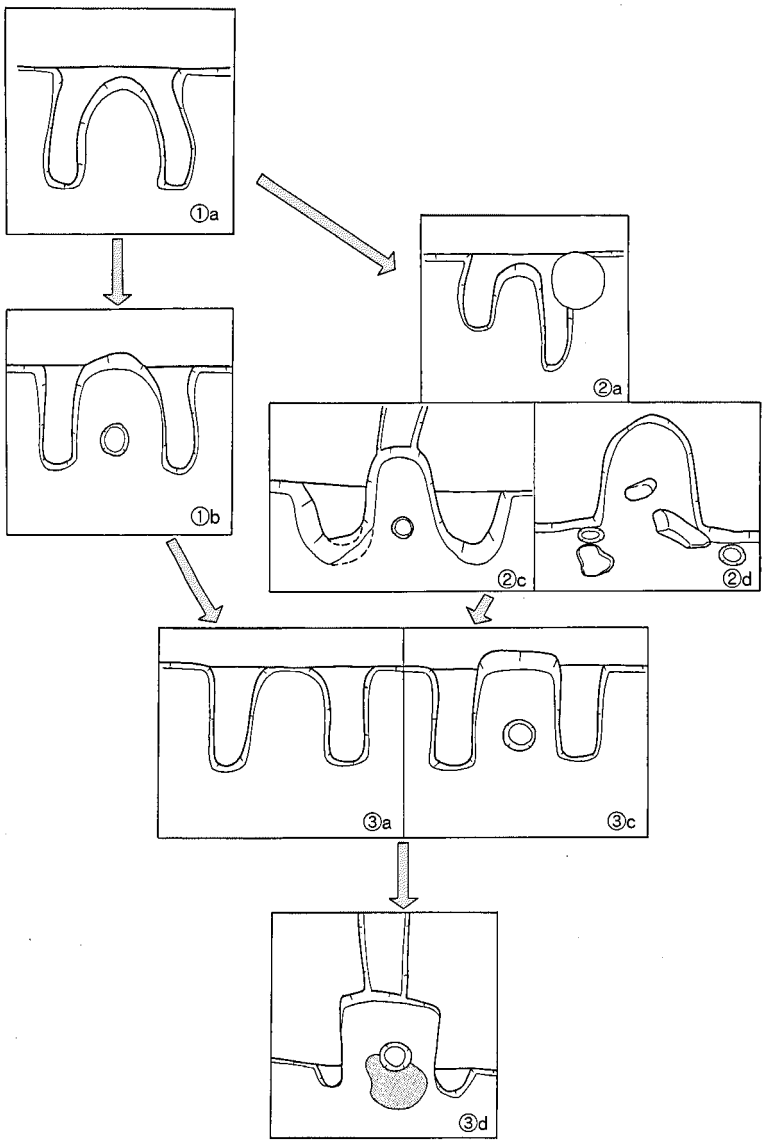

第37図　日詰遺跡出土カマドの形態変遷案

②類と①類・③類の関係を見るために、煙道の付設状況を見たい。①類ではⅠ区12号住居跡カマドにおいて長く水平に伸びる煙道の可能性のある溝が認められるほかは確認できておらず、比較的近接する堂畑遺跡でもこの類型に該当する形態のカマドには水平に伸びる煙道が付設される例は確認できなかった。おそらく短く斜め上方に抜ける形態であったと考えられる。一方、②類のいくつかには長さこそ確認できないものの水平に伸びる煙道が確認される。また、③類の多くは削平されていて煙道が確認できる事例が少ないが、確認で

きるもののほぼ全てが水平に長く伸びる。小田氏によれば煙道が水平に伸びるという属性は後出する要素とされる。煙道部の構造からも②類は①類に後出し、③類と同時あるいはこれに先行するする形態である可能性が高く、これに住居跡の所属時期を対応させれば、①類→②類・③類という変化の方向性は動かしがたいと考えられよう。

さて、以上の状況と、②類内における変化の方向性が一定ではない、すなわちこの類型が形態的に不安定な状況にあると理解できる点を考え合わせると、この類型について一定の解釈を与えることは可能かもしれない。すなわち、この類型は①類から③類への移行過程における派生的な類型であって、①類から派生し、③類が成立するときに①類とともにこれに影響を与える一時的な類型と理解できるかもしれない（第37図）。このことは、②類が①類の平面形態の特徴の一部を保有しつつ（例えばカマド奥壁が「∩」型を呈したり、袖部がやや開き気味になるものが見られる点）、③類を特徴づける住居壁への深い掘り込みといった属性をも併せ持つ点から、支持される見解ではある。しかしこの点については、日詰遺跡の調査からは検討に足る量の資料が出土しておらず、切り合い関係における先後関係の検証や、移行過程にあると考えられる事例の提示など、より詳細な分析を行うことができなかったため、未だ十分な検討を行ったといえる状態ではない。今後に残された問題としなければならないだろう。

住居系列群とカマド形態　さて、本稿において指摘した住居系列群は、１棟の竪穴住居の連続的な建て替えによって形成された可能性が高いことを上述した。もしこれが同一の主体（家族や個人）による連続的な建て替えであれば、カマドの形態はこれらの主体が保有する、カマド製作に関する知識、癖や習慣などによって何らかの特徴を持つ可能性があると考え、系列群ごとに各属性を再整理した（第６表）。これをみると、ある程度系列群ごとに特定の類型が出現するようにもみえる（例えば系列群①における②類、系列群⑦・⑧における③類など）。しかしこれは、各系列群によって住居の所属時期が偏っていることから、先述した時期によるカマドの形態変化を反映したものである可能性が高い。むしろ、細かい点を見ていくと、平面形態の微細な差、袖の長さや住居壁の掘り込み規模（細別分類ａ～ｄ類）、カマド支脚穴の有無（＝カマド支脚に石を使うかどうか）、袖や天井に石を使うかどうかといった属性に変異が認められ、必ずしも系列群ごとに属性の似通ったカマドを構築していない状況が明らかになる。このことは、カマドの構築が系列群ごとに特定の人物または集団によっては作られなかったか、あるいは作られていたとしてもカマドの諸属性に関する情報が比較的流通度が高く、カマド製作時に種々の属性を選択できる自由度があったことを示すと考えられる。この点はカマドを作るときの作業者のおかれた環境を示す情報として重要であるが、残念ながら日詰遺跡におけるカマドの分析からはこれ以上の検討を行うことは難しいといわざるを得ない。今後良好な資料を得てさらに検討が進むことを期待しつつ、この項を終えることとしたい。

第６表　カマド類型の住居系列群別一覧

調査次数	遺構	群	系列	方位	平面形態				細別分類				支脚	時期
					①類	②類	③類	④類	ａ類	ｂ類	ｃ類	ｄ類		
1	12号住居跡			北	●				●					６Ｃ後半
1	２号住居跡	Ａ群	系列群①	西		●				●			○	７Ｃ中葉
1	４号住居跡	Ａ群	系列群①	北		●						●		７Ｃ中葉
1	９号住居跡	Ａ群	系列群①	北				●				●		７Ｃ中葉
1	１号住居跡	Ａ群	系列群①	北		●					●		○	７Ｃ後葉
2	19号住居跡	Ｂ群	系列群⑤	北	●				●					７Ｃ末～８Ｃ初
2	６号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	西	●					●				７Ｃ末～８Ｃ初
2	10号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東	●					●				７Ｃ末～８Ｃ初
2	８号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	５号住居跡	Ｃ群	系列群⑥	東			●					●		８Ｃ前～中葉
2	13号住居跡	Ｃ群	Ｃ３系列	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	２号住居跡	Ｃ群	系列群⑦	東			●					●	○	８Ｃ前～中葉
2	３号住居跡	Ｃ群	系列群⑦	東			●					●		８Ｃ前～中葉
3	11号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	北	●					●				８Ｃ前～中葉
3	７号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●		●					８Ｃ前～中葉
3	８号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	東			●				●		○	８Ｃ前～中葉
3	５号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●				●		○	８Ｃ前～中葉
3	３号住居跡	Ｄ群	系列群⑧	西			●					●		８Ｃ前～中葉
3	４号住居跡	Ｄ群	Ｄ２系列	東	●					●			○	８Ｃ前～中葉
3	２号住居跡	Ｄ群	Ｄ３系列	北		●			●					８Ｃ前～中葉

第６章　おわりに

以上、日詰遺跡第３次調査成果を述べてきた。日詰遺跡において浮羽バイパス建設関係で大規模な調査を行うのは今次調査が最後となる。ここで、これまでの調査を含めて、日詰遺跡の調査で得られた内容を振り返っておきたい。

日詰遺跡から出土した遺構・遺物は、大きく分けて弥生時代、古代、中世に分けられる。

弥生時代の遺構として、貯蔵穴と考えられる楕円形の土坑が３基出土した。これらは大きく削平されていたが、出土遺物から弥生時代前期後半～末に比定できた。このうち、Ｉ区８号土坑から出土した土器は調査者により吉井町大碇遺跡56号土坑出土土器群と併行するとされ、板付IIａ式併行期に位置づけられた。この両遺構出土土器群の併行関係については大きな異論はないが、大碇遺跡56号土坑出土土器群を見ると、壷は全体的に古い形態を残し、甕も口縁部刻目が口唇部全面に施される点では古い要素も残存するが、甕口縁部の外反度合いはかなり進行しており、甕のみを見れば板付IIａ式併行に位置づけるのにやや難を感じる。むしろ日詰遺跡II区２号土坑出土の遺物群をやや前に置きおおよそ板付IIａ式併行とし、日詰遺跡Ｉ区８号土坑出土の遺物群をこれに後続する板付IIｂ～ｃ式併行、大碇遺跡56号土坑出土の遺物群はこの両土坑を含む時間幅で捉えてはどうだろうか。日詰遺跡では、包含層中などからこれに後続する資料が出土しており、中期初頭まで小規模な集落形成が続いたと考えられる。その他、弥生中～後期の溝なども検出した。

古代の資料として竪穴住居跡53棟、掘立柱建物跡８棟、土坑、溝などを検出した。周辺でもこれだけの資料が出土した事例は珍しく、古代の集落に関して貴重な知見を得ることができた。特に竪穴住居跡の群構成については、著しく切り合う群を１棟の竪穴住居が繰り返し場所を少しずつ変えながら建て替えた結果と理解し、この結果一時期の同時併存数が最大で３＋３棟程度として把握することができた。53棟もの竪穴住居跡が切り合っていると同時併存の住居数をかなり多く見積りがちだが、実際には一つの竪穴住居が10年弱ほどのスパンで次々と建て替えられていた可能性を指摘し、より実態に近い同時併存の住居数を算出することができたことは大きな収穫であった。

中世の遺構としては井戸を含む土坑群を検出した。この地域における中世の土器資料はまだまだ蓄積が少なく、今後この分野の研究に対して貴重な資料を提示することができたと自負している。

最後に、本報告書がこの地域の歴史解明の一助となることを期待し、筆を置くこととしたい。

参考文献

大庭孝夫，2003：堂畑遺跡におけるカマドの在り方について．同編：堂畑遺跡，Ⅲ．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，23．福岡県教育委員会．

2003：日詰遺跡，Ｉ．今井涼子編：大的遺跡，Ｉ・日詰遺跡，Ｉ．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，19．福岡県教育委員会．

小澤佳憲，2005：古代の遺構群について．同編：日詰遺跡，II．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，22．福岡県教育委員会．

小田和利，1994：北部九州のカマドについて．文化財学論集．文化財学論集刊行会．

1996：カマドの構造について．同編：外之隈遺跡II．九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告，40．福岡県教育委員会．

桐生直彦，2005：竈をもつ竪穴建物跡の研究．六一書房．

水ノ江和同，1994：大碇遺跡出土の弥生土器について．水ノ江・飛野博文編：堺町・大碇遺跡．一般国道210号線浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，８．福岡県教育委員会．

宮崎亮一編，2000：大宰府条坊ＸＶ－陶磁器分類編－．太宰府市の文化財，49．太宰府市教育委員会．

吉田東明，2000：集落の変遷について．同編：仁右衛門畑遺跡，Ｉ（古墳時代遺構編）．一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告，22．福岡県教育委員会．

图版

1　日詰遺跡遠景（東から、写真中央が調査箇所）

2　日詰遺跡遠景（西から、写真中央やや上が日詰遺跡）

3　調査区周辺地形（上が西）

図版２

１　調査区（西から）

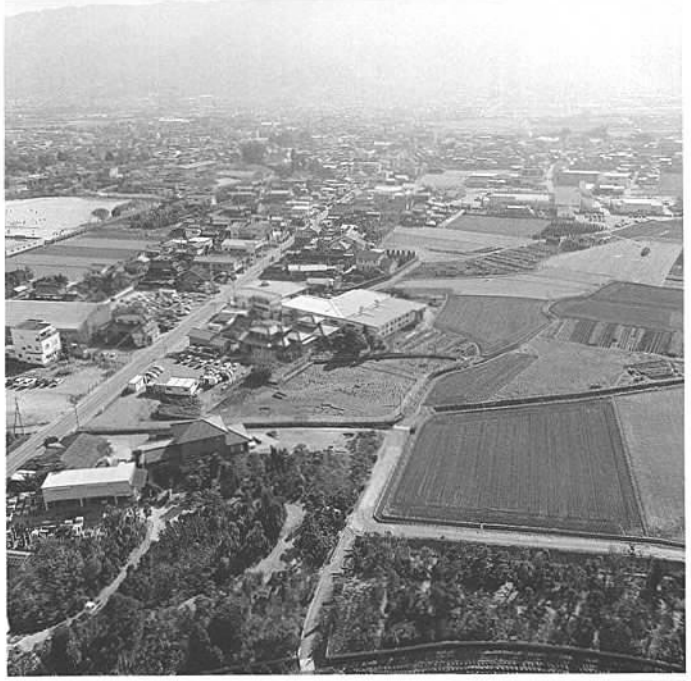

２　調査区（北から）

３　調査区（東から）

１　日詰遺跡Ⅰ～Ⅲ区（上が北）

２　第１遺構面（上が北）

３　調査区南壁（Ｂ－Ｂ'）
基本土層（北から）

図版４

１　調査区西壁（Ａ－Ａ'）
基本土層（北東から）

２　西壁北半部基本土層
（東から）

３　西壁南半部基本土層
（東から）

１　１号竪穴住居跡（南から）

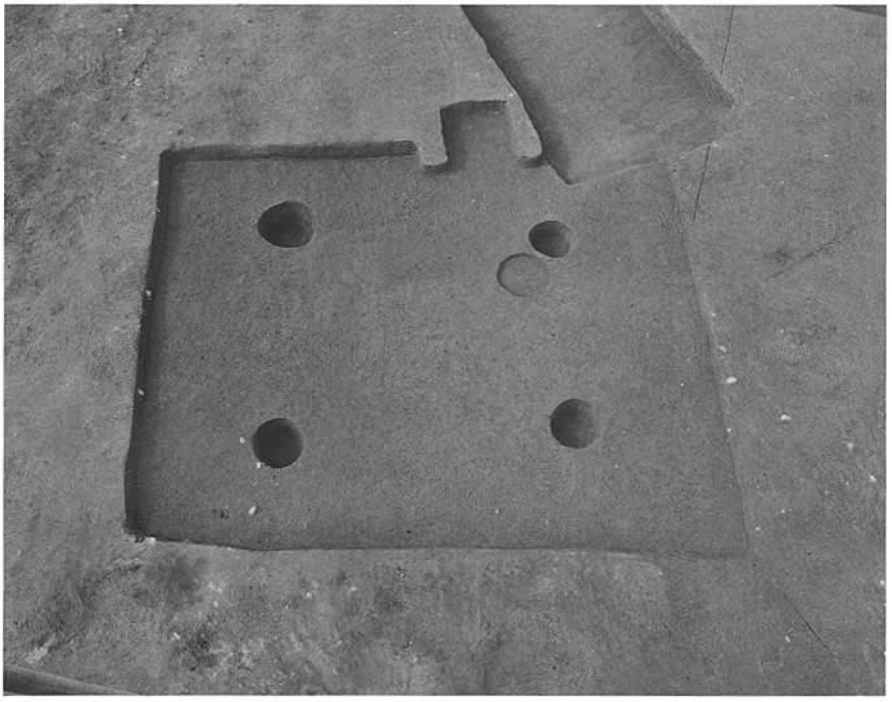

２　２号竪穴住居跡（東から）

３　２号竪穴住居跡カマド
（東から）

図版６

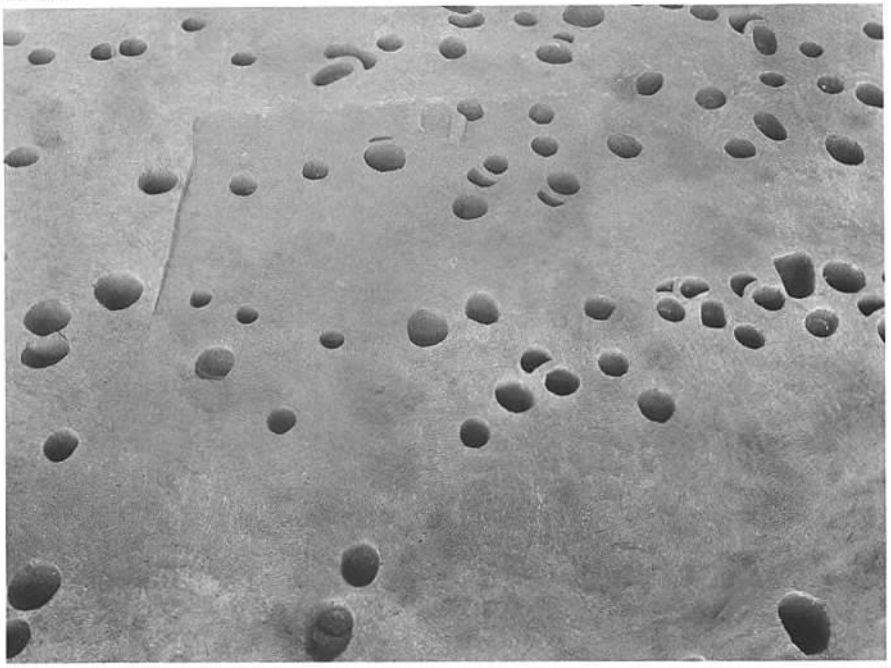

１　３号竪穴住居跡（南から）

２　３号竪穴住居跡カマド
（南から）

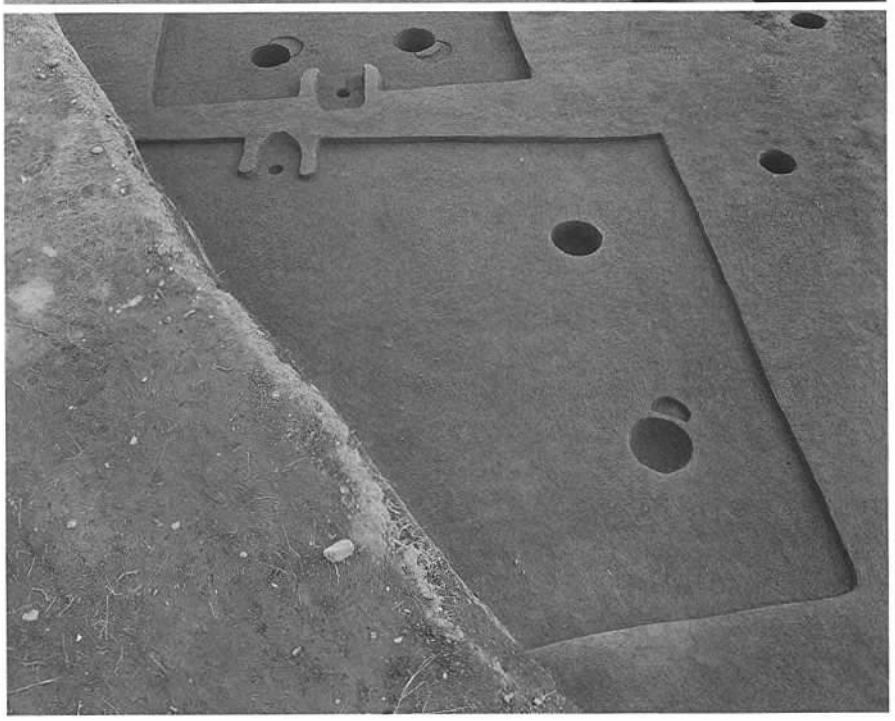

３　４号竪穴住居跡（西から）

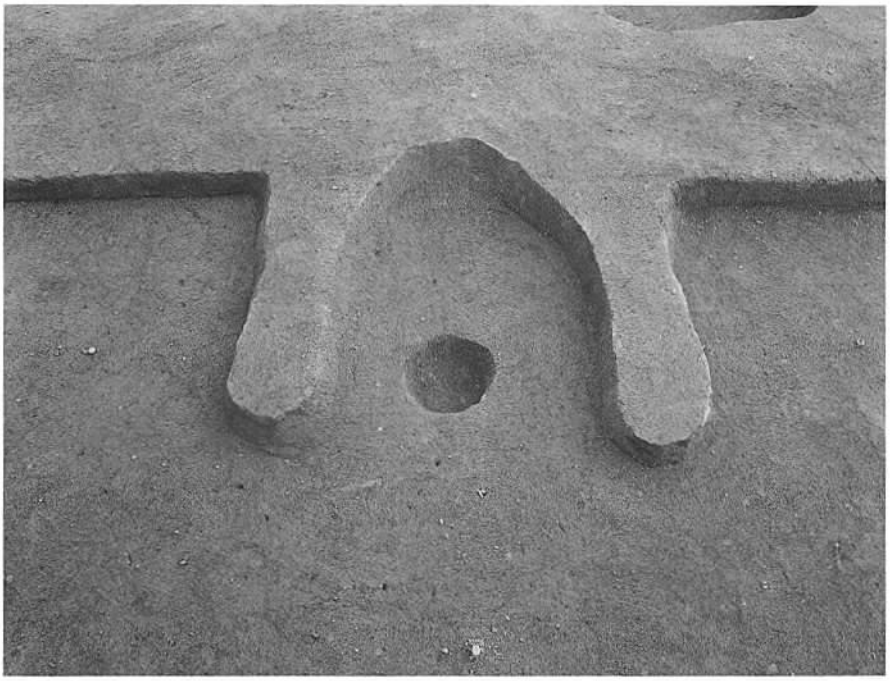

１　４号竪穴住居跡カマド
（西から）

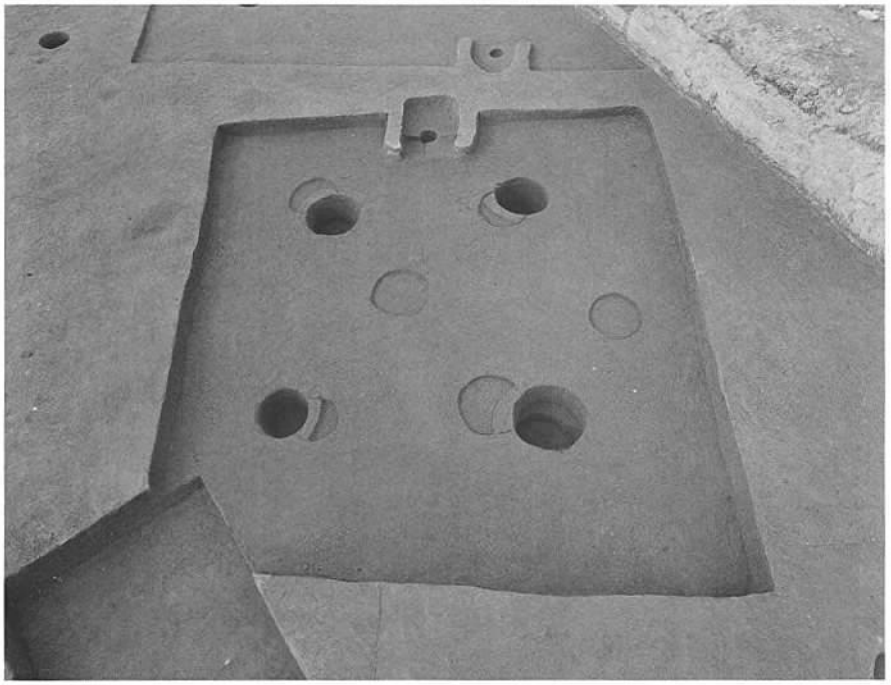

２　５号竪穴住居跡（南東から）

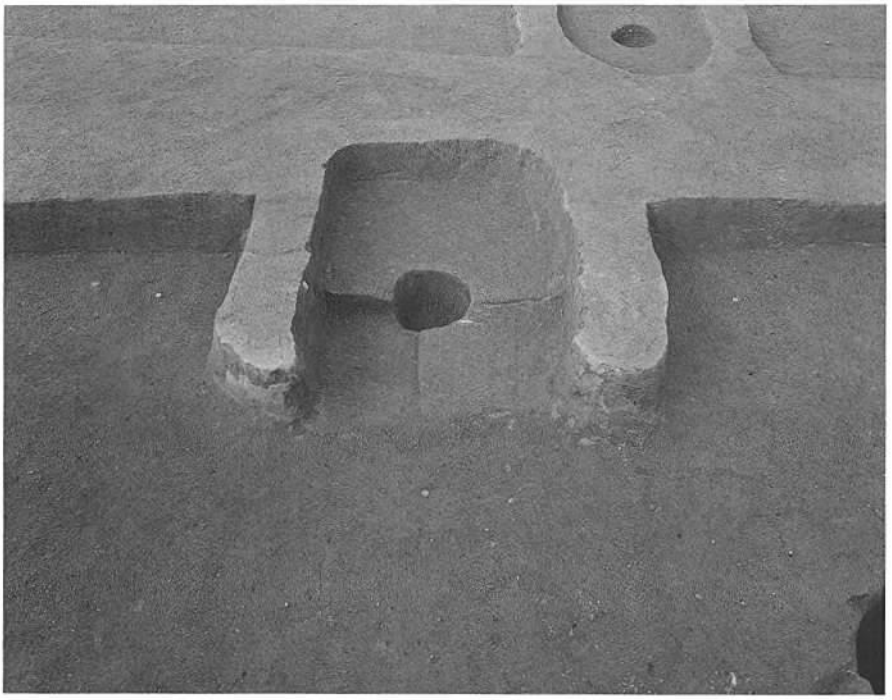

３　５号竪穴住居跡カマド
（南東から）

図版８

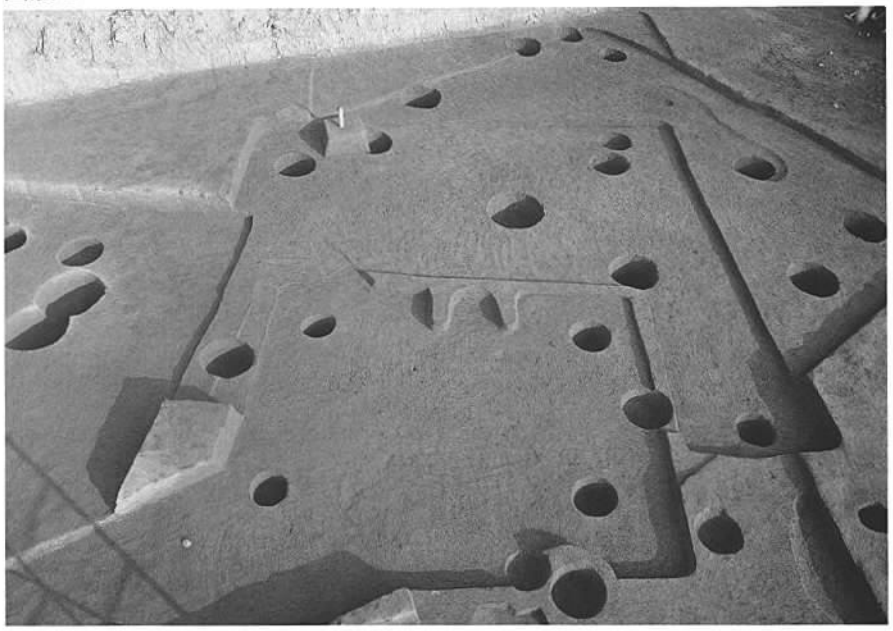

１　６・11号竪穴住居跡
（南から）

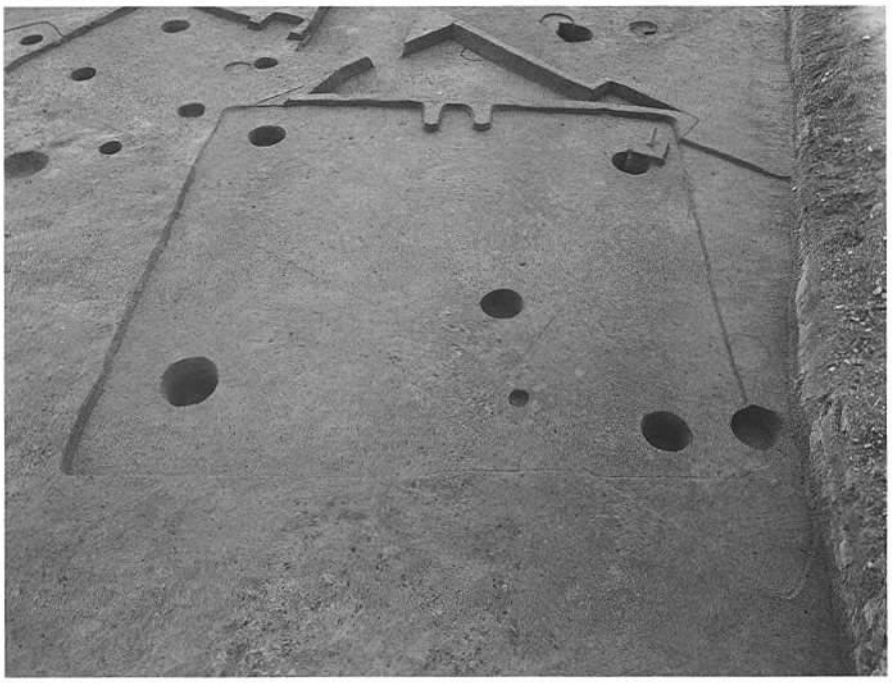

２　７号竪穴住居跡（東から）

３　７号竪穴住居跡カマド
(東から)

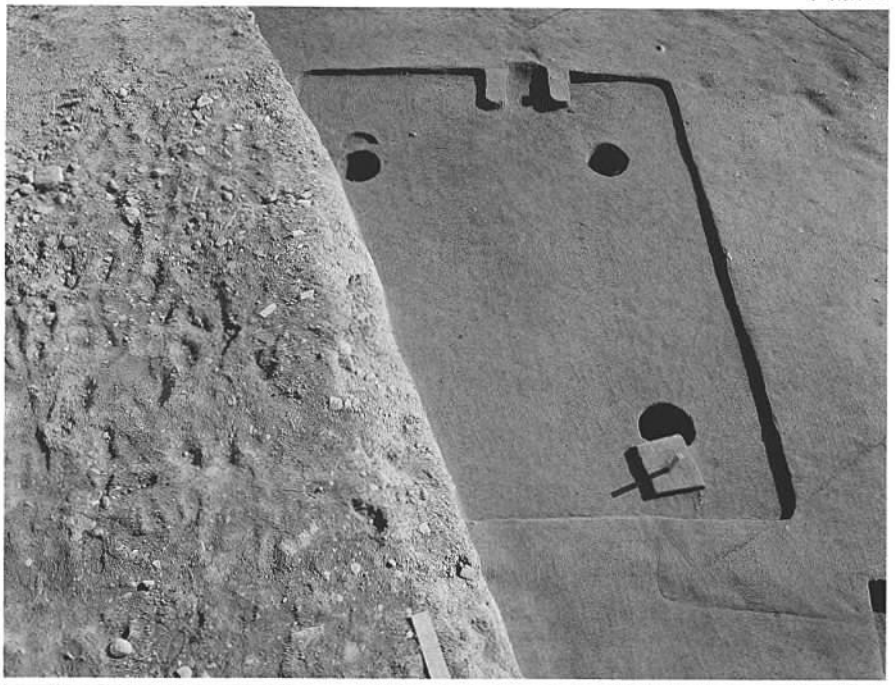

１　８号竪穴住居跡（西から）

２　８号竪穴住居跡カマド
（西から）

３　９号竪穴住居跡（南から）

図版10

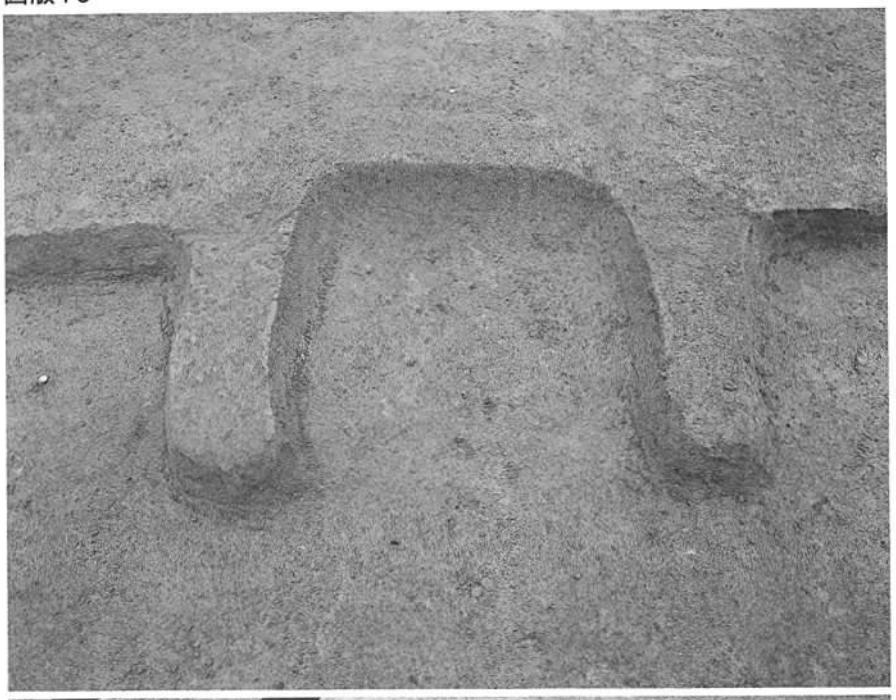

1　9号竪穴住居跡カマド
(東から)

2　10号竪穴住居跡(北から)

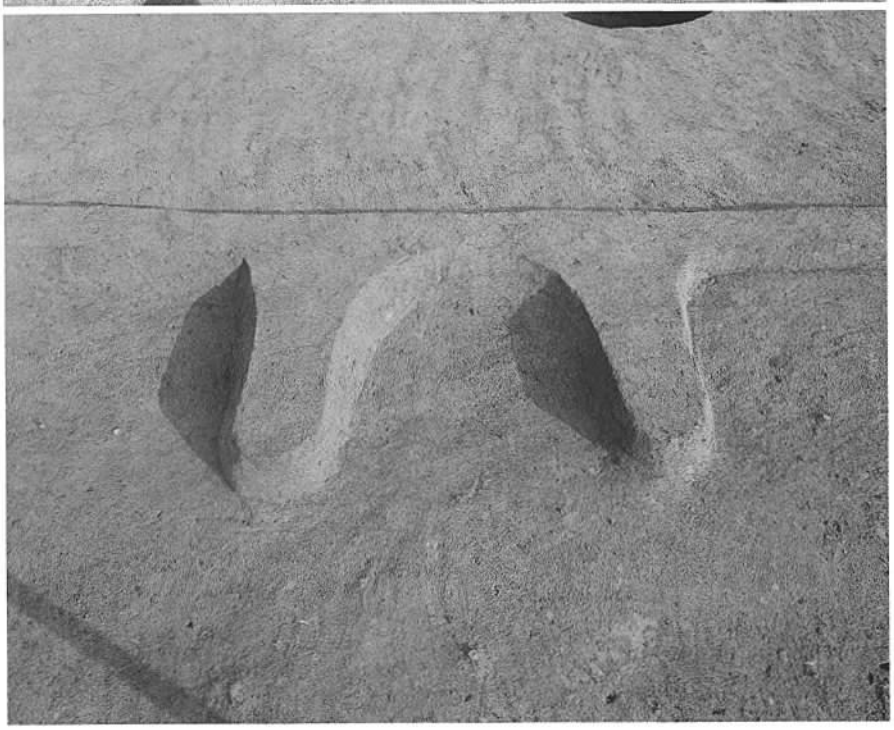

3　11号竪穴住居跡カマド
(南から)

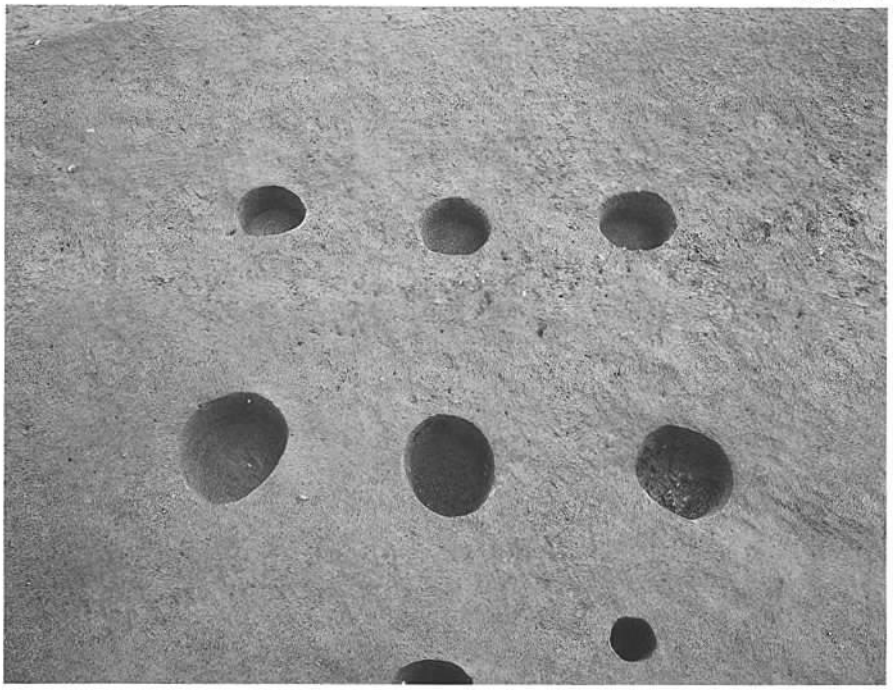

1　1号掘立柱建物跡
（南から）

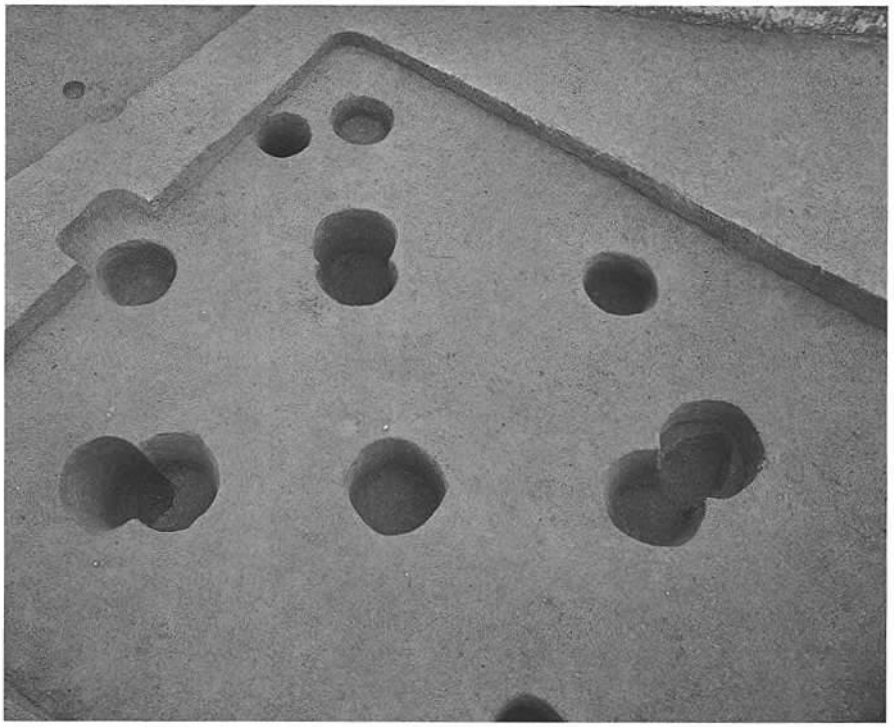

2　2号掘立柱建物跡
（南から）

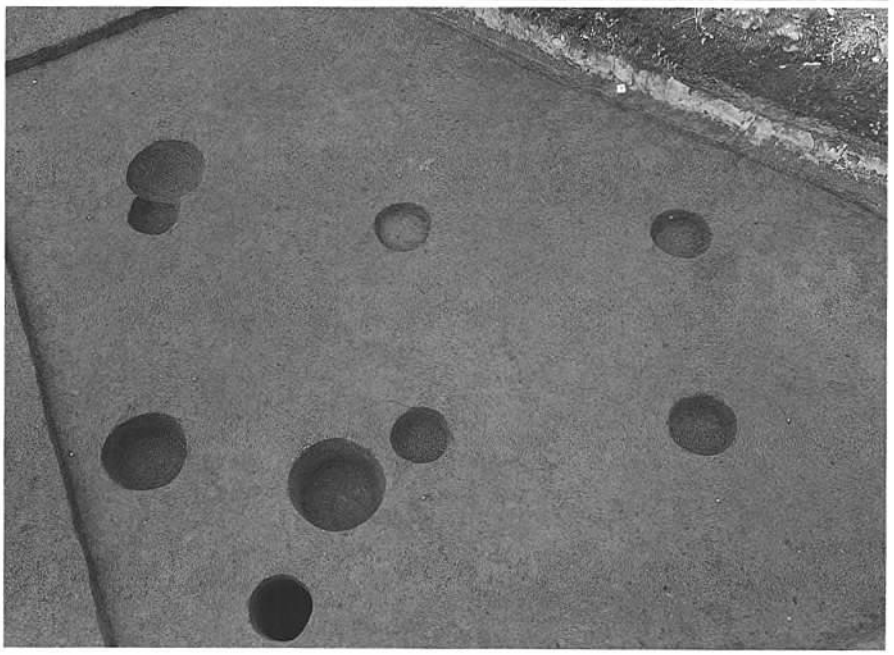

3　3号掘立柱建物跡
（南東から）

図版12

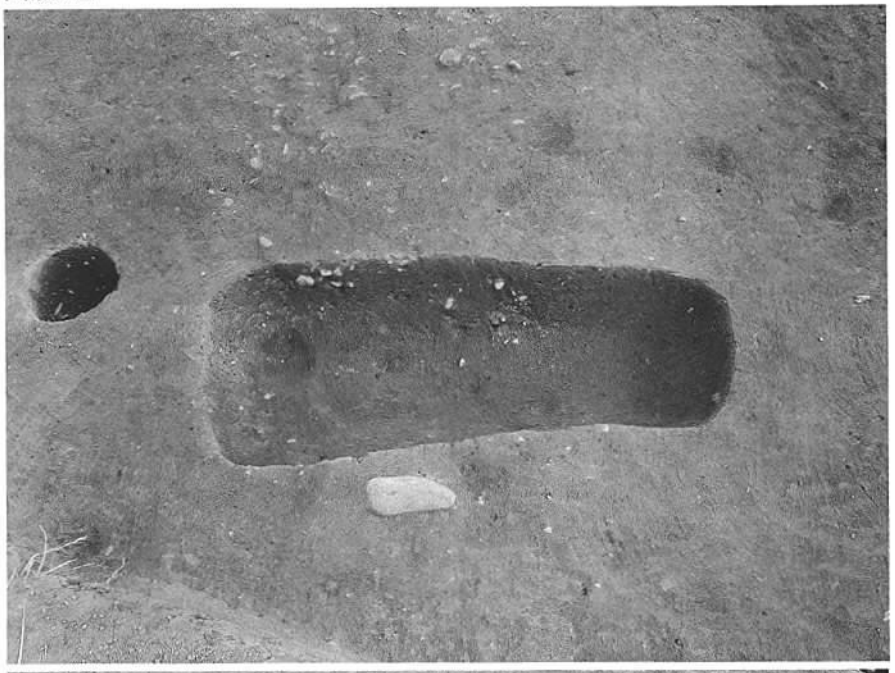

1　1号土坑（西から）

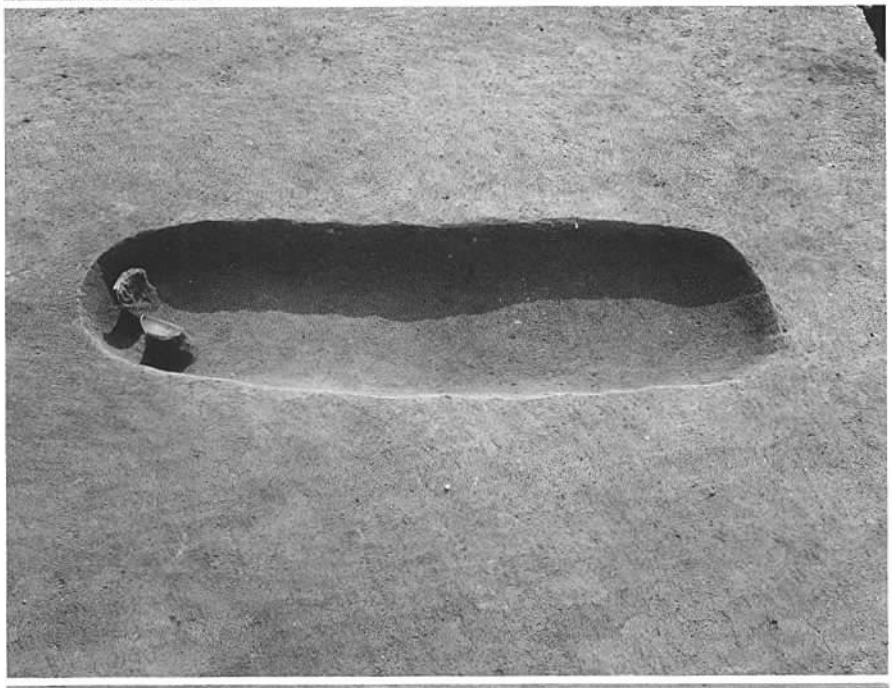

2　2号土坑(北から)

3　2号土坑土層(東から)

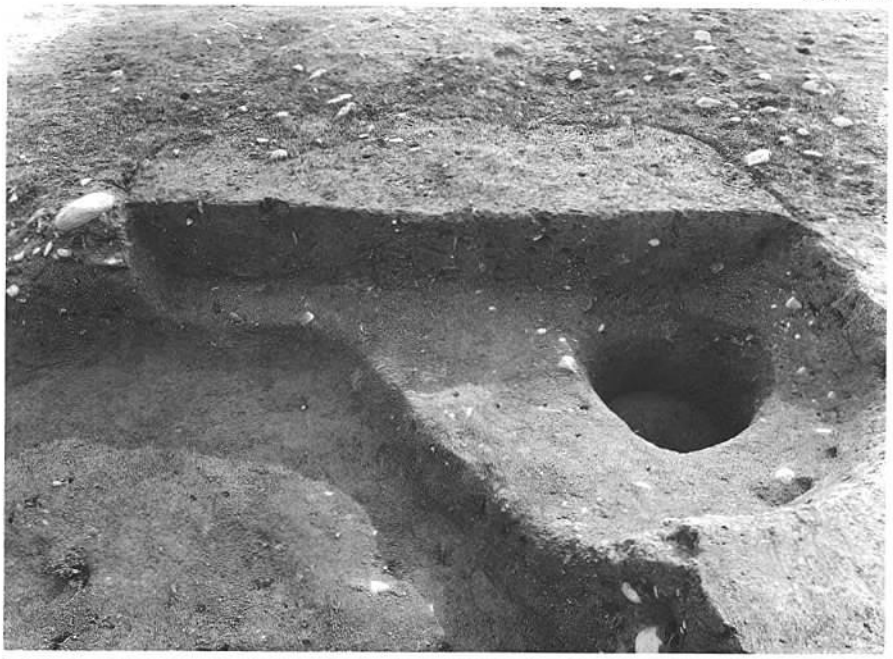

1　３号土坑土層（北から）

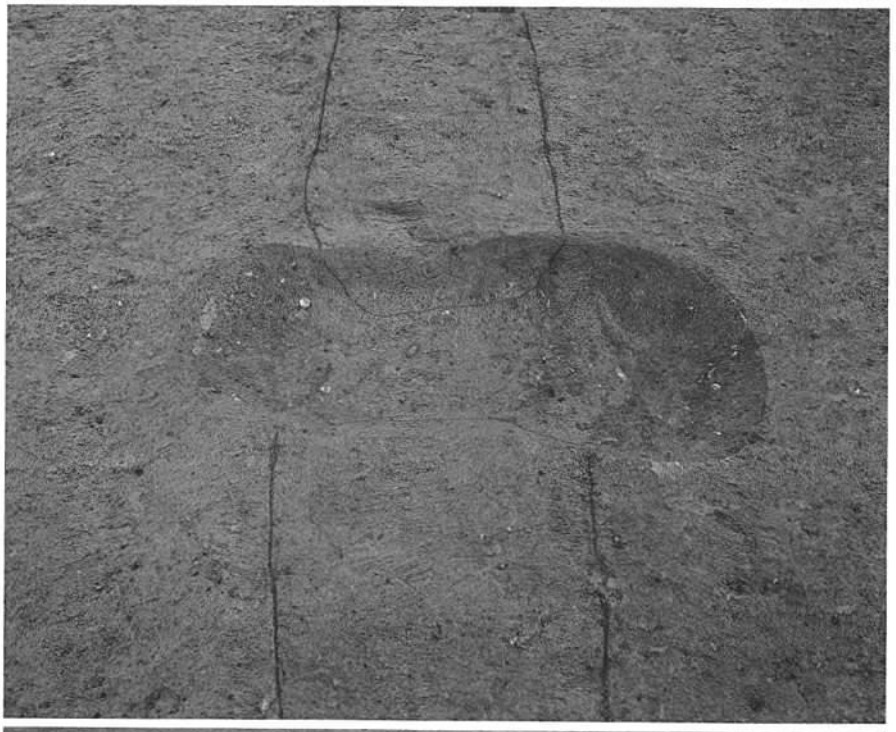

2　４号土坑（東から）

3　５号土坑土層（北から）

図版14

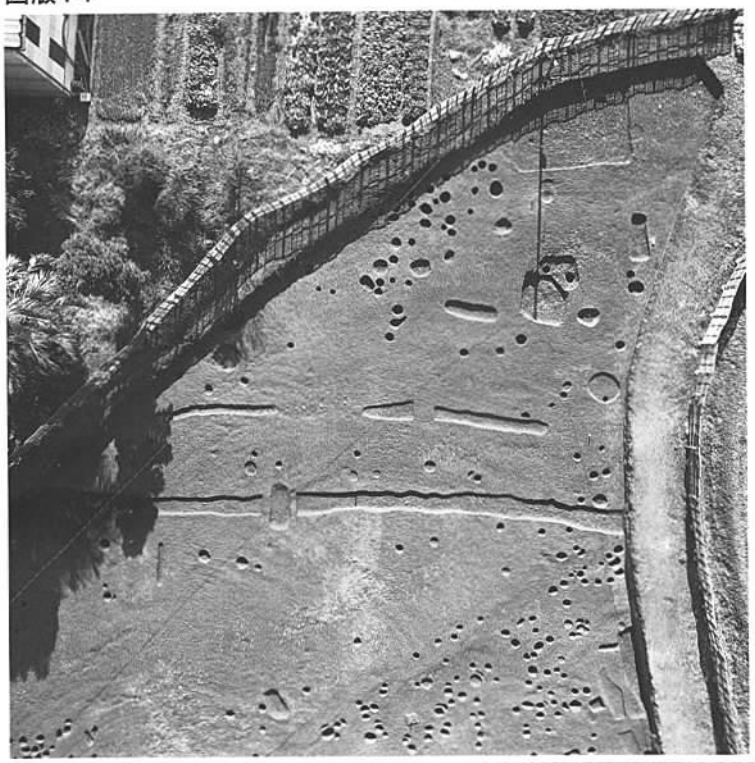

1　1・2号溝（上が南）

2　1号溝（C－C'部）土層
（東から）

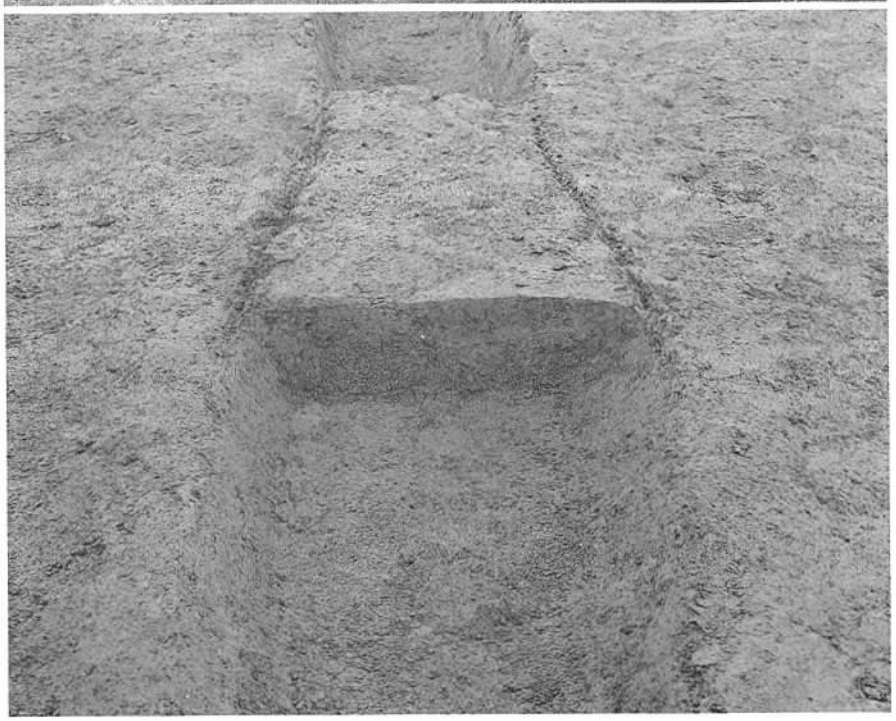

3　1号溝（D－D'部）土層
（東から）

1　２号溝（Ｅ－Ｅ'部）土層
（東から）

2　２号溝(Ｆ－Ｆ'部)土層
（東から）

3　３号溝土層（東から）

図版16

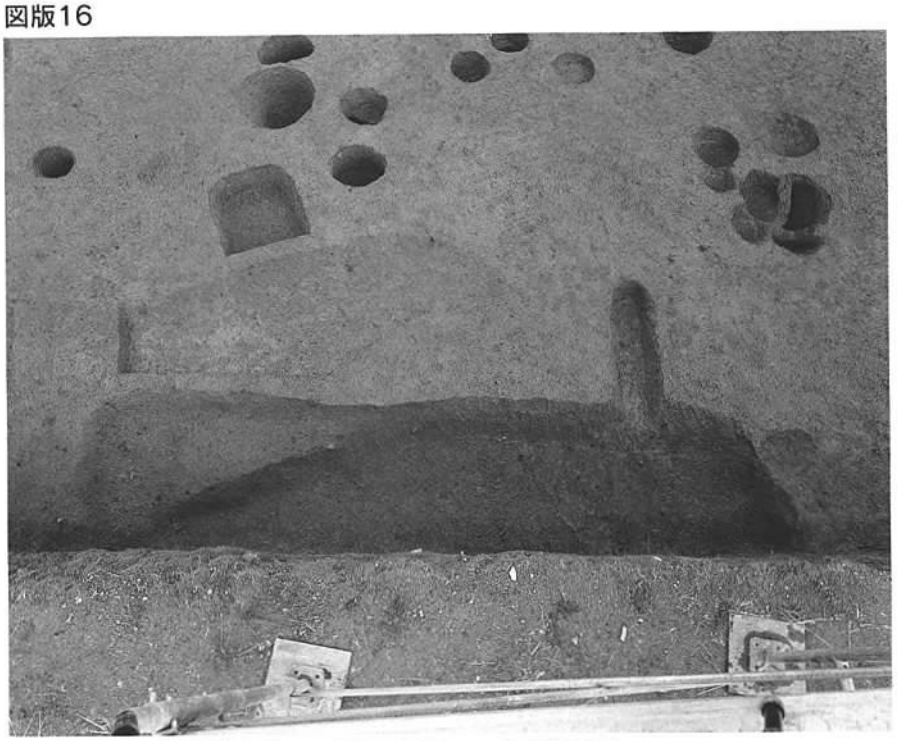

1　性格不明遺構SX-01
（西から）

2　性格不明遺構SX-01土層
（東から）

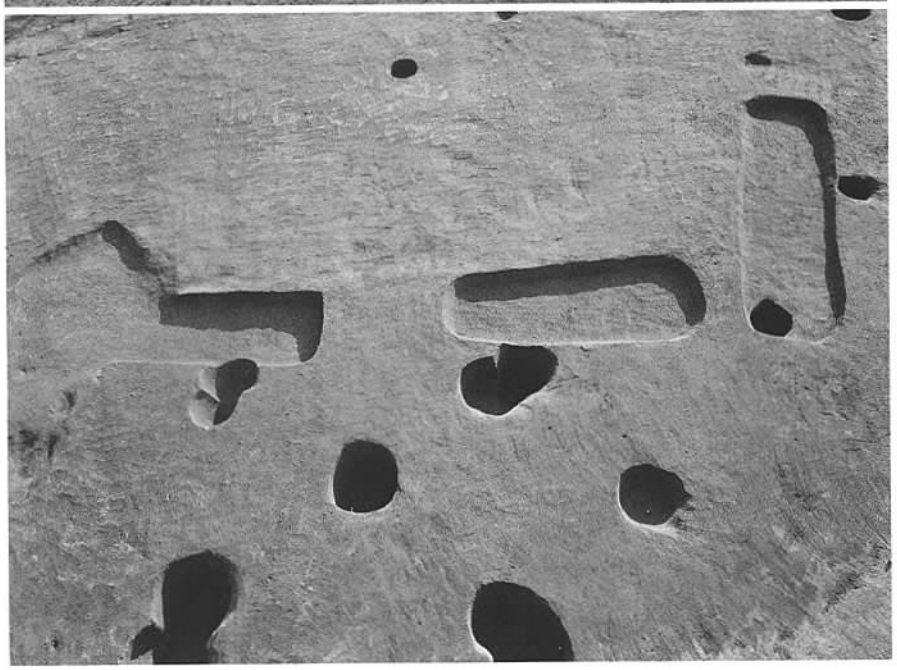

3　6・7・8号土坑
（北から）

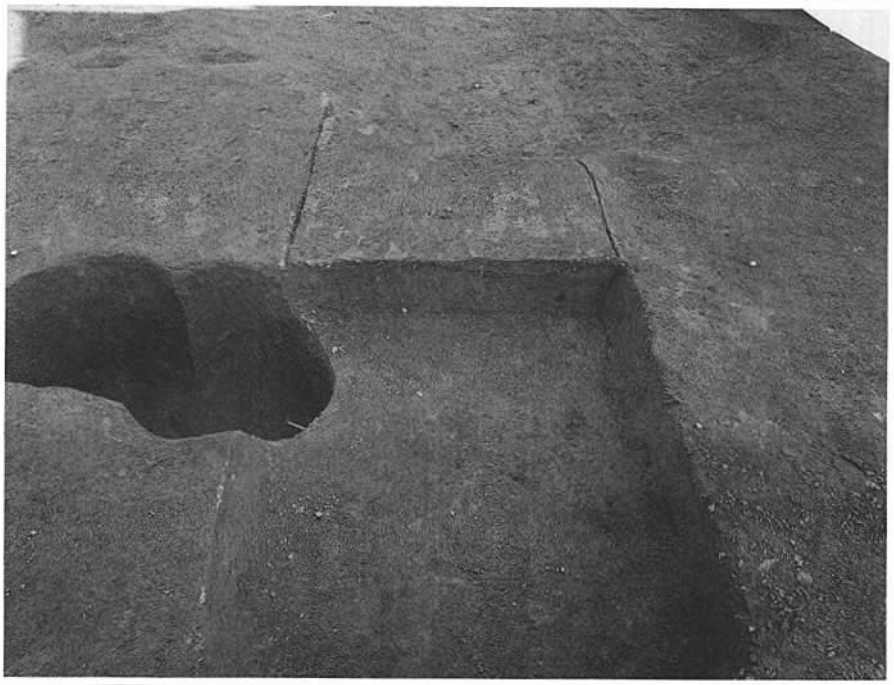

1　６号土坑土層（東から）

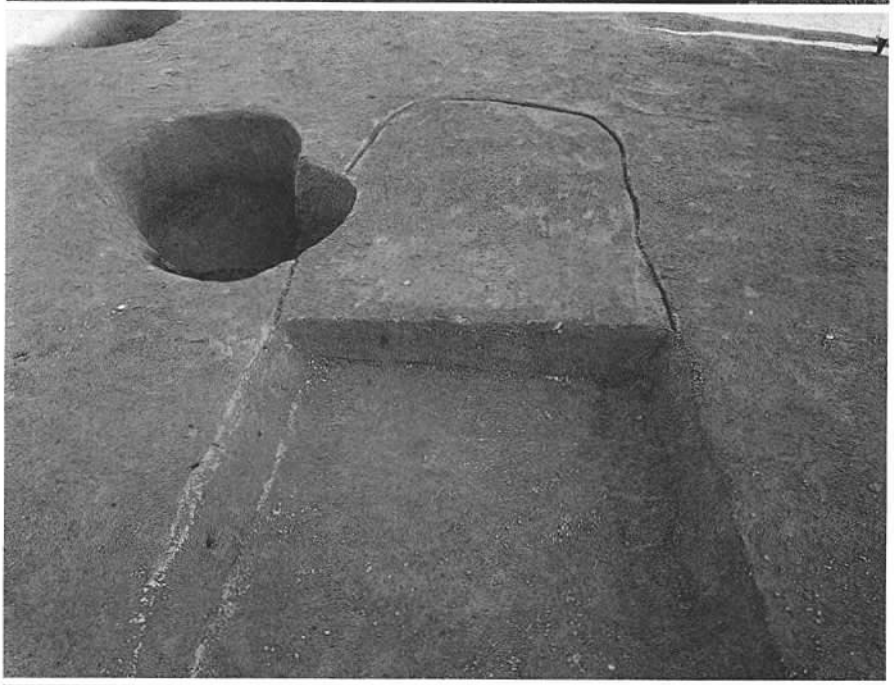

2　７号土坑土層（東から）

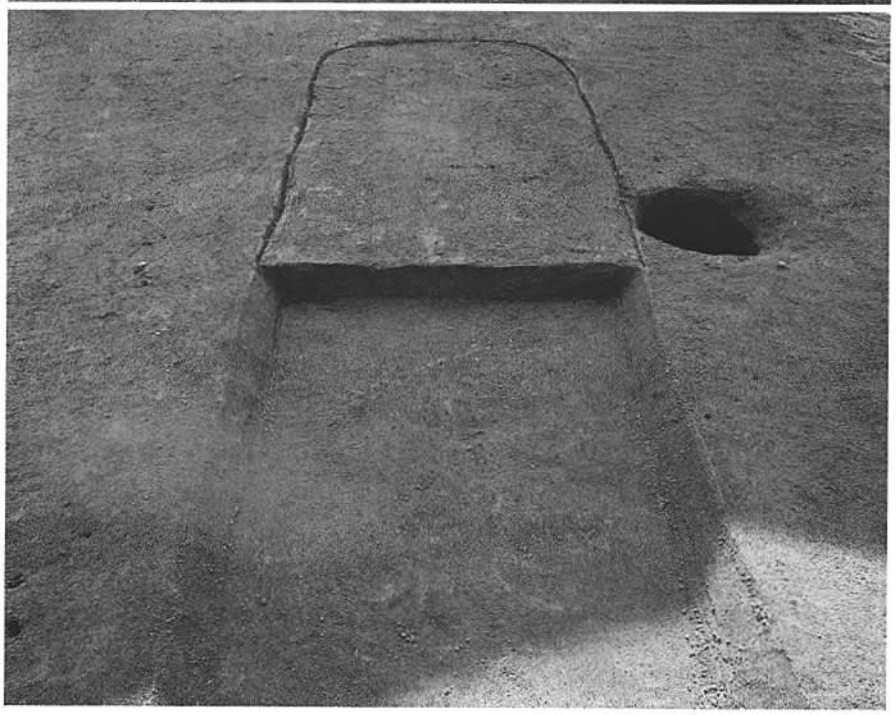

3　８号土坑土層（北から）

7—1

7—11

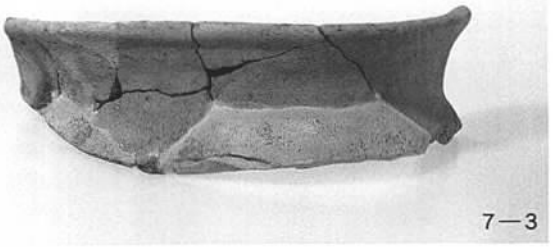

7—3

7—14

7—6

7—16

7—7

7—9

7—17

1号竪穴住居跡出土土器

7—19

16—11

7—20

16—30

7—22

1・4・11号竪穴住居跡出土土器

21—2

21—7

25—12

24—9

24—11

25—13

24—14

25—15

２号土坑・２号溝・ピット・遺構面等出土土器

25—17

25—4

25—18

25—5

25—19

25—6

25—22

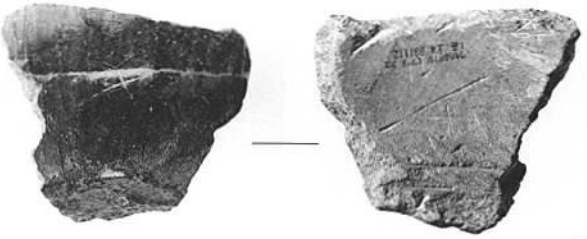

7

26—1

2

3

8

9

10

遺構面等出土土器、遺跡出土土製品・石製品等

報告書抄録

ふりがな	ひづめいせき さん
書　名	日詰遺跡 Ⅲ
副書名	福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城所在遺跡の調査
巻　次	
シリーズ名	一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第24集
編著者名	小澤　佳憲
編集機関	福岡県教育委員会
所在地	〒812-8575　福岡県福岡市博多区東公園7-7
発行年月日	平成18（2006）年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °　′　″	東経 °　′　″	調査期間	調査面積	調査原因
ひづめいせき 日詰遺跡	ふくおかけんくるめしたぬしまるまちたぬしまるとよき 福岡県久留米市田主丸町田主丸豊城	40203		33°20′59″	131°41′13″	20031014- 20040312	計 1980㎡	浮羽ﾊﾞｲﾊﾟｽ建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
日詰遺跡	集落	奈良時代	竪穴住居跡11棟 掘立柱建物跡3棟 土坑８基 ピット・溝	土師器･須恵器 黒色土器	

要　　約	本調査は国道210号浮羽バイパス建設に伴う日詰遺跡の第３次調査であり、２面の遺構面あわせて1980㎡を調査した。検出した主な遺構は古代（６世紀後半～９世紀前半）の集落跡と中世の墓と考えられる土坑群で、特に古代の集落跡においては本調査だけで11棟の竪穴住居跡、３棟の掘立柱建物跡を検出し、３次あわせて竪穴住居跡53棟、掘立柱建物跡８棟などからなる大規模な集落となった。出土遺物は古代から中世の土師器・須恵器・黒色土器などが主体である。

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2114107
登録年度 17	登録番号 5

一般国道
２１０号

浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第24集

日詰遺跡Ⅲ

平成18年３月31日

発行　福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園７番７号

印刷　（資）四ヶ所印刷
福岡県朝倉市馬田336